

令和5年度(2023年度)

長野県の母子保健

信州母子保健推進センター

(長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 母子保健係)

はじめに

関係各位におかれましては、日頃から、長野県の母子保健行政にご理解とご協力をいただきしておりますことに厚くお礼を申し上げます。

平成27年度に設置した信州母子保健推進センターは、おかげさまで10年目となりました。県内の母子保健の課題解決に向けて、国や県の母子保健関連情報の提供、継続的支援の要請を含めた市町村事業への技術支援、また母子保健推進員(保健師)のスキルを活かした各種技術研修会の開催などに取り組んできたところです。

このたび、令和5年度の県内母子保健の現状をまとめた「長野県の母子保健」を発刊する運びとなりました。人口動態統計等による各種データに加え、健やか親子21並びに成育医療等基本方針で設定された共通問診項目や母子保健事業実施調査の結果も掲載しております。各種母子保健関連データから改めて各市町村等の母子保健の状況をご確認いただき、皆様方の事業評価等に役立てていただければ幸いです。

なお、電子データによる提供も可能ですので、ご希望の場合はご連絡ください。

さて、長野県では、昨年度「成育医療基本方針」を踏まえ、母子保健を取り巻く環境の変化等に応じた切れ目ない支援の充実を目指した長野県母子保健計画を策定しました。

計画の推進に関わり、当センターでは、オンラインと集合による担当者会議や5回の研修会を開催し、821人の参加実績がありました。また、低出生体重児への支援の一環としてながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」の作成、「信州母子保健推進センターだより」を活用した母子保健事業推進に関する情報発信、3歳児健康診査における視覚検査の現状分析及び産後ケア事業の実施状況に関する調査等を行い、市町村等への情報提供及び連携に努めてまいりました。

今後も、市町村等との連携のもと、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援体制構築に取り組んでまいりたいと思います。

今後も、当センターの活動を通じて、市町村等への情報発信・情報共有を行うとともに県内市町村における母子保健関係者のスキル向上及び効果的な母子保健事業の実施を支援し、県全体の母子保健水準の向上を目指してまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年12月

信州母子保健推進センター

もくじ

I	令和5年度の母子保健対策について	1
1	国の動向	
2	県の動向	
II	令和5年度長野県の母子保健対策事業（概要）	1
III	令和5年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）	2
1	信州母子保健推進センターの役割	2
2	信州母子保健推進センターの体制	2
3	信州母子保健推進センター事業	3
(1)	長野県母子保健推進連絡会	
(2)	母子保健推進会議の開催	
(3)	市町村等母子担当者会議の開催	
(4)	人材育成研修の開催	
(5)	母子保健推進員の配置・活動実績	
(6)	産婦健康診査事業実施支援	
(7)	子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援	
(8)	新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援	
(9)	「信州母子保健推進センターだより」の発行	
(10)	「令和4年度 長野県の母子保健」の作成・配布	
(11)	低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの作成	
(12)	学会発表等	
4	不妊・不育症治療支援に係る事業	8
(1)	妊娠検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）	
(2)	不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）	
(3)	長野県不育症治療支援事業（県単事業）	
(4)	不育症検査費用助成事業	
(5)	不妊・不育専門相談センター事業	
(6)	情報発信事業（長野県妊娠支援サイト「妊娠ながの」）	
5	性と健康の相談センター事業	11
(1)	性と健康の相談支援事業「性と健康の助産師相談」	
(2)	成育保健支援事業	
(3)	不妊・不育専門相談センター事業（再掲）	
6	先天性代謝異常等検査事業	12
7	長野県難聴児支援センター事業	13
(1)	新生児聴覚検査事業	
(2)	長野県難聴児支援センター事業	

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業	14
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業	
9 新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業	15
(1) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査	
《資料編》	
信州母子保健推進センターだより（令和5年度）No. 1～11	19
【統計の掲載元】【比率等の解説】	
I 母子保健水準に関する統計	
1 人口動態	42
(1) 人口動態総覧、都道府県（特別区－指定都市再掲）別 （出生数・死亡数・乳児死亡数・新生児死亡数・自然増減数・死産数・周産期死亡数・婚姻件数・離婚件数）	
(2) 人口動態総覧（率）・順位、都道府県別 （出生・死亡・乳児死亡・新生児死亡・死産・周産期死亡・婚姻・離婚・合計特殊出生率）	
2 出生	45
(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移	
(2) 低出生体重児数等の推移（長野県）	
(3) 低出生体重児出生率の推移	
(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢	
(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢	
(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）	
3 死亡	51
(1) 死産の推移	
(2) 周産期死亡の推移	
(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移	
4 妊娠届	54
(1) 妊娠11週以内（第3月以内）の妊娠届出率	
5 人工妊娠中絶	55
(1) 人工妊娠中絶の推移	
(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移	
(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移	
II 市町村実施事業	
第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）	56
1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査	56

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）	
(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）	
(3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率	
(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移	
(5) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率	
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査	59
(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）	
(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）	
(3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率	
(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）	
(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）	
(6) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率	
第2 母子保健事業の実施状況調査（令和4年度）	61
(1) 成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況	
(2) 成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	
(3) 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	
(4) 乳幼児健康診査の実施状況	
(5) 乳幼児健康診査の実施等について	
(6) 乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	
(7) 子どもの事故予防対策の実施状況	
(8) 産後・育児期の支援状況	
(9) 訪問指導の実施状況	
(10) 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
(11) 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	
(12) 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	
(13) 支援ニーズの高い方への支援の実施状況	
(14) 母子保健情報の情報連携等の実施状況	
(15) 妊産婦健康診査業務の委託状況	
(16) 妊産婦健康診査の請求・支払い業務の委託状況	
(17) 乳幼児健康診査業務の委託状況（個別健診）	
(18) 乳幼児健康診査業務において個別健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況（個別健診）	
(19) 乳幼児健康診査業務の委託の状況（集団健診）	
(20) 乳幼児健康診査業務において集団健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況	

別 表	67
別表 1	乳幼児健康診査の実施状況
別表 2	子どもの事故予防対策の実施状況
別表 3	訪問指導の実施状況
別表 4	思春期保健対策に関する事業の実施状況
第 3 「健やか親子2 1（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和4年度）	69
（1）必須項目	
1 妊娠・出産について満足している者の割合	
2 妊娠中の妊婦の喫煙率	
3 育児期間中の両親の喫煙率	
4 妊娠中の妊婦の飲酒率	
5 仕上げ磨きをする親の割合	
6 出産後1か月時の母乳育児の割合	
7 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	
8 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	
9 積極的に育児をしている父親の割合	
10 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	
11 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	
12 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	
13 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	
14 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	
15 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	
（2）中間・最終評価時報告項目	
1 こども医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	
2 こどものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合【医師】	
3 こどものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合【歯科医師】	
4 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	
5 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	
「健やか親子2 1（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移	76
III 市町村別母子保健に関する統計（令和3年）	88
人口動態総覧、保健所・市町村別	

出生数、施設・立会者・市町村別

出生数、体重・市町村別

出生数、母の年齢・市町村別

出生数、出生順位・市町村別

乳児死亡数、日月齢・性・市町村別

低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別

I 令和5年度の母子保健対策について

1 国の動向

- 令和5年4月こども家庭庁（厚生労働省子ども家庭局から同庁成育局母子保健課へ移管され）発足。
 - 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年6月成立、令和6年4月施行）により、市町村に設置された「子育て世代包括支援センター」と「市町村こども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、全ての妊産婦と子どもを含めた家庭を母子保健・児童福祉機能で一体的に支援する機関として「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。
 - 乳幼児の身体発育の状態やその関連項目を調査し、乳幼児保健指導の改善に資するため、令和5年乳幼児身体発育調査が実施された。（10年に1度の国調査。令和2（2020）年度の予定が、新型コロナウイルス感染症流行により延期されたもの）
 - 「産後ケア事業」の更なる推進として、令和5年度から支援を必要とする全ての産婦が利用可能とすること、またそれに伴い、全ての世帯対象に利用者負担軽減を図ることとなった。
 - 出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児・5歳児健康診査の実施について、国において補正事業化がなされた。

2 県の動向

- 現行計画を引き継ぎ、2024年度からの6ヶ年計画となる長野県母子保健計画を策定。(第3期信州保健医療総合計画に包含)
 - 信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員(2名・保健師)が、①母子保健研修会の開催、②信州母子保健推進センターだよりによる情報発信、③課題を抱える市町村への技術指導や事業への助言、④対応が困難な事例への対応等を実施した。
 - 令和5年4月から「新生児聴覚検査」の公費負担に係る支払い事務統一化を図り、運用開始となった。
 - 「新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業」令和5年5月末で終了。(同年5月8日付けで感染症法上5類感染症に位置付けられたため)

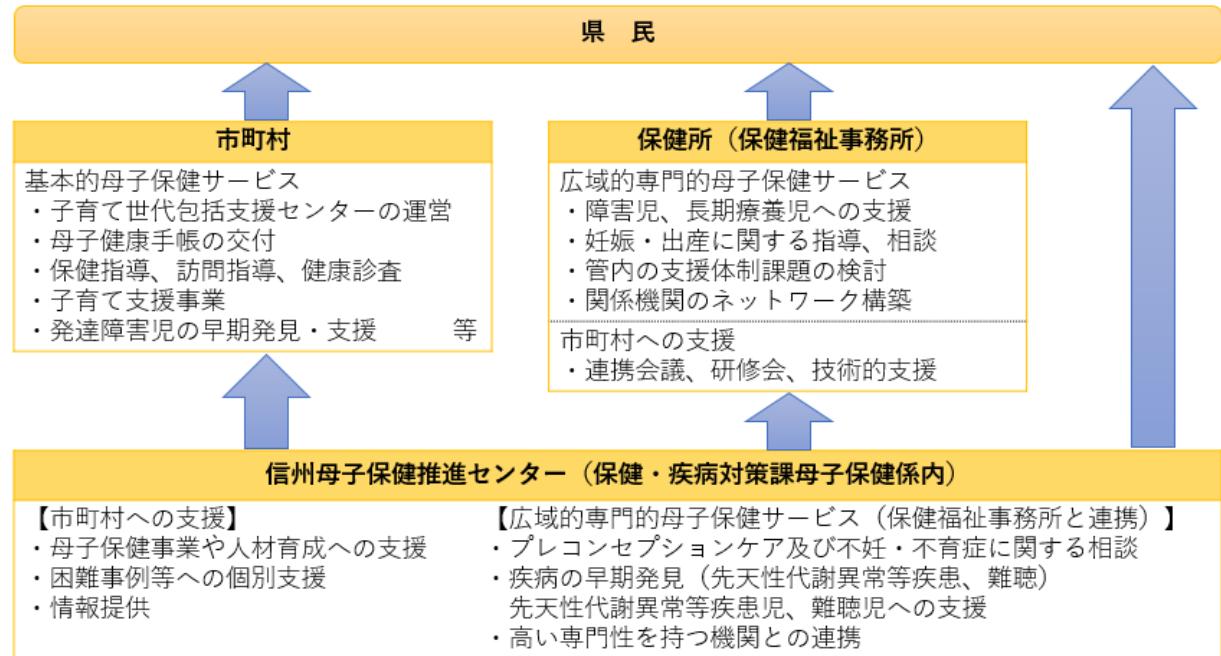
II 令和5年度長野県の母子保健対策事業（概要）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

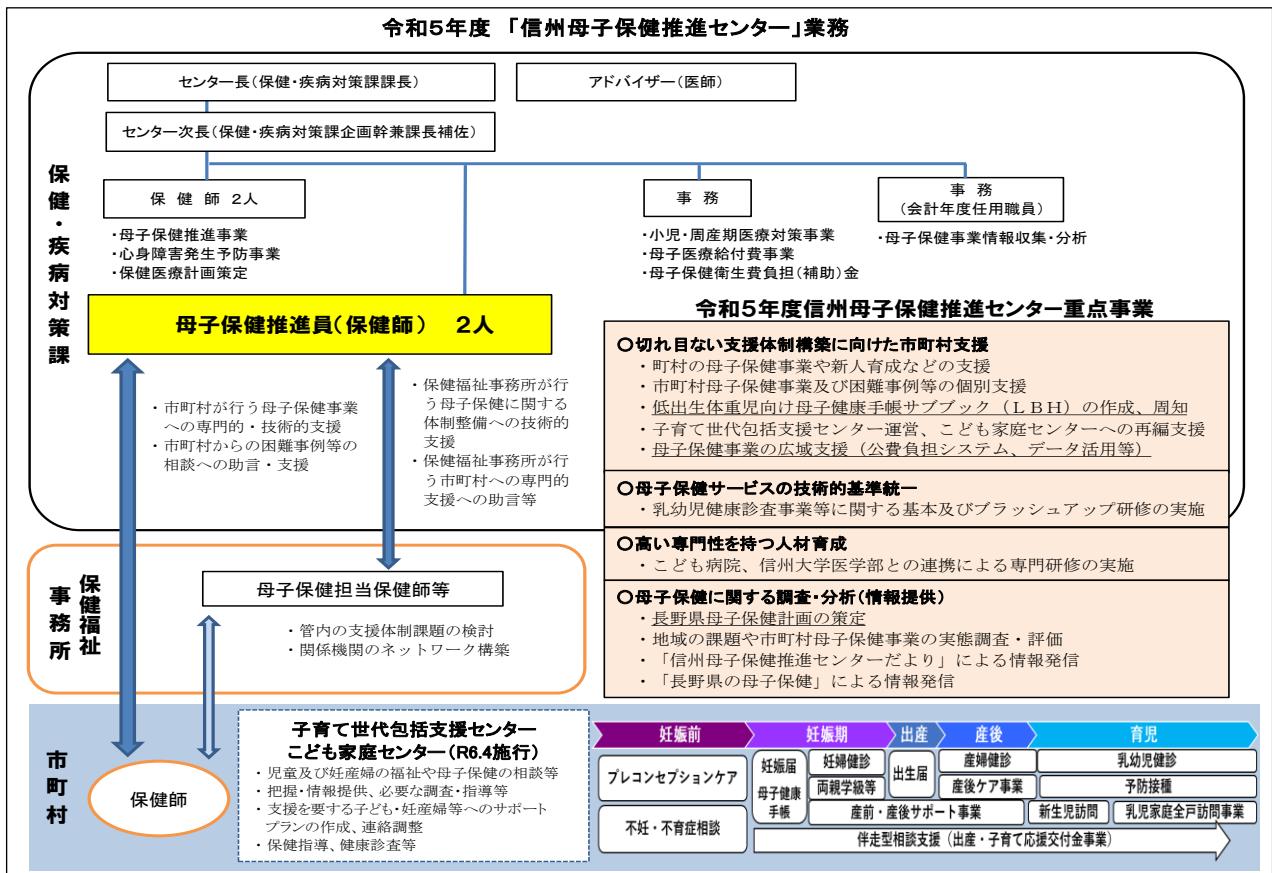
思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳	就学前																						
市町村		妊娠・出産に関する普及啓発	<table border="1"> <tr><td>妊婦 健康診査</td><td>産婦 健康診査</td></tr> <tr><td>産前・産後サポートケア事業</td><td></td></tr> <tr><td>母子 健康手帳交付</td><td>高齢学級 低齢学級等</td></tr> <tr><td></td><td>産後ケア事業</td></tr> <tr><td></td><td>新生児訪問指導</td></tr> <tr><td></td><td>養育支援訪問事業</td></tr> <tr><td></td><td>乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月まで)</td></tr> <tr><td></td><td>未熟児養育医療給付事業</td></tr> <tr><td></td><td>乳幼児健診検査</td></tr> <tr><td></td><td>予防接種事業</td></tr> <tr><td></td><td>伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業</td></tr> </table>	妊婦 健康診査	産婦 健康診査	産前・産後サポートケア事業		母子 健康手帳交付	高齢学級 低齢学級等		産後ケア事業		新生児訪問指導		養育支援訪問事業		乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月まで)		未熟児養育医療給付事業		乳幼児健診検査		予防接種事業		伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業				子育て支援
妊婦 健康診査	産婦 健康診査																												
産前・産後サポートケア事業																													
母子 健康手帳交付	高齢学級 低齢学級等																												
	産後ケア事業																												
	新生児訪問指導																												
	養育支援訪問事業																												
	乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月まで)																												
	未熟児養育医療給付事業																												
	乳幼児健診検査																												
	予防接種事業																												
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業																												
すべての母子を対象とする基本的なサービス		不妊相談 不妊・不育症治療助成事業																											
保健福祉事務所(保健師)				成育保健支援事業																									
市町村への技術支援				遺伝相談事業																									
広域的専門的サービス		<table border="1"> <tr><td>妊活検診(不妊検査)費用助成事業</td><td></td></tr> <tr><td>不妊に悩む方への特定治療支援事業</td><td></td></tr> <tr><td>不妊治療(先進医療)費用助成事業</td><td></td></tr> </table>	妊活検診(不妊検査)費用助成事業		不妊に悩む方への特定治療支援事業		不妊治療(先進医療)費用助成事業			<table border="1"> <tr><td>先天性代謝異常等検査・診断確定児フォロー</td><td></td></tr> <tr><td>新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター事業</td><td></td></tr> <tr><td>小児慢性特定疾病児童等相談支援事業</td><td></td></tr> <tr><td>小児慢性特定疾病児童等医療費助成</td><td></td></tr> </table>	先天性代謝異常等検査・診断確定児フォロー		新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター事業		小児慢性特定疾病児童等相談支援事業		小児慢性特定疾病児童等医療費助成												
妊活検診(不妊検査)費用助成事業																													
不妊に悩む方への特定治療支援事業																													
不妊治療(先進医療)費用助成事業																													
先天性代謝異常等検査・診断確定児フォロー																													
新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター事業																													
小児慢性特定疾病児童等相談支援事業																													
小児慢性特定疾病児童等医療費助成																													
保健・疾病対策課				母子保健推進員(保健師)による技術支援・事業支援																									
信州母子保健推進センター				母子保健指標の統計的分析、課題のフィードバック、調査研究 人材育成、保健指導技術の向上、専門機関との連携																									
市町村・保健所への技術支援		<table border="1"> <tr><td>妊活支援サイト「妊活ながの」</td><td></td></tr> <tr><td>不妊・不育専門相談センター</td><td></td></tr> </table>	妊活支援サイト「妊活ながの」		不妊・不育専門相談センター			<table border="1"> <tr><td>先天性代謝異常等検査事業</td><td></td></tr> <tr><td>新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター</td><td></td></tr> <tr><td>小児慢性特定疾病児童等自立支援</td><td></td></tr> </table>	先天性代謝異常等検査事業		新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター		小児慢性特定疾病児童等自立支援																
妊活支援サイト「妊活ながの」																													
不妊・不育専門相談センター																													
先天性代謝異常等検査事業																													
新生児聴覚検査事業・難聴児支援センター																													
小児慢性特定疾病児童等自立支援																													
広域的専門的サービス				性と健康の助産師相談(性と健康の相談センター事業)																									
				新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業(R5.5.31まで)																									

III 令和5年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

方 法 ハイブリッド開催

出席者 14名（令和5年9月開催）12名（令和5年11月開催）

内 容 ①次期長野県母子保健計画策定に係る協議

②令和5年度長野県の母子保健対策事業

(2) 母子保健推進会議の開催

10 保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催

(単位：回)

開催回数	内訳（延数）						主な内容
	思春期	周産期	小児	育児	慢性疾患 在宅療養児	その他	
36	4	12	24	7	3	5	<ul style="list-style-type: none">○地域関係機関の情報共有・情報交換 産後ケア事業、未熟児、 医療的ケア児、乳幼児健診、 母子保健事業、こども家庭センター、 妊娠中の関係機関との連携 病院小児科との連携 等○事例検討○研修会 吃音、思春期、発達障がい、 虐待予防、視覚支援 等

(保健・疾病対策課調べ)

(3) 市町村等母子担当者会議の開催

(単位：人)

開催日	参加者数	主な内容
令和5年 5月24日 オンライン	144	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度母子保健対策事業について・信州母子保健推進センター事業について・母子保健医療対策総合支援事業等について・母子保健衛生費の国庫補助等について・不妊・不育症治療支援事業について 等

(4) 人材育成研修の開催

センター主催による研修会の開催や派遣依頼を受け講師を務めた。

ア センター主催

【母子保健技術研修会】

(単位：人)

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診の基本のきほん	令和5年 7月26日 ハイブリット 〔集合 オンライン〕	105 42 63	<ul style="list-style-type: none"> ・講演: 乳幼児健診の基本のきほん 講師: 松本市保健所 所長 塚田 昌大 氏 (信州母子保健推進センターアドバイザー) 信州母子保健推進センター 所長 宮島 有果 氏 (保健・疾病対策課 課長) ・実技: 幼児の発達の確認ポイント 講師: 信州母子保健推進センター 母子保健推進員
II こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体運営の在り方の理解 (こども・家庭課児童相談・養育支援室と共に)	令和6年 1月12日 ハイブリット 〔集合 オンライン〕	264 38 226	<ul style="list-style-type: none"> ・講義: 母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割について 講師: 公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 氏 ・情報提供 こども家庭センターにおける母子保健機能を活かすための方策 小諸市 健康づくり課 課長補佐 春原 美枝 氏 要支援者への支援連携とサポートプランの有効的な活用に向けて 箕輪町 こども未来課 係長 鈴木 道代 氏 小規模村での体制づくり 栄村 民生課 保健師 廣瀬 智佳子 氏

【母子保健専門研修会】

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診における整形外科疾患のチェックポイント	令和5年 8月24日 オンライン	145	<ul style="list-style-type: none"> ・講義: 乳幼児健診における整形外科疾患のチェックポイント 講師: 信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝 芳美 氏 ・情報提供: 長野県発達障がい情報・支援センターについて 講師: 長野県発達障がい情報・支援センター 専門員 傅田 裕美 氏

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
II 低出生体重児の発達と支援 (長野県立こども病院と共に) 催)	令和5年 10月25日 オンライン	130	<ul style="list-style-type: none"> 講義:低出生体重児の発達と支援 講師:長野県立こども病院 副院長兼総合周産期母子医療センター長 廣間 武彦 氏 情報提供:長野県リトルベビーハンドブックについて 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員
III 産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援	令和6年 2月5日 オンライン	177	<ul style="list-style-type: none"> 講義:気になる妊産婦とのコミュニケーションについて -臨床現場での実践報告- 講師:南長野医療センター篠ノ井総合病院 医療福祉相談室 医療ソーシャルワーカー 塩原 さとみ 氏 講義:妊娠期から産後の関わりと支援について 講師:清泉女学院大学 准教授 石川 智恵 氏

イ 母子保健推進員への依頼による研修会等

研修内容	回数	参加者数	備考
国・県の動向等に関すること	8	176	
乳幼児健診手技に関すること	1	4	
その他	4	54	検討会講評・助言等

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

2名 配置場所 保健・疾病対策課 (佐久・上田・長野・北信担当)
(諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大町担当)

イ 活動実績

項目	主な取組内容及び実績
市町村への助言・技術支援・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 市町村事業、困難事例に対する助言 事業支援 65市町村 延180回 子育て世代包括支援センター、産後のメンタルヘルス、 3歳児健診視力検査、新生児聴覚検査 等 困難事例への支援 3市町村 延3回
保健福祉事務所が行う母子保健支援活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> 会議等 (母子保健推進会議を除く) 10保健所 45回 事業、困難事例に対する助言 8保健所 13回 子育て世代包括支援センター、乳幼児健診、産後ケア事業 等 研修会講師 1回 参加者 40名

(保健・疾病対策課調べ)

(6) 産婦健康診査事業実施支援

平成 30 年 10 月 1 日から市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。

ア 市町村の実態調査

産婦健診事業・産後ケア事業の実施状況（令和 5 年度母子保健衛生費国庫補助申請状況）

事業名	実施市町村数
産婦健診	77 (国補 77)
産後ケア	77 (国補 66、独自 11)

(保健・疾病対策課調べ)

イ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関、市町村等による連携体制を推進

(7) 子育て世代包括センター設置・運営等に関する支援

ア 設置状況調査

調査基準日	計	設置市町村数		
		市	町	村
令和 2 年 4 月 1 日	50	19	14	17
令和 3 年 3 月 31 日	59	19	16	24
令和 4 年 3 月 31 日	77	19	23	35

(保健・疾病対策課調べ)

イ 設置・運営の支援

- ・市町村等へ個別支援 なし
- ・改正児童福祉法(令和 6 年 4 月施行)に係る、こども家庭センター設置に向けた研修会の開催（母子保健技術研修会Ⅱを兼ねる）

(8) 新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援

新生児聴覚検査事業については、平成 18 年度をもって国庫補助が廃止され、平成 19 年度の地方財政措置において、「少子化対策に関する地方単独措置」として市町村に対して地方交付税措置がされている。

市町村での新生児聴覚検査公費負担導入に向けた状況把握・情報提供と合わせ、支払事務に関する基盤整備を関係団体と行った。基盤整備により、令和 5 年度より長野県国民健康保険団体連合会が取りまとめて検査費用の請求事務を行う「長野県新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されることとなった。

ア 公費負担実施状況

実施年度	計	実施市町村数		
		市	町	村
令和元年度	21	1	8	12
令和 2 年度	25	1	11	13

令和3年度	28	1	11	16
令和4年度	32	2	13	17
令和5年度	72	16	22	34

(保健・疾病対策課調べ)

イ 関係団体

長野県医師会、長野県助産師会、長野県市長会、長野県町村会、
長野県国民健康保険団体連合会

(9) 「信州母子保健推進センターだより」の発行

母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し、随時閲覧できるようにした。

ア 配信先：市町村、保健福祉事務所、長野県精神保健福祉センター
長野県看護協会、長野県助産師会

イ 内容

No	発行	内 容
1	令和5年4月	センター概要、眼科医会による3歳児眼科健康診査の調査結果
2	令和5年6月	市町村母子保健担当者会議質疑応答、新生児聴覚検査の実施状況
3	令和5年7月	子どもの事故防止、妊娠・出産に関する情報提供資材
4	令和5年9月	感染症の状況、母子保健技術研修会Ⅰ「乳幼児健診の基本のきほん」の報告
5	令和5年9月	母子保健専門研修会Ⅰ「乳幼児健診における整形外科的疾患のチェックポイント」質疑応答、産後ケア事業安全管理マニュアル
6	令和5年11月	母子保健専門研修会Ⅱ「低出生体重児の発達と支援」の報告、産後メンタルの支援者の相談支援
7	令和5年12月	妊娠婦の自殺の状況、低所得妊娠への初回産科受診料支援事業
8	令和6年1月	乳児健診股脱の早期発見の取組、プレコンセプションケア、研修会案内
9	令和6年1月	「乳幼児に対する健康診査について」一部改正、成育医療等基本方針に基づく評価指標に係る問診項目
10	令和6年2月	母子保健技術研修会Ⅱ「こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体運営の在り方の理解」の報告、災害時におけるアレルギー疾患の対応
11	令和6年3月	母子保健専門研修会Ⅲ「産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援」の報告、自殺対策強化月間

*資料編19ページ以降に掲載

(10) 「令和4年度 長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和5年12月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）

長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

(11) 低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの作成

小さく生まれた子どもとその家族のための母子健康手帳のサブブックとして作成。子育ての記録ができる冊子のほか、長野県ホームページにて子育てに必要な情報や先輩パパママからの応援メッセージが閲覧可能。

ア ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」(冊子)

イ ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」プラス(ホームページ)



(12) 学会発表等

名称・主催者	開催日	テーマ・内容
信州公衆衛生学会 (信州公衆衛生学会)	令和5年 8月26日	「長野県の3歳児健康診査における視覚検査の現状—日本眼科学会のデータを用いた全国との比較—」 ・3歳児健康診査における眼科検査の現状と今後の検査のあり方と方向性について報告

4 不妊・不育症治療支援に係る事業

- 平成16年度から開始された「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」は、令和3年度で終了となった。
- 令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、令和4年度は「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業（保険適用への円滑な移行支援分）」を実施し、同年度末に終了。

(1) 妊活検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）

- 令和4年度から妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促す（プレコンセプションケア）とともに、早期治療を支援する「妊活検診（不妊検査）費用助成事業」を実施
- 令和5年度事業実績 318件 助成額 7,660千円

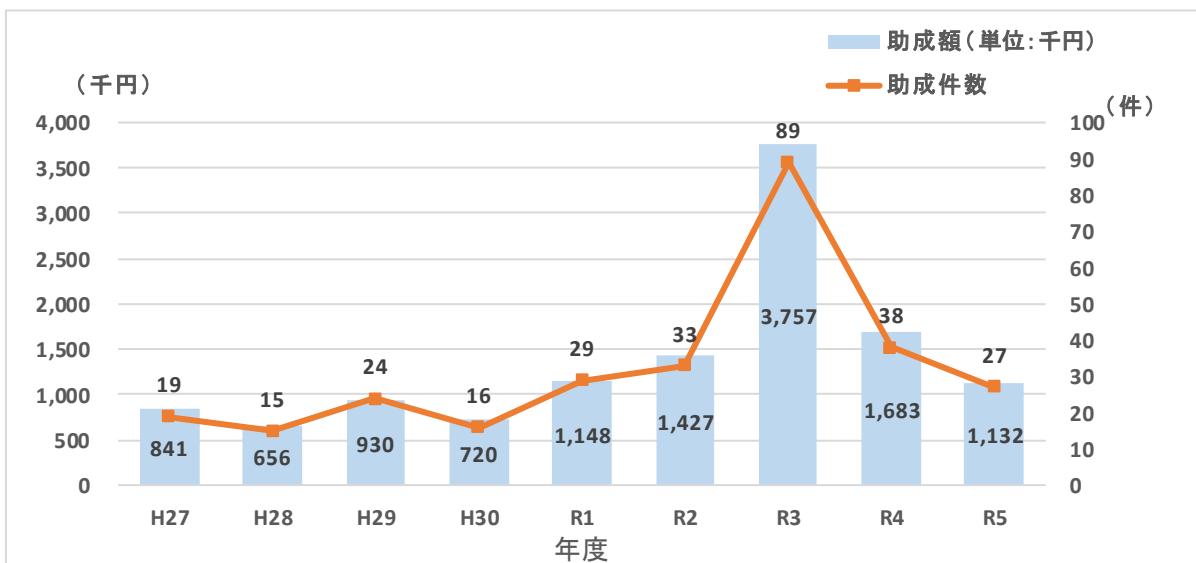
(2) 不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）

- 令和4年度から不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、「不妊治療（先進医療）費用助成事業」を実施
- 令和5年度事業実績 564件 助成額 13,059千円

(3) 長野県不育症治療支援事業（県単事業）

- 平成27年度から不育症治療費等の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施
- 令和3年度は所得制限を撤廃したため、助成件数が増えた要因と考えられる。

不育症治療支援事業実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

(4) 不育症検査費用助成事業

- 令和3年度から先進医療として実施される検査を対象に助成が開始された。

対象となる検査	対象期間	備考
流産検体を用いた染色体検査	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年度より保険適用
流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）	令和4年12月1日～	*参照

*「流産検体を用いた染色体検査」が令和4年4月1日より保険適用となったため、令和4年4月1日から11月30日の間は本事業の助成対象となる検査は該当なしであった。

	助成件数
令和3年度	0
令和4年度	0
令和5年度	0

(保健・疾病対策課調べ)

(5) 不妊・不育専門相談センター事業

- 長野県看護協会への委託事業。令和4年度から相談日の拡充を図った。
- 令和5年度の相談延数は370件（前年354件）、相談内容は「不妊の検査・治療」、「検査・治療への不安」が多くを占めている。

時期	内容
平成13年度	不妊専門相談センター開設
平成26年度	相談対象者：不妊・不育症に悩む夫婦等に拡大
平成31年度	不妊・不育専門相談センターに名称変更
令和4年度	相談日：土曜日相談を月1回から毎週に拡充（10月～）

不妊・不育専門相談センターの相談実績

相談者 延 数	性別		相談方法		
	男性	女性	電話	面接	E メール
件数 (件)	370	91	279	226	29
割合 (%)	100.0	24.6	75.4	61.1	7.8

(保健・疾病対策課調べ)

主な相談内容（重複あり）

内 容	不 妊 (件)	不 育 症 (件)	割 合 (%)
1 不妊の原因について	19	3	4.3
2 不妊の検査・治療について	108	15	24.0
3 医療機関の情報	61	10	13.9
4 検査・治療への不安	76	6	16.0
5 主治医や医療機関への不満	13	1	2.7
6 世間の偏見や無理解への不満	0	0	0.0
7 家族に関すること	23	0	4.5
8 助成金に関すること	64	3	13.1
9 出産・育児に関すること	5	0	1.0
10 その他	100	5	20.5
計	469	43	100.0

(保健・疾病対策課調べ)

(6) 情報発信事業（長野県妊活支援サイト「妊活ながの」）

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするための Web サイトを作成し令和 3 年 4 月に開設した。動画を掲載するなどコンテンツの見直しを行っている。
- 掲載内容
健康チェック、妊娠の基礎知識、プレコンセプションケアについて、不妊・不育症の検査や治療について、治療を続けるうちに（里親・特別養子縁組）、体験談、Q & A、県の助成事業、企業の取組、Web セミナー動画等

年間	閲覧数			閲覧上位（サイト内）	
	平均	月			
		最大	最小		
令和 3 年度	22,249 回	1,854 回	8,382 回	754 回	
令和 4 年度	61,383 回	5,115 回	13,793 回	1,752 回	
令和 5 年度	177,035 回	14,752 回	18,662 回	9,227 回	

(保健・疾病対策課調べ)



Web サイト :

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>



5 性と健康の相談センター事業

令和4年度までの「女性健康支援センター事業」と「妊娠・出産包括支援事業」を組み替え
て、令和5年度から「性と健康の相談センター事業」に変更し、実施した。

(1) 性と健康の相談支援事業 「性と健康の助産師相談」

- 令和5年度は168件の相談があり、相談者の割合は、男性38.6%（前年18.3%）女性58.3%（前年74.5%）であった。年代別では30代（35.1%、前年48.0%）、相談内容は女性からの妊娠・育児に関する相談（48.2%、前年50.3%）が多くを占めている。

相談実績

（単位：件）

相談延数 (件)	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
168	男	32	1	6	6	0	1	19	65
	女	0	5	53	11	1	1	24	98
	不明	0	0	0	0	0	0	5	5

（保健・疾病対策課調べ）

相談内容別相談数

（単位：件）

相談延数 (件)	相談 内容	性	不妊 検査	健康 管理	妊活	妊娠 育児	更年期	その他	合計
168	男	54	0	0	8	1	0	2	65
	女	4	0	4	1	80	1	8	98
	不明	0	0	0	0	0	0	5	5

（保健・疾病対策課調べ）

(2) 成育保健支援事業

- 各保健福祉事務所において実施。
- 各ライフステージに応じて生じる性の悩みに対して、相談及び知識の普及を図る。
- 令和5年度は個別相談において、延べ438件の相談があり、相談者の割合は、男性80.4%女性19.6%であった。

相談実績

（単位：件）

相談者 延 数	性別	相談方法			
		男性	女性	電話	面接
件数（件）	438	352	86	423	15
割合（%）	100.0	80.4	19.6	96.6	3.4

（保健・疾病対策課調べ）

(3) 不妊・不育専門相談センター事業（再掲） 9ページ4（5）を参照

6 先天性代謝異常等検査事業

- 昭和52年度から、治療法等が確立している先天性代謝異常等を早期発見し、早期治療を行うため、新生児の「先天性代謝異常等検査事業」が開始された。
- 令和5年度の検査延べ数は12,413件、診断確定件数は18件となっている。
- 長野県立こども病院では、希望者に対し令和4年10月1日よりオプショナル新生児スクリーニング検査(有料)を開始した。対象疾患は、原発性免疫不全症と脊髄性筋萎縮症である。

先天性代謝異常等検査の検査方法の変遷

時 期	検査方法	対象疾患数
平成25年9月末まで	従来法	6疾患
平成25年10月～	タンデムマス法等	19疾患
平成29年10月～	タンデムマス法等	20疾患
平成31年4月～	タンデムマス法等	24疾患
令和4年4月～	タンデムマス法等	25疾患

検査実績

(単位：件)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
検査方法・疾患数	H25年10月～タンデムマス法等19疾患	H29年10月～20疾患		H31年4月～24疾患			R4年4月～25疾患	
検査件数	17,387	17,073 (初回検査16,158)	16,199 (初回検査15,369)	15,548 (初回検査14,796)	14,812 (初回検査14,005)	14,561 (初回検査13,709)	13,485 (初回検査12,880)	12,413 (初回検査11,850)
再検査率	5.34%	再検査件数915 5.66%	再検査件数830 5.40%	再検査件数752 5.08%	再検査件数807 5.45%	再検査件数847 5.82%	再検査件数597 4.43%	再検査件数577 4.65%
	疾患による再検査件数 454 2.87%	疾患による再検査件数 382 2.49%	疾患による再検査件数 305 2.06%	疾患による再検査件数 405 2.73%	疾患による再検査件数 490 3.36%	疾患による再検査件数 257 1.91%	疾患による再検査件数 249 2.01%	
精密検査件数()内は診断確定件数								
先天性代謝異常症	12(4)	7(5)	4(0)	5(2)	8(4)	9(8)	18(0)	25(0)
疾患名	MCAD欠損症 トリルリン酸血症 プロピオン酸血症(2) VLCAD欠損症 メチルマロ酸血症(1)	ガラクトース血症(3) ・門脈下大静脈シャント ・門脈欠損 ・ガラクトース血症(型不明)	—	ガラクトース血症(1) ・左門脈・左肝静脈シャント フェニルケトン尿症(1)	ガラクトース血症(2) ・ガラクトース血症Ⅰ型(1) ・ガラクトース血症Ⅲ型(1) メチルマロ酸血症(1) プロピオン酸血症(1)	ガラクトース血症(4) ・一過性高ガラクトース血症疑い(1) ・その他(肝内門脈系循環シャント) (3) MCAD欠損症(1) フェニルケトン尿症(1) 水俣病(1) その他の細胞出生体重混、栄養障害の疑い)(1)	—	—
副腎過形成症	2(0)	1(1)	2(1)	0	0	5(1)	7(1)	6(1)
先天性甲状腺機能低下	22(20)	18(16)	20(14)	17(14)	22(13)	28(24)	18(16)	31(17)

(保健・疾病対策課課調べ)

7 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 平成 14 年 10 月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
- 令和 5 年度までに累計 328,058 人の新生児が検査を受け、282 人 (0.09%) が難聴と診断されている。

新生児聴覚検査実績（報告があった医療機関のみ）

(単位：人)

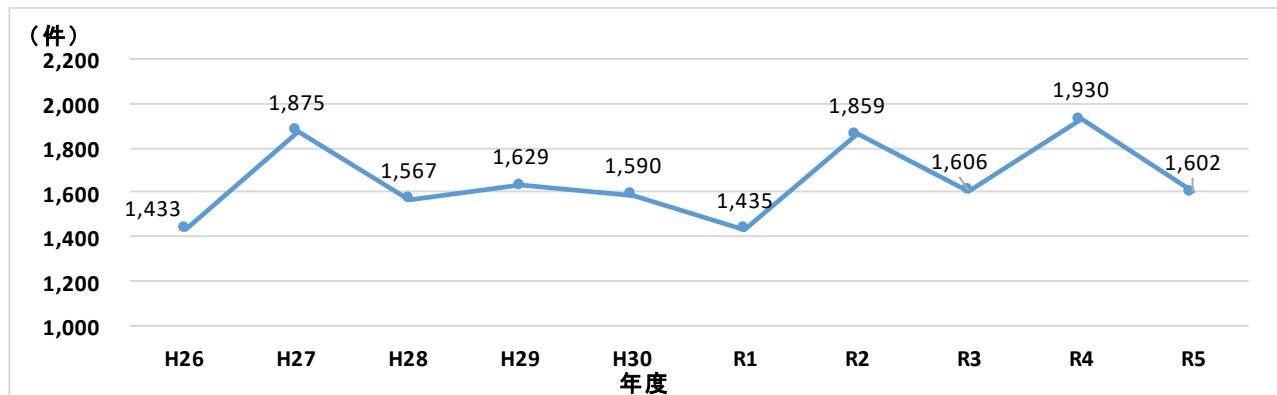
年度	対象者	1 次スクリーニング		2 次スクリーニング	確定診断者
		実施	未実施		
平成14～24年度	168,326	159,195	9,131	574	108
平成25年度	15,954	15,521	433	56	11
平成26年度	15,758	15,404	354	58	21
平成27年度	15,885	15,538	347	60	9
平成28年度	15,603	15,366	237	159	13
平成29年度	16,005	15,811	194	94	18
平成30年度	14,826	14,643	183	69	19
令和元年度	14,421	14,340	81	82	4
令和2年度	13,592	13,518	74	85	17
令和3年度	13,432	13,378	54	114	17
令和4年度	12,631	12,578	53	118	21
令和5年度	11,620	11,605	15	88	24
合計	328,053	316,897	11,156	1,557	282

*長野県難聴児支援センターの再集計により対象者、1次スクリーニングの数値の訂正があったため、令和3年度以前の実績報告とは一致しない箇所がある。
(長野県難聴児支援センター調べ)

(2) 長野県難聴児支援センター事業

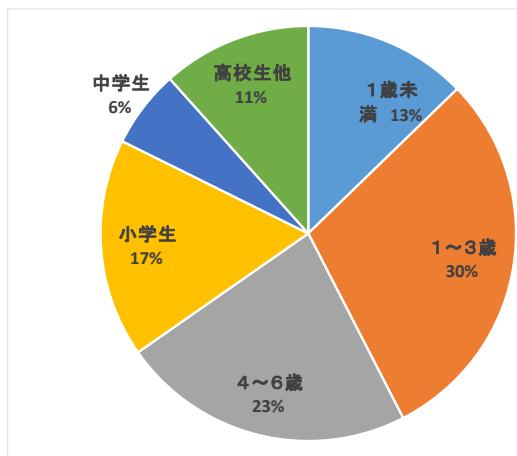
- 平成 19 年 6 月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和 5 年度の相談延べ数は 1,602 件であり、年代別に見ると 1～3 歳 (29.7%)、4～6 歳 (22.8%)、小学生時期 (17.0%) の順に多い。相談内容は医療 (45.8%)、療育 (36.4%)、教育 (15.2%) に関することが多く、全体の約 97% を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



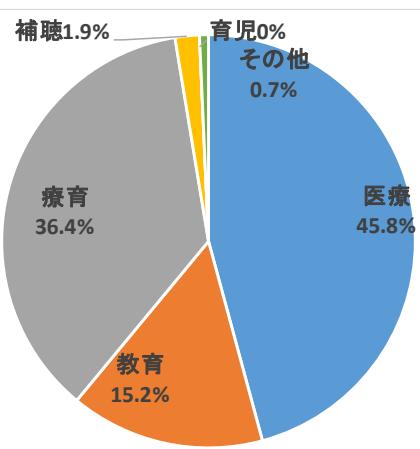
(長野県難聴児支援センター調べ)

相談者の年齢別内訳（令和5年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

相談内容内訳（令和5年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業

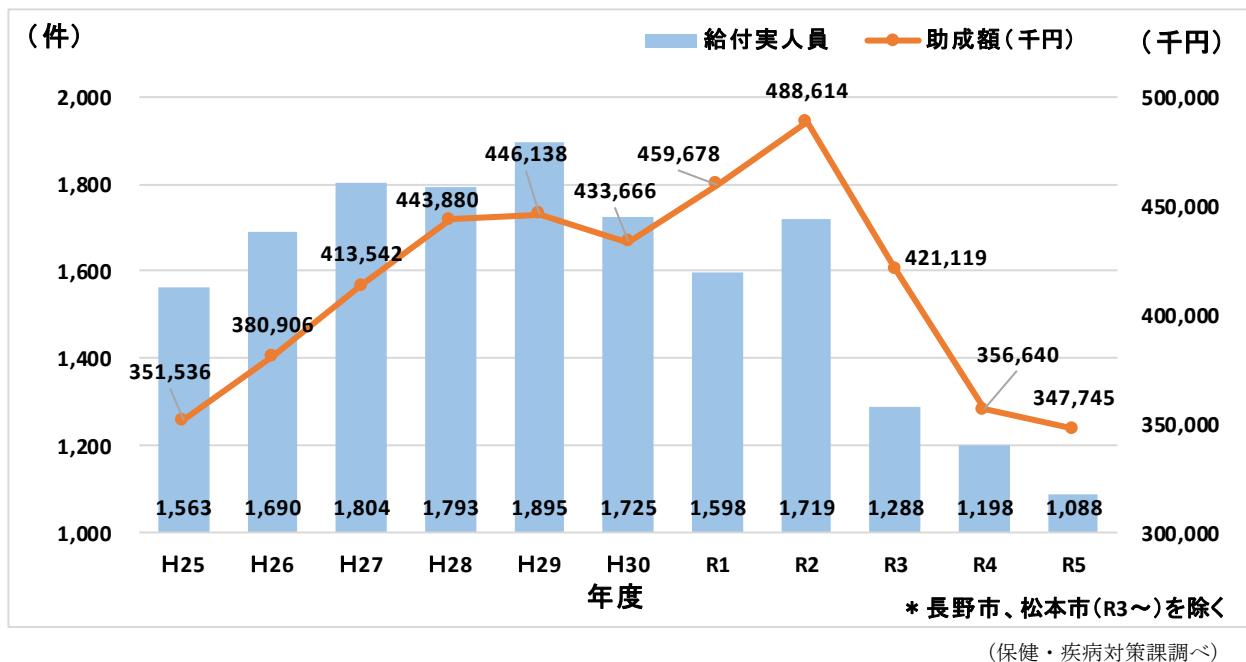
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 昭和50年4月から18歳未満の小児慢性特定疾病児童等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾患は段階的に拡大され、現在、16疾患群788疾患が対象となっている。
- 疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患、神経・筋疾患が多く、受給者全体の約50%を占めている。

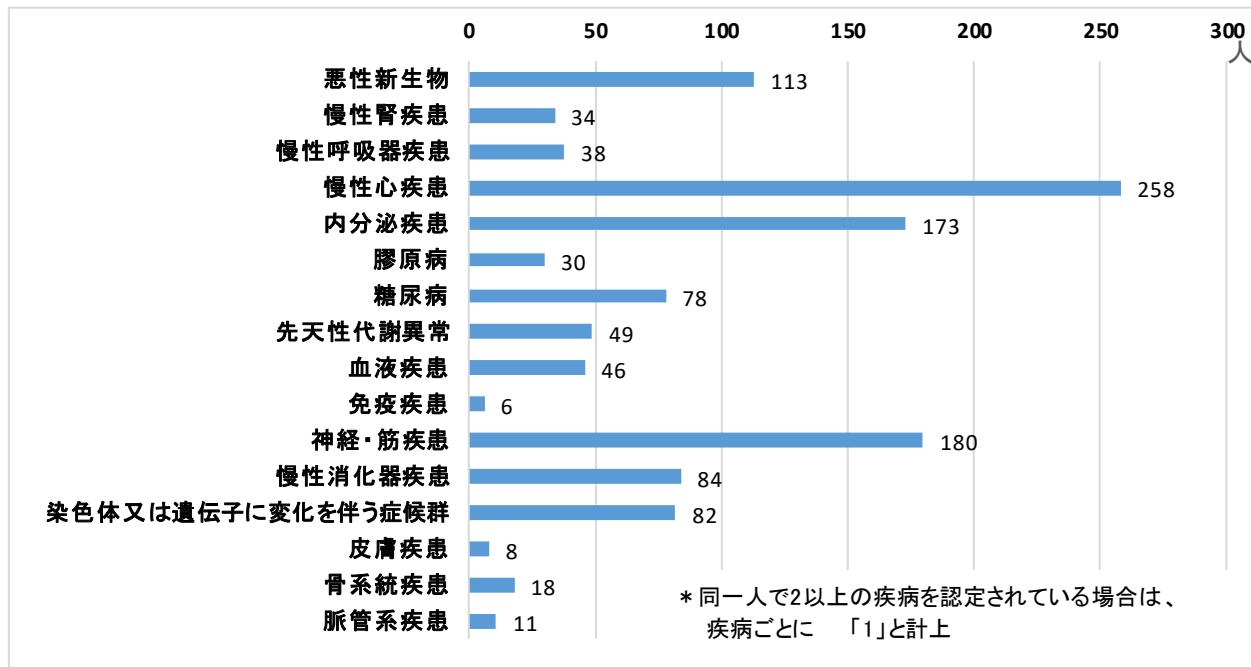
小児慢性特定疾病医療 対象疾患の変遷

時 期	対象疾患数
昭和50年（1975年）4月	9疾患群
平成2年（1990年）1月	10疾患群
平成17年（2005年）4月	11疾患群 514疾患
平成27年（2015年）1月	14疾患群 704疾患
平成29年（2017年）4月	14疾患群 722疾患
平成30年（2018年）4月	16疾患群 756疾患
令和元年（2019年）7月	16疾患群 762疾患
令和3年（2021年）11月	16疾患群 788疾患

小児慢性特定疾患医療費助成実績の推移



小児慢性特定疾患医療受給者証所持者数（疾患群別）



9 新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

新型コロナウイルス感染症の流行下で不安を抱える妊産婦に寄り添った支援として、令和2年8月から開始となり、令和4年度事業名が変更となった。

時 期	事業名
R2年度～R3年度	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業
R4年度～R5年度	新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

(1) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

○ 県内の医療機関、助産所で出産予定の新型コロナウイルス感染の不安を抱える妊婦に対し、本人が希望する場合に、分娩前に PCR 等のウイルス検査を受けるための費用を助成した。

本事業は、新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、令和 5 年 5 月末をもって事業終了となった。

検査実績

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和 2 年度					15	9	7	4	6	105	63	58	267
令和 3 年度	38	15	18	13	32	74	17	14	12	52	38	46	369
令和 4 年度	42	40	28	5	20	15	6	12	10	9	7	9	203
令和 5 年度	1	5											6

※事業開始 令和 2 年 8 月

(保健・疾病対策課調べ)

※中核市を含む全県の件数

○参考：新型コロナウイルス感染症

時 期	
第 1 波	令和 2 年 3 月～5 月
第 2 波	令和 2 年 7 月～8 月
第 3 波	令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月
第 4 波	令和 3 年 3 月～4 月
第 5 波	令和 3 年 4 月～9 月
第 6 波	令和 4 年 1 月～3 月
第 7 波	令和 4 年 7 月～8 月
第 8 波	令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

《 資 料 編 》

令和5年度

信州母子保健推進センターだより No.1

R5.4.26

令和5年度が始まりました。異動等により新メンバーで新年度を迎えた所属もあるかと思います。当センターも新体制となりました。昨年度に引き続き、皆様に役立つ旬な情報を発信していきたいと思いますので、今年度もよろしくお願いします。

今回は、令和5年度の信州母子保健推進センターの概要、眼科医会による3歳児眼科健康診査の調査結果等となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和5年度の信州母子保健推進センター

今年度も、市町村の皆様との協働、専門機関・関係機関との連携などを通じ、切れ目ない支援体制の構築に向けた市町村支援を行っていきたいと思います。

母子保健事業や新人育成などについての相談等、お気軽にお声がけください。

重点事業

○切れ目ない支援体制構築に向けた市町村支援

- ・町村の母子保健事業運営や新人育成などの支援
- ・市町村母子保健事業及び困難事例等への助言
- ・低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの作成、周知
- ・子育て世代包括支援センターの運営、こども家庭センターへの再編支援
- ・母子保健事業の広域支援（公費負担システム、データ活用等）

○母子保健サービスの技術的基準統一

- ・乳幼児健康診査事業等に関する基本及びブラッシュアップ研修の実施

○高い専門性を持つ人材育成

- ・県立こども病院、信州大学医学部との連携による専門研修の実施

○母子保健に関する調査・分析（情報提供）

- ・長野県母子保健計画の策定
- ・地域の課題や市町村母子保健事業の実態調査・評価
- ・「信州母子保健推進センターだより」による情報発信
- ・「長野県の母子保健」による情報発信

研修会等についてのお知らせ

今年度も、オンラインでの実施も含め、基礎研修・専門研修を計画しています。日程、内容等が決まりましたら、お知らせします。

○市町村母子保健担当者会議

日 時：令和5年5月24日（水）
10:00～11:30
開催方法：オンライン開催
＊詳細は後日、通知します。

○母子保健技術研修会Ⅰ

「乳幼児健診の基本のきほん」
日 時：令和5年7月14日（金）
開催方法：松本地域での集合研修
及びWeb配信による
ハイブリット研修
対 象：新規採用保健師
＊詳細は後日、通知します。

センターの体制

- センター長 宮島 有果（保健・疾病対策課長）
- センターチーム長 徳武 義幸（保健・疾病対策課 企画幹兼課長補佐）
- 担当 当 北平 志江、御子柴 萌子、荒木 彩、田中 純子、母子保健推進員（2名）

担当 圏 域	佐久・上田・飯田・長野・北信	諏訪・伊那・木曽・松本・大北
母子保健推進員	小山 佐知恵	嶋田 マユミ

○連絡先

電話 026(235)7141（保健・疾病対策課 母子保健係直通）

今年度より母子保健推進員は保健・疾病対策課に配置となりました。ご連絡は、上記までお願いします。



～～嶋田母子保健推進員から～～

4月からお世話になっております、母子保健推進員の嶋田です。

3月まで中信地区の筑北村で主に成人保健を担当していました。

縁あって当センターにお世話になることとなりましたが、母子保健について日々勉強する毎日となっています。
「何を根拠に?」「基本はどうなの?」…などわかつていませんでした（反省の日々）。皆様にいろいろと教えていただきながらになりますが、よろしくお願いします。

..... 令和4年度 「3歳児眼科健康診査の現状に関するアンケート調査」報告から.....

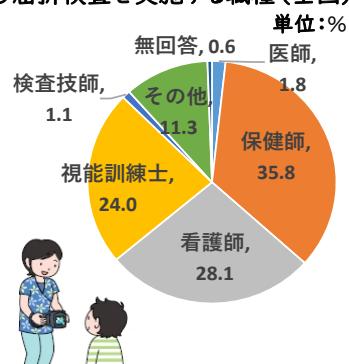
令和4年5~6月、公益社団法人日本眼科医会が実施した標記調査の結果が各市町村に送付されていること思います。その中から抜粋して紹介します。詳細については、報告書をご覧ください。

○二次検査における屈折検査の実施状況

()内市町村数

	実施している	R4年度中実施予定	今後、実施予定	実施予定なし	3歳児健診で実施なし
全 国	48.9%	21.9%	14.1%	11.0%	2.6%
長野県	80.5% (62)	7.8% (6)	1.3% (1)	7.8% (6)	2.6% (2)

○屈折検査を実施する職種(全国)



○3歳児健診 眼科に係る健診結果(全国)



○3歳児健診 眼科に係る精密健診受診状況(全国)



Webサイト「妊活ながの」に動画を公開しました

信州大学医学部附属病院産婦人科 作成・監修の動画「夫婦で学ぶ妊活検診」を公開しました。ぜひご覧ください。
妊活ながの <https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/622/>

性と健康の相談センター事業「性と健康の助産師相談」を開設しました

電話番号	0263-31-0015	相談時間	毎週木曜日 午前10時～午後2時 午後7時～午後9時 *12/29～1/3、8/13～8/16、祝日を除く
相談担当者	助産師		
相談できること	・妊活検診(不妊検査)後の相談 ・生涯を通じた男女の心身の健康や性に関する相談 ・妊娠(予期せぬ妊娠や避妊方法等を含む)や妊活に関する相談 ・その他出産や育児への不安に係る相談 ・プレコンセプションケアに関する相談		

*本事業は、長野県が長野県助産師会に委託して実施しています。

アレルギーポータル(一般社団法人日本アレルギー学会)をご活用ください

事業等の参考にしてください。

- ・「一般的の皆さま向け動画」(参考:右表)
<https://allergyportal.jp/knowledge/movie/>
- ・「小児のアレルギー疾患 保身指導の手引き2023年改訂版」
<https://allergyportal.jp/bookend/guideline/>



動画の主なタイトル

- ・赤ちゃんに湿疹が出たらどうする
- ・食物アレルギーを防ぐには
- ・アトピー性皮膚炎のスキンケアと軟膏療法
- ・小児の食物アレルギー など

今年度もタイムリーな情報提供・情報共有をめざしていきたいと思います。一年間、よろしくお願ひします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小山 佐知恵	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	鳴田 マユミ	

(令和5年4月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.6.16

信州母子保健推進センターだより No.2

令和5年度になり、早二か月半。新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類になったこともあり、今年度は様々な事業が本格始動しているのではないかと思います。アフターコロナの母子保健事業の様子をお聞かせいただけだと嬉しいです。

今回は、市町村母子保健担当者会議の質疑応答、令和5年度乳幼児身体発育調査、令和3年度新生児聴覚検査の実施状況についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和5年度市町村母子保健担当者会議について.....

令和5年5月24日に開催した市町村母子保健担当者会議には、71市町村からの参加がありました。当日は、事前配布した資料に沿って、担当者から説明を行いました。

質疑応答の内容については以下のとおりです。その他、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

質問	回答
◆産後ケア事業 減免支援について 全ての産婦への減免支援の対象は、宿泊型を利用した場合のみですか。	子ども家庭庁から母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されていないため、詳細はわかりません。発出が確認されたら、ご連絡します。
◆小児救急電話相談事業(#8000)について #8000がつながらなかった時の電話番号 「0263-34-8000」のマグネットを配布していますが、この電話番号では相談ができないということでしょうか。 「026-235-1818」を記載したマグネットが欲しい場合はどうしたらよいですか。	現在、#8000がつながらなかった時の電話番号は「026-235-1818」をご案内しています。令和6年3月末までは「0263-34-8000」でも相談可能ですが、令和6年度以降は電話がつながりません。 「026-235-1818」を記載したマグネットは、令和5年2月ごろ市町村あて送付しておりますので、そちらを配布いただくようお願いします。
◆母子保健衛生費国庫補助金について 令和4年度の実績報告及び令和5年度の申請はいつ頃になりますか。	【令和4年度実績報告】報告についてこども家庭庁から通知が届き次第、ご連絡しますので、実績報告に向け取りまとめをお願いします。 【令和5年度交付申請】令和5年度の母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されていないため、お待ちください。 実績報告・交付申請とともにご不明な点がありましたら、県への提出前に担当者にご相談ください。
◆プレコンセプションケアについて 今年度の不妊・不育症支援事業及びプレコンセプションケアのリーフレットの配布はありますか。	いずれのリーフレットも今後、配布予定です。お手元に届きましたら、対象となる方への周知をよろしくお願いします。

低出生体重児の身体発育曲線について

こども家庭庁より「医療機関退院後の低出生体重児の身体発育曲線(2022年)」及びその活用のための「保健医療専門職向け利用の手引き」を作成し、「健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト」に掲載した旨の情報提供がありました。<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>

保健指導等にご活用ください。

なお、低身長の診断ややせ・肥満の評価には、一般的な乳幼児身体発育曲線を用いて行う必要があります。

令和5年度母子保健技術研修会Ⅰの開催について

信州母子保健推進センターNo.1(R5.4.26発行)で「母子保健技術研修会Ⅰ 乳幼児健診の基本のきほん」についてお知らせしましたが、開催日が下記のとおり変更となりました。参加を検討されていた市町村におかれましては、申し訳ありませんが、予定の変更をお願いします。詳細は後日、通知します。

変更前	令和5年7月14日(金)	→	変更後	令和5年7月26日(水)
-----	--------------	---	-----	--------------

なお、7月14日には、県民文化部こども若者局主催のこども家庭センターに関する講演会が開催される予定です。

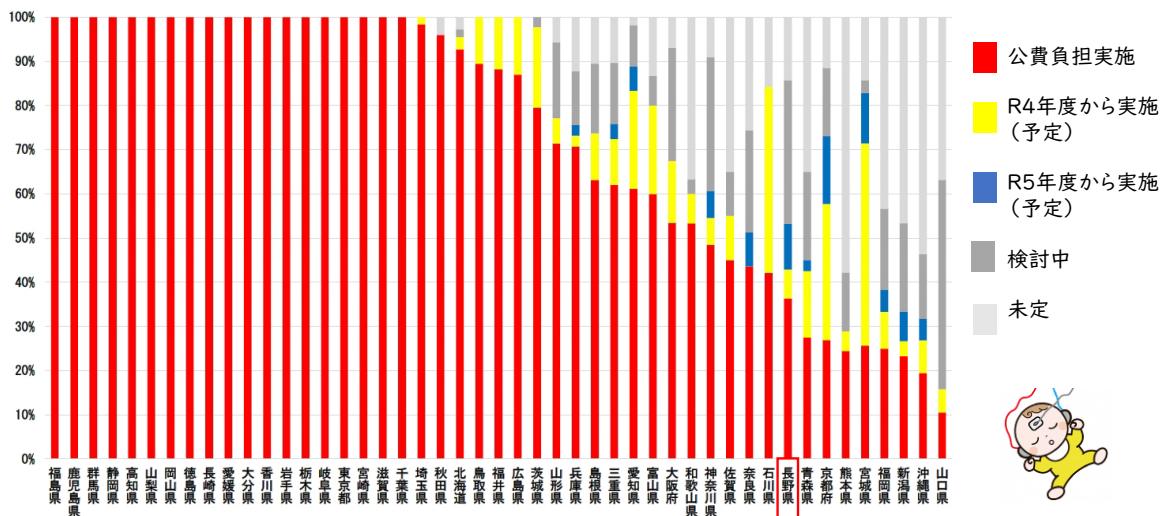
(令和5年6月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和3年度新生児聴覚検査の実施状況等について.....

○令和5年3月31日、令和3年度の「新生児聴覚検査の実施状況等について」が厚生労働省から公表されました。

市区町村数	検査結果を把握		公費負担を実施(初回検査)		検査を受けられなかった時にに対する対策を実施		要支援時に対する指導援助を実施		
	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	
全国	1,741	1,740	99.9	1,272	73.1	1,133	65.1	1,486	85.4
長野県	77	77	100.0	28	36.4	54	70.1	62	80.5

都道府県別公布負担実施状況(図)



○長野県国民健康保険団体連合会の調査から

長野県では、令和5年度から長野県国民健康保険団体連合会(国保連)が取りまとめて検査費用の請求事務を行なう「新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されました。

長野県国民健康保険団体連合会の調査によると、公費負担実施市町村が71市町村(92.2%)となりました(表1)。また、助成内容は、「初回検査のみ」が46市町村、「初回検査と確認検査」が24市町村となっています(表2)。

表1 新生児聴覚検査公費負担状況(長野県内)

	市	町	村	合計
R2年度状況	1	11	13	25
R3年度状況	1	11	16	28
R4.4.1時点	2	12	17	31
R5.4.1時点*	15	22	34	71

*:長野県国民健康保険団体連合会調査

表2 新生児聴覚検査公費負担回数と助成金額

助成検査	助成額	市町村数
初回検査 回数:1回 (46市町村)	全額	4
	5,000円まで	32
	5,001~6,000円	6
	6,001~7,000円	0
	7,001円以上	4
初回検査 + 確認検査 回数:2回 (24市町村)	全額	9
	総額5,000円まで	1
	総額5,001~6,000円	2
	総額6,001~7,000円	1
	検査1回あたり5,000円上限	9
	検査1回あたり6,000円上限	1
	初回5,000円上限、確認3,000円上限 検査費用を含め、独自の出産祝い金を支給	1
合 計		71

(長野県国民健康保険団体連合会調査)

-----*-----*-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当地域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年6月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.7.27

信州母子保健推進センターだより No.3

暑い日が続いています。新型コロナウイルス感染症が5類となったことで、今年は地域の催し物や行事等も以前と同様に行われるものが多いかと思います。新型コロナウイルスの感染や熱中症への注意をお願いします。

今回は、子どもの事故防止、令和4年度母子保健事業実施状況調査、センター研修会等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... こどもの事故防止について

令和5年7月17日(月)から7月23日(日)のこどもの事故防止週間(毎年7月の第4週)は終了しましたが、引き続き啓発等お願いします。

事故防止に関するハンドブック及び熱中症に関するマニュアル等を掲載しましたので活用ください。

作成元	内 容
こども家庭庁	「子どもの事故防止ハンドブック」 0歳から6歳(未就学児)のこどもに、予期せずに起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントを掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/
消費者庁	子どもを事故から守る!事故防止ハンドブック 日本語以外に英語版と中国版があります。 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/ (こども家庭庁のHP内にあります)
厚生労働省	熱中症予防のための情報・資料サイト https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu_taisaku/
環境省	熱中症予防情報サイト 保健活動に関わる方向けの保健指導マニュアルや夏季のイベント開催におけるガイドラインなどが掲載されています。 https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php



..... 妊娠・出産に関する情報提供資料について

こども家庭庁から情報提供がありました。内容については、すでに6月14日メールにて情報提供しておりますが、母子保健事業にご活用ください。

タイトル等	主な内容
妊娠・出産のための動画シリーズ (制作・監修 日本産婦人科医会)	妊娠中の生活、妊娠と食事、パートナーと一緒に、妊娠中のメンタルケア、帝王切開とは? 等 https://mcmc.jaog.or.jp/pregnants/sessions/42
妊娠中の検査に関するサイト (令和4年で出生前検査認証制度等広報啓発事業)	妊婦健診の検査、妊婦のからだの変化、出生前検査とは? 多様な子どもの成長と暮らし 等 https://prenatal.cfa.go.jp



..... 当センターの研修会について

現在、決定している研修会についてお知らせします。

研修会	開催日	内 容 等
母子保健専門研修会 I	8月24日(木) 午 後	内 容:乳幼児健診における整形外科疾患のチェックポイント 実施方法:オンライン研修 *詳細は、今後、お知らせします。

(令和5年7月信州母子保健推進センター発行)

.....令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査について.....

令和5年7月11日付け「令和4年度母子保健事業に実施状況等調査について」がこども家庭庁成育局母子保健課から発出されました。これを踏まえ、7月13日調査依頼のメールを送付していますのでご確認ください。

なお、提出いただいた内容について、問い合わせをさせていただく場合があります。その際はご協力をお願いします。

項目	様式	注意点	提出先・提出期限
母子保健事業の実施状況	様式1-1 市町村用	「 1」のセルが必ず「○」になっていることを確認の上、提出してください。未入力セルがあると「×」となります。	
健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目	様式2	乳幼児健診情報システムを用いて市町村名入りの入力用ファイルを作成し、各健診ごとに集計表シートに入力してください。 *乳幼児情報システムは健やか親子のHPからダウンロードしてください。	管轄の 保健福祉事務所
子育て世代包括支援センター実施状況調査	様式6-1 様式6-3	様式6-3の3-3「子育て世代包括支援センターにおける職員の配置状況」の「職員の配置状況(困難事例対応職員)」は、「職員の配置状況(人)」には含まれません。困難事例のために配置している職員数になります。ただし、まだ配置ができず、兼務で対応している場合は、人数を入力し「備考」欄に「兼務」と入力してください。	令和5年 8月10日(木)

.....令和5年度母子保健医療対策総合支援事業について.....

令和5年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されました(7月6日メール送信済み)。新規事業、拡充された事業等ありますので、ご確認ください。

事業計画書及び交付申請書の提出は下記のとおりです。

事業・補助金名	提出期限
令和5年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助金の事業計画及び交付申請書の提出	令和5年7月20日(済)
令和4年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助金の事業計画及び交付申請書の提出	令和5年7月28日

令和5年度乳幼児身体発育調査について



母子健康手帳等に掲載されている乳幼児発育曲線の基となる乳幼児身体発育調査が行われます。この調査は10年に一度実施されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に実施できず、13年ぶりの実施となります。今年度は県内16市7町4村が対象となりました。県では、本調査に係る説明会をオンラインで8月2日に開催予定ですので、出席をお願いします。詳細については、7月24日配信のメールをご覧ください。

9月の調査に向けての準備、その後の報告等、該当する市町村においては、ご対応よろしくお願ひします。

令和5年度不妊・不育症治療支援等助成事業(市町村単独助成事業)調査について

7月11日メールにて依頼しております。回答期限は7月28日(金)となっていますので、ご協力よろしくお願いします。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和5年7月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度 信州母子保健推進センターだより R5.9.4

No.4

30度を超える残暑厳しい日が続いています。継続して熱中症への注意と同時に、新型コロナウイルス感染症等も増加しているため、乳幼児健診など多数のお子さんたちが集うような場での感染症対策をお願いします。

今回は、最近の感染症状況、母子保健技術研修会Ⅰの報告等の内容となっております。

..... 最近の感染症の状況について.....

最近の定点把握感染症届出状況です(長野県感染症情報から抜粋)(単位:人)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/index.html>

	8/14~8/20	8/7~8/13	7/31~8/6	7/24~7/30
新型コロナウイルス感染症	19.67	13.29	12.98	12.2
ヘルパンギーナ	1.87	4.68	7.57	9.81
RSウイルス感染症	1.41	2.53	2.91	3.33



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

〈長野県の状況〉

ヘルパンギーナとRSウイルス感染症は減少していますが、新型コロナウイルス感染症は9週続けて増加し、定点あたり19.67人でした。

新型コロナウイルス感染症に関しては、8月29日に5類に移行してからは初めて“医療警報”が出されました。

〈感染対策について〉

健診や教室など今年はコロナ前と同じような形に戻りつつあるかと思いますが、生活の中での感染予防の意識が薄れているを感じている今日この頃です。

あらためて、健診会場や教室開催時には、基本的な感染対策をお願いします。

- ①定期的な換気:換気扇を利用したり、窓を開けて換気しましょう。
- ②石けんでの手洗い、アルコールの手指消毒をしましょう。
- ③混雑した場所ではマスクの着用をしましょう。(2歳未満のお子さんへのマスク着用は推奨されていません。2歳以上の就学前のお子さんにも他者との距離にかかわらず、マスクの着用を一律には求めていません。)

今年の夏休みは数年ぶりに旅行にてかけるなどのニュースが聞かれました。

人の移動とともに新型コロナウイルス感染症も広がることが懸念されます。

今後の感染状況に注目していきましょう。



(厚労省HPより)

..... 乳幼児身体発育曲線について.....

この9月に県内27市町村で乳幼児身体発育調査が行われます。全国の調査を基に母子手帳等に掲載されている、乳幼児身体発育曲線が作成されています。皆さんは身体発育の評価として活用していますか?

身体発育曲線は様々な基礎疾患や虐待などを発見する糸口として大切な情報の一つです。保健指導の際には評価の指標として活用してみましょう。

身体発育曲線は、e-Stat身体発育曲線表22~32に掲載されています。

また、身体発育曲線以外にも以下のようないことがありますのでご活用ください。

- 横断的標準身長・体重曲線・SD表示(2000年度版)(日本小児内分泌学会)

http://www.ac-square.co.jp/member/jspe/index.asp?pattern_cd=12&page_no=51

- 「低出生体重児の発育曲線(2022年)」「保健医療専門職向けの利用の手引き」

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>

..... 当センターの研修会について.....

現在、検討中の研修予定です。詳細については後日、お知らせします

研修会	開催日	内 容
母子保健専門研修会Ⅱ	調整中	講師:こども病院 「低出生体重児について」のテーマで検討中

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

.... 令和5年度母子保健技術研修会Ⅰを開催しました（7月26日）....

テーマ：「乳幼児健診の基本のきほん」

講義1：「総論・疾病スクリーニング」 講師：松本市保健所

塙田昌大 所長

講義2：「乳幼児編」 講師：信州母子保健推進センター

宮島有果 センター長

集合研修は市町村新規採用保健師、オンライン研修は新人研修に関わる保健師等を対象に開催しました。

○集合研修

【参加者数】38人（20市町村）

【理解度（5点満点）】講義：4.7点 実技：4.6点

○オンライン研修

【参加者数】63人（22市町村・9保健福祉事務所） 【理解度（5点満点）】講義4.6点

【参加理由】・乳幼児健診の基本を再確認する 22人（70.1%）・今まで研修を受けていない 11人（35.5%）

○集合研修に参加した新人保健師のアンケートから

新人保健師の悩み



- ・乳幼児健診で自分の判断に自信がないため苦手、負担を感じている。
- ・その場で答えないといけないと思っていた。
- ・お母さんにどのように伝えたらいいのかわからない、不安を抱かせてしまうのではないかと思ってしまう。

研修を受けた感想



- ・乳幼児健診は白黒つけるところでなく、あくまでスクリーニングで、多職種の視点で判断して“次につなげる”ものとわかり楽になった、安心した。
- ・自分だけで今決めるものではないことを意識していきたい。一時点での判断でなく経過を見ることも大事だ。
- ・白とグレーをスクリーニングするには、子どもの成長・発達について理解しないといけない。
- ・お母さんへの声掛けがとても大事だと思った。「様子を見ましょう」という言葉を簡単に使ってしまっていたが、「お母さんと一緒に経過を見させてください」といった次につながる声掛けが大事で、誠実にその約束を実行して信頼してもらえる保健師になりたいと思った。

技術研修会のアンケートとグループワークで出された、悩みや疑問に思うことについて回答します。

また、R3年度No.9～R4年度No.2のセンターだより「乳幼児健診、この際だから聞きたい疑問」を掲載していますので参考にしてください。過去のセンターだよりは、下記に掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/sinsyuboshihoken.html>

Q1 お母さんの反応が薄かったり、困り感のないお母さんへのアプローチの方法に悩んでます。

乳幼児健診には「標準的な発育・発達と親子の健康な生活習慣の目安」を伝える役目があります。

言葉だけでは伝えることは難しいこともありますので、目安を示す教材資料などを一緒に見ながら、少し先の見通しなども伝えることで、お母さんも子どもの成長を自ら確認できる力を持つことができます。「この事について今はこうなんだけど、また〇日にお話し聞かせてください。訪問します」などと伝えてみましょう。

最後に「何か心配なことありませんか?」の声掛けにお母さんとのコミュニケーションを取りやすく、次にもつながる言葉かけになります。知識や情報の習得も不可欠ですが何より保健師としての経験を積むことが最も大事です。

Q2 身体計測で基準より大きい場合の保健指導に困ります。

基準より大きいことも経過を見たり、生活の見直しが必要なことがあります。

生後3ヶ月までの赤ちゃんは、まだ満腹を感じる視床下部が育っていないので、与えた分だけ飲んでしまう特性があります。また、幼児期の肥満は将来の生活習慣病のリスクがあることや、二次性肥満の可能性など、保健師自身が理解し、お母さんへの適切な保健指導を行いましょう。



当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願ひします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.9.27

信州母子保健推進センターだより No.5

今年は、すでに県内の学校でインフルエンザによる学級閉鎖等が行われています。インフルエンザは7週連続で増加しており、過去10年間で最も早い流行期入りとなっています。新型コロナウイルス感染症と合わせ、感染対策をお願いします。

今回は、母子保健専門研修会Ⅰ、市町村からの産後ケアに関するお問い合わせ等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 母子保健専門研修会Ⅰを開催しました（8月24日）

講義Ⅰ テーマ：乳幼児健診における整形外科的疾患のチェックポイント

講 師：信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝芳美 氏

講義Ⅱ テーマ：長野県発達障がい情報・支援センターについて

講 師：長野県発達障がい情報・支援センター 傳田専門員

本研修は、朝貝先生のご厚意により期間限定でアーカイブ配信を行っています。多くの市町村から視聴希望をいただき、関心の高さを感じました。視聴希望がある場合は、10月中旬に boshi-shika@pref.nagano.lg.jp までご連絡ください。なお、本研修の対象者は、市町村及び保健福祉事務所の母子保健担当者です。

○アンケートに寄せられた質問に朝貝先生から回答をいただきました

参加者数	61所属145人
研修内容の理解度	平均4.4点(5点満点)
研修会の満足度	平均4.5点(5点満点)

Q 1 健診等では臼蓋形成不全の発見のためにどのようなことに注意したらよいですか。

仰臥位での非対称姿勢の有無を観察してください。
 ①向き癖による体のねじれや反対側下肢の立て膝状態があれば、股関節開排制限や鼠径皮膚溝の非対称の確認 ②二次検診紹介基準に該当する例は予防指導を行う ③二次検診では画像診断が必要です。
 また、股関節脱臼の家族歴を聞き取る際は、実母や姉の手術歴を確認してください。股関節の手術歴がある場合は遺伝的影响は高まります。

Q 2 向き癖と臼蓋形成不全はどちらが先に起きるのですか。向き癖があっても臼蓋形成不全がない場合もあるのですか。

脱臼準備状態(臼蓋が浅く関節が不安定)に向き癖による非対称姿勢など後天的要因が加わると、臼蓋形成不全から亜脱臼、脱臼へと増悪していく例があります。安定している関節であれば、向き癖による非対称姿勢があっても股関節には大きな影響のない例もあります。

向き癖による頭蓋変形の防止のためには、脱臼準備状態の有無に関わらず、すべての赤ちゃんに生後すぐから非対称姿勢への対応指導が必要になります。

Q 3 股関節脱臼疑いの二次検査の受診先は、整形外科、小児科どちらがよいですか。

二次検診では整形外科での画像診断が必要になります。整形外科でも小児を扱っていないと画像診断ができない施設もあります。

*乳児健康診査における

股関節脱臼一次健診の手引き
(朝貝先生の資料中で紹介されています)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-1/1900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kenshinteiki.pdf>



Q 4 生後1～2か月で推奨項目から整形外科受診を勧めたところ、3か月にならないとレントゲン検査ができないと受診を断られた事例があります。受診は生後3か月まで待ったほうがよいのでしょうか。

生後1～2か月では軟骨部分が多く、レントゲン検査での診断は難しいため、予防指導をしっかりして、生後3か月頃に受診してください。なお、エコー検査であれば、生後1～2か月でも診断が可能です。

Q 5 県内で臼蓋形成不全のエコー検査ができる医療機関はどのくらいありますか。

日本整形外科超音波学会HPに全国のエコー検査が可能な医師のリストを掲載予定です。現在、県内にはエコー検査ができる医療機関はほとんどありません。

Q 6 信濃医療福祉センターを受診するためには、紹介状が必要ですか。

紹介状がなくても受診できます。受診希望の場合は、外来受付に電話して受診日を決めてください。

Q 7 4～5か月児健診で委託している小児科医が全く股関節の関係で精検を出さず、心配です。どうすればいいかご指導ください。

乳幼児健康診査身体診察マニュアルに健診に携わる医師の診断に役立つポイントが記載されています。上手に医師に話をしてみてはいかがでしょうか。

Q 8 コアラ抱っこや新生児期の腹ばいを行う際の注意点を教えてください。

【コアラ抱っこ】定頸前は必ず頭を支えて行えば問題ありません。股関節脱臼予防には定頸前からの指導が重要になります。

【腹ばい】2～3回/日、3～5分/回から呼吸状態など赤ちゃんの様子を確認しながら見守りで始め、徐々に時間を延ばします。



**市町村からの
お問い合わせ**

国の「産後ケア事業ガイドライン」では、産後ケア事業における安全管理についてマニュアルを作成することになっていますが、委託施設のマニュアルは市町村が作成するのですか。

【回答】市町村では産後ケア事業を実施するためのマニュアルを、委託先では施設の対応マニュアルを作成する必要があります。また、市町村は委託先の対応マニュアルが適切なものであるか委託契約時等に確認をすることが望ましいです。(こども家庭庁 母子保健課確認)

詳細は「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」(令和2年8月)をご覧ください。

産後ケア事業ガイドラインから抜粋	作成者
<p>【7 実施方法】 ケアの質を保つため市町村ではマニュアルを作成する。</p> <p>【8 留意すべき点】 ③実施に当たっては、実施機関、担当者によって相違が生じることのないよう、市町村でマニュアルを作成する。</p>	市町村
<p>【8 留意すべき点】 ④利用者の症状の急変等に緊急時に受け入れてもらう協力医療機関や保健医療面での助言が隨時受けられるよう相談できる医師をあらかじめ選定する。また、利用者の症状の急変等に備えて、対応マニュアルの整備、定期的な研修を行うことが望ましい。 ⑤(略) ⑥事業実施に当たり、事故時の報告・連絡・相談ルート、災害時の対応等、必要な事項をあらかじめ取り決めておく。 ※「④～⑥」については、委託先のみに任せるとではなく、市町村も対応することが望ましい。</p>	委託先

当センターの研修会について（現在、決定しているもの）

研修会名	開催日	内容等
母子保健専門研修会Ⅱ (長野県立こども病院 共催)	10月25日(水) 14:00～16:00 オンライン研修	内 容 : 低出生体重児の発育発達と支援 通知日 : 9月26日(火)メール配信 申込締切: 10月18日(水)までにGoogleフォームによる

こども家庭庁から情報提供

情報提供内容	掲載場所等
こども家庭庁母子保健課発出 令和6年度母子保健対策関係概算要求の概要	こども家庭庁ホームページ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ff38becb-bbd1-41f3-a95e-3a22ddac09d8/6cd84fea/20230401_policies_boshihoken_131.pdf
こども家庭庁母子保健課発出 こども家庭センター業務ガイドライン (暫定版) 母子保健部分	9月21日メール配信 配信先: 市町村母子保健担当課 保健福祉事務所健康づくり

第17回信州公衆衛生学会総会にて発表しました

8月26日開催の信州公衆衛生学会にて「長野県の3歳児健康診査における視覚検査の現状～日本眼科医会のデータを用いた全国との比較～」(演題番号04-2)を発表しました。昨年度、市町村の皆さんにご協力いただいた調査結果をまとめたものです。抄録は学会HPに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://ssph.jp/magazine/vol18no1/>



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.11.14

信州母子保健推進センターだより No.6

県内のインフルエンザの感染者数が7週間続いて増加し、一定点あたり30人を上回ったことからインフルエンザ警報が発表されました。自身や周囲の方への感染予防対策として、ワクチン接種や、こまめな手洗い、うがいに心がけるとともに周知をお願いします。

今回は、母子保健専門研修会Ⅱの報告と産後メンタルヘルスについての情報提供です。



..... 母子保健専門研修会Ⅱを開催しました（10月25日）

「低出生体重児の発達と支援」をテーマに、長野県立こども病院 副院長兼総合周産期母子医療センター長 廣間 武彦先生に、ご講義いただきました。

【参加者】47市町村 111人 保健所 14人 【理解度】4.7点(5点満点)
【満足度】4.6点(5点満点)



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

○当日の質疑応答の内容をお伝えします。

Q1

低出生体重児は鉄欠乏性貧血になりやすく、早期の介入が必要とお話しがありました。健診等の機会に保健師はどのような助言をしたらよいですか？

低出生体重児の成長は、1歳までに追いつくことが多いです。急激なキャッチアップの時期は鉄欠乏性貧血になりやすく、鉄欠乏はその後の発育・発達に悪影響を与えるので、以下の点に気をつけてほしいです。

- ①離乳食が遅れないようにする事
- ②離乳食で鉄分を積極的に摂取する事
- ③人工乳の子どもにはフォローアップミルクの推奨(修正月齢9か月以降)を指導してもよいと思います。

Q2

低出生体重児の保護者からどのような質問が多いですか？

①体重の増え方について

SAGの子どもは、普通に食事を摂っていても、体重の増えはあまりよくないことが多いです。成長曲線(SD)で体重の増え方を確認して、曲線に沿って成長していくれば問題ないことが多いですが、1回は医療機関で検査してみるとよいでしょう。

②便秘について

腹圧がかかりにくいので、便秘になる子どもが多いです。“浣腸が癖になる”ということはないので、心配しなくてよいことを伝えてほしいです。

Q3

お母さんとの対応で保健師はどんなことに配慮したらいいですか？

余計な不安をおおる必要はありません。

心配事を訴えない母親には、あえて説明しなくともいいですが、保健師は低出生体重児の特徴(発達の遅れ、神経発達症等の発生率が高いこと)について知識を持ち、子どもの成長過程の観察を行ってほしいです。

※アンケートに記入していただきました質問については、次号に掲載します。



〈母子保健推進員所感〉

アンケートに感想を記入していただきありがとうございました。

『低出生体重児の鉄欠乏性貧血に関して知識がなかった。今後の保健指導ではきちんと伝えていきたい』『低出生体重児のリスクについても詳しく知ることができた』の感想が多くありました。

低出生体重児のお子さんを持つお母さんへの保健指導に、鉄欠乏性貧血についての視点も必要になると感じました。

また、安心して子育てができるために、正期産・標準体重で出産できるよう、妊婦への保健指導は大切です。高齢妊娠にともなって増える妊娠高血圧症候群や妊婦の貧血などの課題に対して、各市町村の妊婦への保健指導内容はいかがですか。伴走型相談支援の妊娠8か月面談では、アンケートを取り、必要者に面談をするといった市町村が多い状況です。全数訪問面談するといった市町村もあります。妊娠期を安全に過ごすために、伴走型相談支援も有効的に実施したいものです。



(令和5年11月信州母子保健推進センター発行)

..... 情報提供 産後メンタルヘルス（支援者への相談支援）.....

10月31日に、信州大学医学部周産期のこころの医学講座の村上 寛先生、国立成育医療研究センターの立花 良之先生が開催する、市町村の保健師と周産期メンタルヘルスに関する課題や対応を相談する「よろず相談会」に、信州母子保健推進センターも参加しました。（10月18日メールにて市町村に情報提供）

今回は村上先生から事例提供があり、市町村との連携について検討されました。直接医師からのアドバイスを得られる良い機会と思いました。また、立花先生から「こころSOS」について情報提供いただきました。

困っているケースや他視点からの助言がほしい方など、参加してみてはいかがでしょうか。

信州大学医学部周産期のこころの医学講座 「よろず相談」

開催日時：2週間に1回程度 12:00～13:00

Zoomによるオンライン開催

内 容：事例検討や周産期メンタルヘルス・母子保健に関するテーマを情報共有

対 象 者：市町村等保健師

※よろず相談の窓口は村上先生ですが、参加希望の方は、当課（boshi-shika@pref.nagano.lg.jp）までお問い合わせください。

特に発言をしなくてはいけないなどないので、気楽に参加できます。

※次回は11月15日（水）です。

妊産婦と子どもの医療相談支援センター 「こころSOS」

令和5年度厚生労働省自殺防止対策事業で「こころSOS」が開設されました。

開設時間：平日月曜日～金曜日 9:00～17:00

内 容：メンタルヘルスの不調のある妊産婦などの対応について、専門家チームが見立てを行い助言・相談対応

対 象 者：市町村等で妊産婦などに関わる保健師
電話番号：080-4870-9058
03-3415-3811

E-mail : sos@yorisou.or.jp

..... 里帰り出産をする妊産婦への支援について.....



令和5年9月21日「里帰り出産をする妊産婦への支援について」（こども家庭庁 成育局母子保健課発出）を市町村あてにメール発信しました。

（内容のポイント）

1. 伴走型支援における妊娠8か月頃の面談においては、里帰り予定の妊婦に対し、里帰り先で妊婦健診や産後ケア事業等の母子保健サービスを受けた際の償還払いの手続き等、里帰り出産をする際に必要な情報を提供すること。
2. 里帰り先の市町村において妊娠・出産・子育てに関する支援が必要となった場合には、住民票所在地の市町村に相談・連絡するように説明すること。
3. 妊産婦への支援を実施するために必要な調整を行うとともに、里帰り先の市町村と連携をしきれ目のない支援の提供に努めること。
4. 特定妊婦については、従来の取扱いとおり、本人の同意の有無に関わらず、里帰り先の市町村に対し、必要な支援を実施するための情報提供を行うこと。
5. 里帰り中に支援を行った場合は、妊産婦の同意の上で、住民票所在地の市町村へ書面等で報告し、しきれ目のない支援につなげること。

里帰り産後をする妊産婦へのしきれ目ない支援について、検討をお願いします。



市町村からの お問い合わせ

母子手帳アプリの導入を考えています。活用できる補助金等はありますか。

【回答】 こども家庭庁が行っている母子保健医療対策総合支援事業「10 母子保健対策強化事業」の「⑤他の母子保健対策強化に資する取組」に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助の活用をご検討ください。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

（令和5年11月信州母子保健推進センター発行）

令和5年度

R5.12.20

信州母子保健推進センターだより No.7

今年も最後の月となり、来年度の事業計画、予算等にお忙しいことと思います。気ぜわしい時期ですが、まだまだインフルエンザ感染者数も多い状態が続いています。引き続き、感染予防をよろしくお願いします。

今回は、令和5年版自殺対策白書から妊娠婦の自殺について、低所得の妊娠に対する初回産科受診料支援事業に関するお問い合わせ等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

*****令和5年版自殺対策白書から*****

11月27日、厚生労働省から令和5年版自殺対策白書が公表され、妊娠婦の自殺についてのデータが初めて掲載されました。全国の状況ではありますが、20歳代の自殺者の約3%、30歳代の自殺者の約4%が妊娠婦となっています。

【自殺者数】(全国・令和4年総数)

- 妊娠婦 65人
うち30歳代 32人(49.2%)

【自殺した時期】

- 妊娠中: 18人
うち20歳代 12人(66.6%)
- 産後1年以内: 47人
うち30歳代 28人(59.6%)

【自傷歴ありの割合】

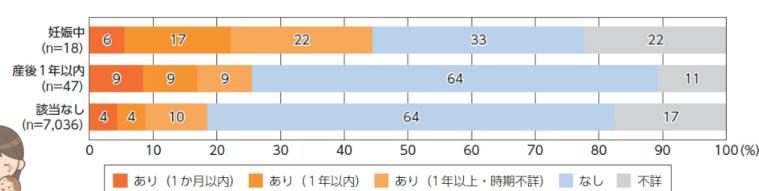
- 妊娠中の自殺者 約45%
- 産後1年以内の自殺者 約27%
- 妊娠婦以外の自殺者 約18%

上記以外に「自殺の原因・動機」「配偶関係」「職業分類」「通院の有無」について掲載されています。

第2-3-28表 【女性】妊娠・産後の状況別、年齢階級別の自殺者数(自殺日集計)

(自殺日集計)	計	20歳代	30歳代	40歳代	その他の年齢階級 (20歳未満、50歳以上、不詳)
女性	7,101	805	760	1,051	4,485
妊娠中	18	12	4	2	0
産後1年以内	47	10	28	9	0
該当なし	7,036	783	728	1,040	4,485

第2-3-30図 【妊娠・産後の状況別・女性】自傷歴の構成比



(令和5年自殺対策白書から)

妊娠届出時に精神科受診歴や自傷歴等が把握された場合は、より細やかな相談支援をしていただいていることと 思いますが、望まない妊娠等で妊娠届出につながらない場合もあるかと思います。相談先についても周知をお願い します。

【相談先】望まない妊娠等の相談窓口:にんしんSOSながの 0120-68-1192

自殺対策の相談窓口:こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

長野いのちの電話(長野)026-223-4343(松本)0263-88-8776

【令和5年版自殺対策白書URL】※第2章 第3節「新しい自殺統計原票を活用した自殺動向の分析」に掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2023.html

お知らせ

信州大学医学部周産期のこころの医学講座「よろず相談」について

センターだよりNo.6でお知らせしたところ、複数の市町村から参加希望をいただきました。村上先生からも参加市町村が増えたことに対し喜びの声をいただきましたが、併せて参加方法についてのルールを確認しました。

よろず相談がさらに良いものになるよう、ご協力をお願いします。

【初めて参加を希望する場合】

- 県 保健・疾病対策課母子保健係 (boshi-shika@pref.nagano.lg.jp) にて連絡をお願いします。
- 開催日が近くになりましたら、村上先生からZoomミーティングのID等がメールで送信されます。
- 初回参加以降は、当課への連絡は不要です。

【参加にあたって心がけていただきたいこと】

- よろず相談は、市町村の保健師と周産期メンタルヘルスに関する課題や対応方法等を相談する場です。
参加の際は、ぜひ、事例や困りごと等をお持ち寄りいただき、一言でよいので発言をお願いします。
- よろず相談参加中に疑問に思ったこと、確認したいことなどは、終了後にメール等で質問せず、その場で発言い ただくか、チャットでの質問をお願いします。質問や村上先生からの回答等は参加者全員が共有できるようにし ましよう。
- ビデオをオンにし、顔が見える形で情報共有しましょう。

【次回開催日】令和5年12月26日(火)12:00~

(令和5年12月信州母子保健推進センター発行)



**市町村からの
お問い合わせ**

「低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業」について



【質問】1件の助成上限を1万円とした場合、次のようなケースはどのように助成したらよいですか。

初回受診 受診料8,500円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 7,000円、保険診療による治療 1,500円)

医師からの指示「2週間後にもう一度受診するように」

2回目受診 受診料5,800円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 5,000円、保険診療 800円)

心音が確認され、妊娠届が発行される

【回答】こども家庭庁に確認したところ、本事業の対象となるのは「初回受診の妊娠を診断するための検査料」のみです。1件の助成上限に達していないても、2回目受診の妊娠を診断するための検査料に対し助成することはできません。

上記ケースの場合:助成対象は初回受診の7,000円のみで、上限額との差額3,000円を2回目の受診に充てることはできません。

情報提供

令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について

こども家庭庁より「令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について」の情報提供がありました(11月30日メールにて転送済み)。

事業名	目的	実施主体
「1か月児」及び「5歳児」健 康診査支援事業	「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査費用の助成をすることにより、出産後から就学までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。	市町村
新生児マススクリーニング検 査に関する実証事業	都道府県、指定都市においてモデル的に2疾患(SCID、SMA)を対象とするマススクリーニング検査を実施し、国の調査研究と連携・協力をを行う。 *SCID:重症複合免疫不全症、SMA:脊髄性筋萎縮症	都道府県・指 定都市

センターからのお知らせ

○今後の研修会について

研修会	開催日	内容
母子保健技術 研修会Ⅱ	令和6年 1月12日(金) 13:30~16:30	○講演 「母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割」 講師 公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 先生 ○情報提供 *詳細は12月11日配信のメールをご覧ください。
母子保健専門 研修会Ⅲ	令和6年 2月5日(月)午後	周産期のメンタルヘルスに関するこ *詳細は、後日通知します。

○「令和4年度 長野県の母子保健」の発行

12月5日市町村向けに発送しました。お手元に届きましたらご一読いただくとともに、ご自分の市町村の状況を書き足してみませんか。一例として、県・A市・B市を比較してみました。

成育医療等基本方針に基づく計画策定等にご利用ください。

健やか親子21項目	長野県	A市	B市
妊娠・出産について満足している者の割合	89.4	81.9	89.8
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間 がある母親の割合	74.4	79.1	73.8
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合(3歳児)	68.8	68.7	62.9

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和5年12月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R6.1.5

信州母子保健推進センターだより No.8



新年 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

年明け早々、大きな地震がありましたが、皆様、大丈夫でしたでしょうか。穏やかな一年であってほしいと強く感じました。

今回は、乳児健診、プレコンセプションケア、研修会等の情報提供についてです。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 乳児健康診査時の股関節脱臼の早期発見に向けた取り組み……

8月の母子保健専門研修会Ⅰで、信濃医療福祉センター 朝貝先生から「乳幼児健診における、整形外科疾患のチェックポイント」についてご講義いただきました。研修会後、股関節脱臼の早期発見に向け乳児健康診査の見直しを検討されている市町村もあるかと思います。今回は、研修会を受講し、乳児健康診査の検討を行った千曲市の様子をご紹介します。

【改正点】3か月児健康診査の保健師チェック項目と、医師の診察項目の追加

健診・育児相談等の記録 3か月児健康診査									(千曲市)								
健診✓欄	計測	保健師	栄養士	内科診察	精検	有・無	再診	有・無	茶封筒	母子手帳返却	年	月	日	(か月	日)	
発達の様子	ひきおこし 頸定（安定・ほぼ安定・不安定）	体重 g	身長 cm	胸囲 cm	頭囲 cm	カウブ											
	追視 180度 (+・-)																
	音に対する反応 右(+・-):左(+・-)																
	カラガラ保持 右(+・-):左(+・-)																
	股関節：(赤ちゃん訪問時) ①開排制限（なし・あり⇒精密検査受診票発行） ②大腿皮膚溝または鼠径部皮膚溝の非対称 (なし・あり: ③股関節疾患家族歴（なし・あり: ④骨盤位（なし・あり:妊娠 28週以降・出産時） ⑤女児である（なし・あり） ②～⑤項目以上該当（なし・あり⇒精密検査受診票発行） 湿疹（+・-）部位（ 《問診時特記事項》																
		□異常なし															
		□異常あり															
		□1 身体発育の異常															
		□2 股関節：															
		□①開排制限（あり⇒二次検査への紹介基準該当） □②大腿皮膚溝または鼠径部皮膚溝の非対称 □③股関節疾患家族歴 □④骨盤位（妊娠中・出産時） □⑤女児 ※②～⑤項目以上該当で二次検査への紹介基準該当） □3 湿疹															

朝貝先生の講義から

Point

- 乳児股関節脱臼の予防と診断に重要な時期：①新生児訪問 ②1か月児健康診査 ③3か月児健康診査
- 生まれてすぐからの予防が重要：①抱っこは正面抱き「コアラ抱っこ」②向き癖・非対称姿勢への早期対応
③向き癖がある場合は反対側の足姿勢に注意
- 乳児股関節健診における標準化推奨項目導入の勧め

千曲市では乳幼児健診管理票に、乳児股関節健診標準化推奨項目を明記し、見落としがないように改定されました。

乳児期の股関節脱臼の予防と診断に重要な時期とされている、新生児訪問や1か月児及び3か月児健康診査の項目はどのようにになっていますか。もう一度確認してみましょう。

朝貝先生から先天性股関節脱臼予防パンフレットの紹介もありましたので、まだ活用されていない市町村では訪問時等、保護者への啓発に活用してはいかがでしょうか。

【先天性股関節脱臼予防パンフレット（日本小児整形外科学会）】
<https://www.melanetworks.co.jp/kokansetsu.html>



コアラ抱き

令和6年度 母子保健対策関係予算案の概要について

標記内容について、令和5年12月25日付で、市町村あてにメール配信しました。

【新規事業】

「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」

「妊婦訪問支援事業」（子育て支援対策臨時特例交付金による事業から母子保健医療対策総合支援事業に位置付け実施）

（令和6年1月信州母子保健推進センター発行）

..... プレコンセプションケア支援事業について.....

令和5年度版の「プレコン、始めませんか」リーフレットを作成し、市町村をはじめとする関係機関に配布しました。婚姻届けを提出されたカップル、妊娠を希望するカップルなど、本事業の対象となる方々への周知、よろしくお願いします。

なお、下記アドレスにも掲載しておりますので適宜ご活用ください。

長野県妊活支援サイト「妊活ながの」

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/507/>



○プレコンセプションケアに関する相談先

相談先	電話番号	開設日時
性と健康の助産師相談	0263-31-0015	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00~14:00 19:00~21:00
長野県不妊・不育専門相談センター	0263-35-1012	毎週火・木曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 毎週土曜日(祝日は除く) 13:00~16:00

情報提供 研修会・セミナーの開催について

研修会等	内 容	参加方法	備 考
社会的養育関係者的人材育成のための研修会	社会的養護の下の子どもたち ～子どもたちをより理解するために～ 講師 認定NPO法人チャイルド・リソース・センター 渡邊 治子氏（元児童相談所長）	オンデマンド 令和6年1月23日～1月26日	12月12日 こども・家庭課より メール配信
令和5年度発達障害児者支援者向けセミナー	発達障害のある子どもと家族を支援するための 地域支援体制づくりに向けて ～Q-SACCSを使った地域診断と、 地域ケアパスの作成に向けて～ 講師 信州大学医学部 子どものこころ発達医学教室 長野県発達障がい情報・支援センター長 本田 秀夫 氏	オンデマンド 令和5年12月～ 令和6年3月31日	12月20日 保健・疾病対策課より メール配信

※申し込み等詳細は、配信されたチラシをご覧ください。

センターからのお知らせ

○長野県リトルベビーハンドブックについて

現在、長野県立こども病院と連携して、低出生体重児を出産されたお母さんやご家族のための、長野県版リトルベビーハンドブックを作成しています。

当県のリトルベビーハンドブックは冊子とホームページの2本立てを予定します。

- ①冊子：お母さんやご家族がお子さんの成長を記録できる内容を掲載
 - ②ホームページ：小さく生まれたお子さんの特徴やその対応、知りたい情報を掲載
- 配布対象等は以下のとおりです。

【配布対象】1,500g未満で生まれたお子さんご家族

1,500g～2,500g未満で生まれたお子さんご家族のうち希望者

【配布時期】今年度末の予定（配布方法は検討中）

【周知方法】市町村や関係医療機関への通知・チラシ等の配布及びプレスリリース

-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県府 保健・疾病対策課 026-235-7141（直通電話）
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

（令和6年1月信州母子保健推進センター発行）

令和5年度

R6.1.25

信州母子保健推進センターだより No.9

大寒が過ぎ、寒さも少し緩んだでしょうか。令和6年第3週の感染症情報を見ると定点あたりのインフルエンザは第2週より増加し、新型コロナウイルス感染症も7週続けて増加しています。これからの時期は、進学・入試や就職等で人の動きが多くなります。今までと同様に感染対策の継続をお願いします。

今回は、乳幼児に対する健康診査、母子保健事業の実施状況等についての情報提供となります。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

.....乳幼児に対する健康診査について.....

令和5年12月28日付でこども家庭庁から「『乳幼児に対する健康診査について』の一部改正について」が通知されました。(令和6年1月5日、1月9日修正版をメールにて通知)

現在、3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査では、「『健やか親子21(第2次)』の指標に基づく問診項目」により保護者から回答を得ていますが、今回の一部改正により、問診項目が「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」に変更され、令和6年4月から適用となります。

こども家庭庁母子保健課への報告が必要な上記項目について対照表(裏面)を作成しました。これらのデータは、国や自治体の母子保健に関する計画の指標や統計資料として活用されていますので、次年度に向けての準備をお願いします。

また、報告のためのシステムについても変更が予定されており、令和6年度からは新システムでの集計となります。

年 度	使用する問診項目	国への報告
令和5年度	健やか親子21(第2次)の指標に基づく項目	・R4年度実績について現行システムにより報告済み
令和6年度	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る項目	・R5年度実績について現行システムにより報告予定 ・R6年度実績について新システムにより集計 ※新システムについては、こども家庭庁で準備中
令和7年度	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る項目	・R6年度実績について新システムにより報告予定 ・R7年度実績について新システムにより集計

情報提供



○令和4年度母子保健事業の実施状況等について

令和4年度の「母子保健事業の実施状況」(全国)および「乳幼児健康診査回答状況」(全国・都道府県別)が公表されました。

今回、公表された「母子保健事業の実施状況」を見ると、成育医療等基本方針に基づく計画を策定している市区町村(他の計画に含まれる場合や現在作成中も含む)が、全国46.0%との結果が出ています。現在、成育医療等基本方針に基づく計画を策定中の市町村や、今後策定予定の市町村もあるかと思いますので、ご活用ください。また、令和5年12月発行の「令和4年度長野県の母子保健」には、令和3年度の結果が掲載されています。最新情報としては是非ご覧ください。

掲載先:こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/press/66a3a5d2-fa87-4bab-9c28-361659051559/>

○新生児聴覚検査リファー時の保護者向けリーフレットについて

令和5年10月3日に通知された『「新生児聴覚検査の実施について』の一部改正について』において新生児聴覚検査の確認検査でリファー(要再検)となった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を実施することが推奨される旨の改正が行われました。

新生児聴覚検査でリファーとなった児の保護者向けリーフレットが作成されましたので、ご活用ください。

リーフレットURL http://cmvtoxo.umin.jp/_assets/pdf/cmv_flyer_20240109.pdf



センターからのお知らせ

研修会	開催日	内容
母子保健専門研修会Ⅲ	令和6年2月5日(月) 14:00~16:00	内 容:産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援 実施方法:Zoomによるオンライン研修 申込締切:1月29日(月)までにGoogleフォームから申し込む *詳細については、令和5年12月28日(木)配信のメールをご覧ください。

(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

○健やか親子21(第2次)の指標に基づく問診項目と成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目の比較

赤字:変更箇所

:今回の改正により削除された項目

:今回の改正で追加された項目

健やか親子21(第2次)の指標に基づく問診項目				成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目 *数字は、各問診票の問診項目の番号			
	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児		3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	<input type="radio"/>			産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	44		
妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	<input type="radio"/>			妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	22		
				妊娠中、お子さんのお父さんは喫煙をしていましたか。	23		
(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	25	28	22
(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙していますか。	26	29	23
妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	<input type="radio"/>			妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	24		
保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。		<input type="radio"/>		保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。		23	19
生後1か月時の米養食はどうですか。	<input type="radio"/>						
(1)四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。		<input type="radio"/>					
(2)麻疹・風疹の予防接種を済ませましたか。			<input type="radio"/>				
この地域で、今後も子育てていきたいですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	この地域で、今後も子育てていきたいですか。	34	38	30
お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。	30	34	27
浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。		<input type="radio"/>					
お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	29	33	26
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	31	35	28
(2)(設問(1)で「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(前の質問で「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	32	36	29
(1)生後半年から1歳頃までの多くの子どもは「親の後追いをする」ことを知っていますか。	<input type="radio"/>						
(2)1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指差して伝えようとする」ことを知っていますか。		<input type="radio"/>					
(3)3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。			<input type="radio"/>				
この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。	36	40	35
赤ちゃんが、どうしても泣き止まないときなどに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	<input type="radio"/>						
小児救急電話相談(#8000)を知っていますか。	<input type="radio"/>						
お子さんのかかりつけ医師はいますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		お子さんのかかりつけ医師はいますか。	38		36
お子さんのかかりつけ歯科医師はいますか。		<input type="radio"/>		お子さんのかかりつけ歯科医師はいますか。			37
お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	<input type="radio"/>						
(「働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	<input type="radio"/>						
妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。マタニティマークを知っていますか。	<input type="radio"/>						
(「知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	<input type="radio"/>						
問診項目数	20	12	12		13	9	11

-----*-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当団体	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋田	

(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

信州母子保健推進センターだより No.10

R6.2.15

能登地域の災害から1か月が経過しました。避難中の妊産婦や乳幼児の支援についての新聞記事を見ると、災害時の母子に特化する対応方法や支援体制について、平時から整えておく必要があると感じます。

今回は母子保健技術研修Ⅱ、災害時におけるアレルギー疾患対応等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

.....令和5年度母子保健技術研修会Ⅱを開催しました。。。

【内容】講義：母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割について

講師：公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 氏

情報提供：こども家庭センターの設置に向けた3市町村の現状と課題

講師：小諸市 春原 美枝氏、箕輪町 鈴木 道代氏、栄村 廣瀬 智佳子氏

【参加状況】集合参加 38人 Zoom参加 226人 合計 264人

（母子保健関係者 173人 児童福祉関係者 91人）

	母子保健 関係者	児童福祉 関係者
講義 (理解度)	4.3	4.1
情報共有 (参考度)	4.3	4.1

アンケートに寄せられた質問に、県民文化部 こども・家庭課 児童相談・養育支援室から回答をいただきました。

質問	統括支援員は他の業務との兼任は可能でしょうか。人口5,000人以下の町村では保健師も少なくどのように人員配置等を考えたらよいでしょうか？
	統括支援員は母子保健機能及び児童福祉機能双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断を行う役割を担う者であり、かつ、こども家庭センターは支援家庭等に係る緊急対応を要する事態も想定されることから、専任が望ましいとされています。また、統括支援員は母子保健と児童福祉に配置される職員との兼務は想定されていません。
	ただし、地域の事情に応じてセンター長と統括支援員の兼務は可能となっています。よって、保健師1人で母子保健と児童福祉を担っている市町村は、最低2人体制での運営が可能ですが、事案の内容により母子保健と児童福祉が役割分担して対応することも想定されるため、必要な人員配置にご配意ください。
	参考：自治体から寄せられた質問への回答（こども家庭庁）

統括支援員について、「こども家庭センターガイドライン(第1章)(案)」から抜粋

- 統括支援員は、母子保健機能・児童福祉機能それぞれから相談を受けた場合には、各機能における対応について必要な助言を行うとともに、合同ケース会議を開催するか判断を行う。
- 統括支援員は合同ケース会議の進行とファシリテーターを担うことを想定している。
- 合同ケース会議において、統括支援員を中心に特定妊婦や要保護児童等に該当するかの判断や、支援方針の検討・決定を行う。
- 合同ケース会議の協議対象と運営（イメージ）

母子保健機能における支援が必要な対象者
で合同ケース会議に踏ることが望ましいもの

妊産婦やこどもいる家庭に生じる養育上の問題や保護者の心身の不調等により支援が必要と考えられ、特定妊婦や要保護児童等の段階ではないが児童福祉機能との相互の情報共有や両機能で連携した支援が必要であると考えられる家庭 等

児童福祉機能との情報共有・連携が必要となるケース(例)

- ・リスクアセスメントシート※を活用し、合同ケース会議での協議が必要であると考えられる家庭
- ・特定妊婦の可能性が高く、児童福祉機能との協議が必要と考えられる家庭
- ・支援を行っている妊産婦、乳幼児のいる家庭であり、児童福祉機能と連携した支援が必要であると考えられる家庭 / 等

統括支援員の
判断において
共有する
対象者

合同ケース会議において両機能による支援方針を決定し連携管理を行っている場合、統括支援員自身が開催が望ましいと判断する場合/等

児童福祉機能における支援が必要な対象者
で合同ケース会議に踏ることが望ましいもの

新規に受理したケースや、要保護児童対策地域協議会による進行管理中及び終結ケース等のうち、母子保健機能との情報共有や一體的支援が必要であると考えられる家庭 等

- 母子保健機能との情報共有・連携が必要となるケース(例)
- ・新規に相談に来た家庭のうち、母子保健機能との情報共有が必要と考えられる家庭
 - ・緊急に支援を要する家庭であるが、早期に母子保健機能との情報共有が必要であり、一體的な支援が効果的であると考えられる家庭
 - ・支援を行っている妊産婦、乳幼児のいる家庭であり、母子保健機能と連携した支援が必要であると考えられる家庭
 - ・明らかに児童福祉機能の判断で要保護児童および要支援、特定妊婦であると判断し、母子保健機能と連携した支援が必要であると考えられる家庭
 - ・要保護児童対策地域協議会での進行管理が終結するケースのうち、母子保健機能への情報提供や継続支援が必要であると考えられる家庭/等

両機能で共有すべきケースだと考えた時に統括支援に相談する



母子保健機能職員 統括支援員 児童福祉機能職員

合同ケース会議の開催

合同ケース会議の運営方法や協議事項

- ・統括支援員、母子保健機能の職員（保健師等）、児童福祉機能の職員（こども家庭支援員）等が出席する
- ・各機能のアセスメント情報や、作成中／作成したサポートプランを共有し、参加者で一体的に行う支援について役割分担も含めて検討する
- ・全ケースではなく一部のケースにおいて要保護児童／要支援児童／特定妊婦に該当するかの判断や当該家庭への支援方針の検討・決定を行う
- ・両機能による支援方針を検討・決定し、具体的に役割を定めたうえで、サポートプランの更新などを連携して行う

※令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「母子保健における児童虐待予防のためのリスクアセスメントの実証に関する調査研究」にて作成したシート（国立成育医療研究センター）

（令和6年2月信州母子保健推進センター発行）

情報提供 災害時におけるアレルギー疾患対策について (保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせ)

能登地域の災害があったこの時期に、今一度、アレルギー疾患を持つ方への配慮についてご検討ください。

○過去の災害時に実際に起こったトラブル

食物アレルギー	・支給された食事が食物アレルギーのため食べられなかつた。 ・食物アレルギーの症状が出たが、すぐに病院や医師の診察を受けることができず危険な状態になつた。
ぜんそく	・避難所に避難してきたペットが原因でぜんそくの症状が出た。
アトピー性皮膚炎	・水が使えず洗浄できないため、アトピー性皮膚炎が悪化した。 ・避難所ではプライバシーがなく、塗り薬を塗ることに苦労した。

○「そなえるブック」について(アレルギーポータル (<https://allergyportal.jp/>) からダウンロード可)

「そなえるブック」とは、食物アレルギー及びぜんそくについて、備えておきたいことを書き留めるポケットサイズのツールです。

患者自身のアレルギーに関する情報を整理しておくことで、災害などの緊急時にとるべき対応や、周囲の人々に伝えるべきことを明確にできる有効な手段の一つです。必要に応じてご活用ください。

アレルギーポータルにはアレルギーに関わる様々な情報が集約されていますのでご覧ください。



 市町村からのお問い合わせ 県医師会等と契約している乳児一般健康診査受診票を、母子保健医療対策総合支援事業の1か月児健康診査に充てることはできますか。

乳児一般健康診査実施要項		母子保健医療対策総合支援事業の実施要綱 (別紙 1か月児及び5歳児健康診査支援事業)
実施対象者	おおむね生後3か月から11か月まで	出生後27日を超えて、生後6週に達しない乳児
問診票	受診票のみで実施	別に示されている問診票及び健康診査票を参考
実施項目	問診 身体計測及び診察 育児栄養指導・支援 尿化学検査及び血液検査（ただし、尿化学検査及び血液検査は、医師が要と認めた場合に限る）	①身体発育状況 ②栄養状態 ③疾病及び異常の有無 ④新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認 ⑤ビタミンK ₂ 投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与 ⑥育児上問題となる事項

乳児一般健康診査については、長野県医師会、長野県市長会、長野県町村会、長野県国民健康保険団体連合会、長野県市町村自治振興組合（※）により、乳児一般健康診査実施要項が定められています。

現在実施されている乳児一般健康診査事業と、母子保健医療対策総合支援事業における1か月児健康診査では実施内容等が違います。

乳児一般健康診査実施要項の見直しについては、上記の関係者（※）にご相談をお願いします。

-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141（直通電話）
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

（令和6年2月信州母子保健推進センター発行）

令和5年度 信州母子保健推進センターだより No.11

R6.3.14

今年度も最後の月となりました。今年度のまとめ、次年度に向けた計画・準備等でお忙しいことと思います。
今回は、母子保健専門研修会Ⅲ、自殺予防月間、市町村からのお問い合わせ等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（2月5日）.....

講義1:気になる妊娠婦とのコミュニケーションについて

南長野医療センター篠ノ井総合病院 MSW 塩原さとみ氏

(要旨)病院内での周産期医療チームの役割、地域との連携について

講義2:妊娠期から産後の関わりと支援について

清泉女学院大学 准教授 石川智恵氏

(要旨)ペアレンティングセミナーの実際とその意義、今後の課題

参加者数	63所属 177人
講義1の理解度	平均4.5点(5点満点)
講義2の理解度	平均4.6点(5点満点)

○アンケートに寄せられた質問に講師方々から回答をいただきました

回答者:南長野医療センター篠ノ井総合病院 MSW 塩原さとみ氏

Q1 ハイリスクスクリーニングシートを活用されているとのことですが、聞き取りをする上でどのような工夫をされていますか。

スクリーニングシートは、対応する助産師が聞き漏らすことがないように、チェックリストになっています。そのリストに沿って助産師が質問している形式でいます。

質問をしながらも「今日はあなたからいろいろ教えてくださいね」という姿勢で尋ね、答えにくそうだったり、まだ明確になっていないことがありますれば、より対応しやすいスタッフに交代する、日を変えたり、狙いを定めた健診時期に改めて再度尋ねる等、計画的に確認するようにしています。

Q2 周産期医療ケアチームの公認心理士は周産期専属ですか。

周産期医療ケアチームには、女性の公認心理士がおります。周産期に関わることを中心にしていますが、小児科の知的・発達評価もしています。

回答者:清泉女学院大学 准教授 石川智恵氏

Q1 コペアレンティング教育を実際に使う場合には、特別な講習や資格は必要ですか。

特定の会(団体)等で公認されたプログラムを行う場合は、然るべき講習や資格が必要になると思いますが、ご自身で作成したプログラムを行う場合は、特別な講習や資格は必要ありません。

既存のプログラムを行う場合は、そのプログラムを作成した方にお問い合わせください。

Q2 夫婦間のコミュニケーションの大切さについて、伝える時期はいつ頃が良いですか。

私自身は、夫婦間のコミュニケーションは出産してからではなく、妊娠期から行えることが大切だと考えています。なぜならば、子どもとの生活が始まると、お互いの余裕がなくなり、特に母親の精神面の変化が著しいため、そこから夫婦でコミュニケーションをどうとしても難しくなるのではないかと思うからです。

また、新生児訪問等、父親がその場にいない時に母親だけに伝えてもあまり効果はないのではないかと思います。やはり妊娠期に夫婦が一緒に考える機会を作ることが必要だと思います。



.....速報 令和5年人口動態総覧（件数）について.....

令和6年2月27日厚生労働省から令和5年の人口動態統計速報が公表されました。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2023/12.html>

		出生数	死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数
全 国	R5速報値	↓ 758,631	↑ 1,590,503	↑ 16,153	↓ 489,281	↑ 187,798
	R4確定値	770,759	1,569,050	15,179	504,930	179,099
長 野 県	R5速報値	↓ 11,835	↑ 28,728	↓ 211	↓ 6,886	↑ 2,845
	R4確定値	12,143	28,503	224	7,288	2,559

(令和6年3月信州母子保健推進センター発行)

..... 3月は自殺対策強化月間です.....

(保健・疾病対策課 心の健康支援係からのお知らせ)

あなたもゲートキーパーです

厚生労働省が発表した令和4年自殺者数確定値によると、全国・長野県とともに自殺者数は増加しています。背景には、コロナや物価高騰、相次いだ著名人の自殺報道など様々な要因が影響しているとされています。

母子保健という観点では、「産後うつ」は出産後3か月以内に発症することが多く、出産したおよそ10人に1人が症状を感じていると言われていますが、放っておくと自殺につながる恐れがあります。そのため、皆さんにもこうした方々を支える、「ゲートキーパー」(命の門番)になっていただきたいです。ゲートキーパーは、悩んでいる人やその人の変化に気づいて声をかけ、話を聴いて、必要に応じて専門家(医療・相談機関)への相談を促し、寄り添いながら見守ることです。

県ではゲートキーパー研修動画を作成し、YouTubeで一般公開しています。また、茨城県障害福祉課・筑波大学精神医学グループが作成した動画は、出産後の女性についての具体的な事例となってます。ぜひご覧ください。



ゲートキーパー研修

基礎編(今年度、内容を更新)
<https://www.youtube.com/watch?v=Dy8AEqLnTfk>



ゲートキーパー研修

ステップアップ編
<https://www.youtube.com/watch?v=QdLNNMJWLcY>



茨城県障害福祉課・筑波大学精神医学グループ作成:出産後の女性編

<https://www.youtube.com/watch?v=CfCI6XrWTzM>



市町村からのお問い合わせ

乳幼児に対する健康診査は、令和6年度から新しい「乳幼児健診情報システム」で実績を集計することですが、新システムについて情報があれば教えてください。
また、来年度以降の問診項目は、「成育医療等基本方針」に基づくもののみ聞き取るということよいですか。

【回答】当センターだよりNo. 9（令和6年1月25日発行）において、令和6年度から問診項目が変更されることをお伝えしました。

その後、令和6年度から使われる「マクロシステム暫定版」について国から情報提供がありました。マクロシステム暫定版をご覧になりたい場合は、母子保健係（☎026-235-7141）までご連絡ください。

◆マクロシステム暫定版では、「健やか親子21」と「成育医療等基本方針」に基づく項目を併記しています。

成育医療基本方針に基づく項目	R6年度以降、国の調査項目（報告）はこの部分のみ
健やか親子21に基づく項目	市町村における情報の利活用の観点から集計できるようになっているので、市町村の状況によりご活用ください。 この項目を活用した場合、国への報告時に入力内容を削除する必要はありません。

【参考】健やか親子21乳幼児健診情報システム（現行版）<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/infant-info/>

センターからのお知らせ

○「令和4年度（2022年度）長野県の母子保健」の差し替えについて

令和5年12月に発行した「長野県の母子保健」ですが、掲載した資料に不備がありました。

訂正資料を送付しますので差し替えをお願いします。お手数をお掛けしますが、よろしくお願いします。



訂正箇所:《資料編》II 市町村実施事業

第3節「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和3年度）の全国データ（69ページから88ページに掲載）

-----*-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小　山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141（直通電話）
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋　田	

（令和6年3月信州母子保健推進センター発行）

統計資料

- 人口動態、出生、死亡は令和5年資料（令和6年9月末現在公表されているもの）を掲載
その他の資料は令和4年又は令和4年度分資料を掲載
- 経年資料は20年間分を掲載。但し集計方法変更等があったものについては変更後のみ掲載
- 長野県衛生年報は令和3年を掲載

【統計の掲載元】

◆ 人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/index.html>

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>

◆ 地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/21/index.html>

◆ 衛生行政報告例

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/21/

◆ 衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/nenpo/2023.html>

【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15歳から49歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満12週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数+年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間出生数}} \times 1,000$$

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態

(1) 人口動態総覧、都道府県(特別区一指定都市再掲)別

令和5年(2023年)

都道府県1)	出生数			死亡数			(再掲)		
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数(人)		新生児死亡数
							総数	男	
全国	727 288	372 603	354 685	576 016	802 536	773 480	1 326	696	630 600
北海道	24 430	12 628	11 802	75 120	37 340	37 780	38	13	25 19
青森	5 696	2 916	2 780	20 835	10 237	10 598	12	7	5 4
岩手	5 432	2 766	2 666	19 612	9 668	9 944	12	8	4 3
宮城	12 328	6 316	6 012	28 640	14 525	14 115	25	12	13 15
秋田	3 611	1 860	1 751	17 517	8 315	9 202	10	7	3 9
山形	5 151	2 640	2 511	16 975	7 994	8 981	12	8	4 10
福島	9 019	4 663	4 356	27 514	13 627	13 887	21	6	15 10
茨城	14 898	7 637	7 261	37 603	19 716	17 887	29	16	13 14
栃木	9 958	5 184	4 774	25 049	12 952	12 097	12	6	6 3
群馬	9 950	5 148	4 802	26 743	13 751	12 992	21	7	14 12
埼玉	42 108	21 553	20 555	83 597	45 348	38 249	69	43	26 35
千葉	35 658	18 243	17 415	73 002	38 963	34 039	75	54	21 34
東京	86 348	44 109	42 239	137 241	71 036	66 205	135	65	70 60
神奈川	53 991	27 797	26 194	98 744	52 476	46 268	112	59	53 57
新潟	10 916	5 562	5 354	33 185	16 351	16 834	20	14	6 7
富山	5 512	2 844	2 668	15 095	7 312	7 783	13	6	7 7
石川	6 757	3 465	3 292	14 746	7 363	7 383	11	3	8 6
福井	4 563	2 366	2 197	10 426	5 101	5 325	11	4	7 5
山梨	4 397	2 229	2 168	11 267	5 733	5 534	9	6	3 5
長野	11 125	5 767	5 358	28 423	13 997	14 426	16	7	9 6
岐阜	10 469	5 324	5 145	26 089	13 221	12 868	28	12	16 13
静岡	18 969	9 681	9 288	47 926	24 361	23 565	31	17	14 16
愛知	48 402	24 674	23 728	80 557	42 676	37 881	90	42	48 41
三重	9 524	4 826	4 698	23 744	11 898	11 846	12	6	6 4
滋賀	9 249	4 681	4 568	14 955	7 645	7 310	16	9	7 10
京都	13 882	7 119	6 763	30 735	15 564	15 171	23	15	8 9
大阪	55 292	28 381	26 911	104 964	55 386	49 578	119	64	55 59
兵庫	32 615	16 745	15 870	66 171	33 522	32 649	43	19	24 13
奈良	6 943	3 574	3 369	16 972	8 513	8 459	14	8	6 5
和歌山	4 901	2 479	2 422	14 535	7 154	7 381	7	2	5 3
鳥取	3 263	1 685	1 578	8 290	4 013	4 277	10	5	5 3
島根	3 759	1 886	1 873	10 461	5 114	5 347	9	5	4 4
岡山	11 575	5 950	5 625	25 281	12 503	12 778	12	4	8 6
広島	16 682	8 607	8 075	35 563	17 716	17 847	24	13	11 8
山口	7 189	3 640	3 549	21 253	10 311	10 942	11	5	6 4
徳島	3 903	2 042	1 861	11 263	5 456	5 807	6	4	2 2
香川	5 365	2 763	2 602	13 653	6 697	6 956	11	5	6 5
愛媛	6 950	3 568	3 382	20 265	9 948	10 317	13	8	5 3
高知	3 380	1 746	1 634	11 438	5 437	6 001	4	3	1 1
福岡	33 942	17 403	16 539	62 153	30 651	31 502	60	34	26 24
佐賀	5 144	2 642	2 502	11 199	5 403	5 796	12	7	5 4
長崎	7 656	3 976	3 680	19 723	9 526	10 197	20	13	7 10
熊本	11 189	5 690	5 499	24 265	11 633	12 632	18	11	7 7
大分	6 259	3 198	3 061	16 756	8 044	8 712	10	6	4 3
宮崎	6 502	3 286	3 216	16 212	7 973	8 239	14	8	6 4
鹿児島	9 868	4 988	4 880	24 217	11 633	12 584	22	8	14 7
沖縄	12 549	6 346	6 203	15 110	8 033	7 077	22	11	11 9
外国	19	10	9	145	91	54	1	1	- 1
不詳	-	-	-	787	609	178	1	-	1 1
(再掲)									
東京都の区部	62 460	31 844	30 616	90 507	46 605	43 902	94	46	48 42
札幌市	10 352	5 417	4 935	23 843	11 731	12 112	18	6	12 7
仙台市	6 617	3 381	3 236	11 164	5 709	5 455	13	6	7 9
さいたま市	9 389	4 897	4 492	13 364	7 083	6 281	13	7	6 6
千葉市	5 570	2 904	2 666	10 952	5 957	4 995	9	7	2 5
横浜市	22 190	11 309	10 881	38 964	20 646	18 318	45	25	20 26
川崎市	10 995	5 736	5 259	13 550	7 193	6 357	23	11	12 12
相模原市	3 866	1 972	1 894	7 914	4 271	3 643	8	6	2 4
新潟市	4 429	2 258	2 171	10 614	5 320	5 294	9	6	3 4
岡崎市	3 620	1 849	1 771	9 313	4 705	4 608	5	4	1 4
浜松市	4 561	2 306	2 255	9 547	4 869	4 678	9	5	4 2
名古屋市	15 701	7 997	7 704	25 709	13 485	12 224	27	11	16 11
京都市	7 692	3 955	3 737	16 856	8 459	8 397	6	4	2 3
大阪市	17 795	9 184	8 611	33 222	17 744	15 478	38	21	17 18
堺市	5 081	2 536	2 545	10 093	5 239	4 854	9	4	5 4
神戸市	8 497	4 345	4 152	18 248	9 083	9 165	9	2	7 4
岡山市	4 871	2 456	2 415	8 045	3 933	4 112	5	1	4 2
広島市	7 868	4 034	3 834	12 639	6 460	6 179	14	6	8 5
北九州市	5 514	2 806	2 708	13 100	6 384	6 716	14	9	5 6
福岡市	11 733	6 099	5 634	14 745	7 384	7 361	14	9	5 4
熊本市	5 345	2 718	2 627	8 178	4 005	4 173	7	5	2 2

注: 1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

自然増減数	死 産 数			周 产 期 死 亡 数			婚姻件数 (組)	離婚件数 (組)	都道府県1)
	総 数	自然死産	人工死産	総 数	妊娠満22 週以降の 死産	早期新生 児死亡			
△ 848 728	15 534	7 152	8 382	2 404	1 943	461	474 741	183 814	全 国
△ 50 690	635	261	374	89	72	17	17 281	8 629	北 海 道
△ 15 139	141	66	75	14	11	3	3 326	1 665	青 森
△ 14 180	124	61	63	17	14	3	3 376	1 488	岩 手
△ 16 312	297	148	149	50	42	8	7 899	3 138	宮 城
△ 13 906	90	43	47	22	15	7	2 302	1 151	秋 田
△ 11 824	107	57	50	18	11	7	2 971	1 223	山 形
△ 18 495	197	95	102	32	24	8	5 599	2 563	福 島
△ 22 705	331	159	172	55	42	13	9 338	4 078	茨 城
△ 15 091	208	89	119	35	32	3	6 594	2 732	栃 木
△ 16 793	224	98	126	42	31	11	6 220	2 751	群 馬
△ 41 489	955	367	588	135	104	31	27 531	10 697	埼 玉
△ 37 344	776	379	397	133	110	23	23 251	9 151	千 葉
△ 50 893	1 934	799	1 135	266	225	41	71 774	20 016	東 京
△ 44 753	1 191	501	690	194	147	47	38 176	13 343	神 奈 川
△ 22 269	249	126	123	38	34	4	6 262	2 511	新 潟
△ 9 583	92	48	44	18	14	4	3 276	1 126	富 山
△ 7 989	106	60	46	17	12	5	3 792	1 356	石 川
△ 5 863	103	49	54	21	16	5	2 620	942	福 井
△ 6 870	94	50	44	19	15	4	2 763	1 118	山 梨
△ 17 298	217	93	124	34	28	6	6 600	2 748	長 野
△ 15 620	207	99	108	44	32	12	6 076	2 602	岐 阜
△ 28 957	429	208	221	80	68	12	12 387	5 028	静 岡
△ 32 155	924	475	449	152	120	32	31 759	10 928	愛 知
△ 14 220	185	85	100	31	27	4	6 039	2 515	三 重
△ 5 706	177	94	83	36	29	7	5 230	1 943	滋 賀
△ 16 853	268	130	138	36	29	7	8 731	3 561	京 都
△ 49 672	1 101	536	565	181	142	39	38 513	14 556	大 阪
△ 33 556	600	303	297	85	77	8	19 629	8 060	兵 庫
△ 10 029	132	67	65	19	16	3	4 019	1 751	奈 良
△ 9 634	96	41	55	16	13	3	2 944	1 466	和 歌 山
△ 5 027	68	34	34	9	7	2	1 810	781	鳥 取
△ 6 702	65	41	24	11	7	4	2 095	799	島 根
△ 13 706	222	102	120	40	34	6	6 781	2 750	岡 山
△ 18 881	330	148	182	53	46	7	10 083	4 103	広 島
△ 14 064	136	72	64	18	16	2	4 145	1 873	山 口
△ 7 360	74	29	45	10	9	1	2 277	956	徳 島
△ 8 288	104	54	50	18	13	5	3 296	1 424	香 川
△ 13 315	133	57	76	20	18	2	4 158	1 953	愛 媛
△ 8 058	84	34	50	9	8	1	1 985	1 065	高 知
△ 28 211	787	357	430	104	86	18	20 549	8 512	福 岡
△ 6 055	108	52	56	16	12	4	2 730	1 150	佐 賀
△ 12 067	155	78	77	36	29	7	4 074	1 788	長 崎
△ 13 076	231	98	133	34	27	7	5 772	2 663	熊 本
△ 10 497	132	55	77	16	14	2	3 689	1 695	大 分
△ 9 710	166	77	89	19	16	3	3 592	1 796	宮 崎
△ 14 349	225	102	123	30	25	5	5 111	2 500	鹿 児 島
△ 2 561	312	165	147	29	22	7	6 316	3 170	沖 縄
△ 126	7	5	2	-	-	-	·	·	外 国
·	5	5	-	3	2	1	·	·	不 詳
(再掲)									
△ 28 047	1 437	583	854	186	159	27	56 920	14 273	東京都の区部
△ 13 491	274	105	169	38	33	5	7 908	3 558	札 幌 市
△ 4 547	154	75	79	26	21	5	4 622	1 485	仙 台 市
△ 3 975	164	69	95	34	29	5	5 825	1 841	さいたま市
△ 5 382	112	57	55	18	14	4	3 772	1 420	千 葉 市
△ 16 774	502	219	283	108	86	22	15 648	5 319	横 浜 市
△ 2 555	224	82	142	28	18	10	8 964	2 166	川 崎 市
△ 4 048	101	35	66	12	9	3	2 632	1 065	相 模 原 市
△ 6 185	105	54	51	18	16	2	2 580	910	新 潟 市
△ 5 693	87	38	49	13	11	2	2 450	880	静 岡 市
△ 4 986	95	51	44	14	13	1	2 928	1 051	浜 松 市
△ 10 008	327	166	161	50	40	10	11 499	3 698	名 古 屋 市
△ 9 164	155	76	79	19	17	2	5 477	2 071	京 都 市
△ 15 427	391	191	200	60	46	14	16 056	5 057	大 阪 市
△ 5 012	99	47	52	11	8	3	3 110	1 345	堺 市
△ 9 751	174	71	103	20	19	1	5 692	2 363	神 戸 市
△ 3 174	102	50	52	21	19	2	3 020	1 097	岡 山 市
△ 4 771	156	70	86	27	23	4	5 007	1 850	広 島 市
△ 7 586	138	72	66	20	16	4	3 614	1 602	北 九 州 市
△ 3 012	245	98	147	28	25	3	8 329	2 621	福 岡 市
△ 2 833	113	46	67	17	15	2	2 992	1 153	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧(率)¹⁾・順位²⁾、都道府県別

令和5年(2023年)

都道府県	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全国	6.0		13.0		1.8		0.8		20.9		3.3		3.9		1.52		1.20	
01 北海道	4.8	44	14.9	20	1.6	32	0.8	22	25.3	1	3.6	12	3.4	26	1.71	4	1.06	46
02 青森	4.8	45	17.7	2	2.1	15	0.7	26	24.2	5	2.5	44	2.8	46	1.41	34	1.23	31
03 岩手	4.7	46	17.0	4	2.2	11	0.6	31	22.3	10	3.1	27	2.9	45	1.29	41	1.16	39
04 宮城	5.5	32	12.8	36	2.0	22	1.2	7	23.5	7	4.0	8	3.5	19	1.40	35	1.07	45
05 秋田	4.0	47	19.3	1	2.8	2	2.5	1	24.3	3	6.1	1	2.5	47	1.27	42	1.10	44
06 山形	5.1	42	16.7	5	2.3	8	1.9	2	20.3	26	3.5	17	2.9	44	1.20	45	1.22	34
07 福島	5.2	40	15.7	14	2.3	9	1.1	10	21.4	19	3.5	15	3.2	39	1.46	28	1.21	35
08 茨城	5.4	35	13.7	31	1.9	24	0.9	18	21.7	17	3.7	10	3.4	25	1.49	23	1.22	33
09 栃木	5.4	36	13.6	32	1.2	46	0.3	47	20.5	24	3.5	16	3.6	16	1.48	24	1.19	38
10 群馬	5.4	37	14.6	21	2.1	17	1.2	6	22.0	15	4.2	6	3.4	24	1.50	20	1.25	29
11 埼玉	5.9	19	11.8	42	1.6	36	0.8	24	22.2	12	3.2	23	3.9	7	1.50	18	1.14	40
12 千葉	5.9	20	12.0	41	2.1	18	1.0	15	21.3	20	3.7	11	3.8	9	1.50	19	1.14	41
13 東京	6.4	8	10.2	47	1.6	37	0.7	30	21.9	16	3.1	28	5.3	1	1.49	21	0.99	47
14 神奈	6.0	18	11.0	44	2.1	19	1.1	12	21.6	18	3.6	13	4.3	5	1.49	22	1.13	42
15 新潟	5.2	41	15.7	15	1.8	26	0.6	33	22.3	11	3.5	14	3.0	42	1.19	46	1.23	32
16 富山	5.6	28	15.3	18	2.4	6	1.3	4	16.4	46	3.3	22	3.3	33	1.14	47	1.35	15
17 石川	6.2	13	13.5	33	1.6	35	0.9	19	15.4	47	2.5	46	3.5	23	1.24	44	1.34	17
18 福井	6.3	11	14.3	25	2.4	7	1.1	9	22.1	13	4.6	3	3.6	13	1.29	40	1.46	7
19 山梨	5.7	24	14.5	22	2.0	20	1.1	13	20.9	21	4.3	4	3.6	14	1.44	30	1.32	21
20 長野	5.7	25	14.5	23	1.4	41	0.5	40	19.1	33	3.0	33	3.4	28	1.40	36	1.34	16
21 岐阜	5.6	29	14.0	28	2.7	3	1.2	5	19.4	30	4.2	7	3.3	31	1.39	37	1.31	23
22 静岡	5.5	33	13.9	30	1.6	34	0.8	23	22.1	14	4.2	5	3.6	15	1.46	26	1.25	30
23 愛知	6.7	4	11.2	43	1.9	25	0.8	21	18.7	40	3.1	30	4.4	3	1.52	15	1.29	26
24 三重	5.7	26	14.2	27	1.3	43	0.4	44	19.1	34	3.2	25	3.6	18	1.51	17	1.29	27
25 滋賀	6.8	2	10.9	45	1.7	30	1.1	14	18.8	37	3.9	9	3.8	8	1.42	33	1.38	13
26 京都	5.6	30	12.5	38	1.7	29	0.6	34	18.9	36	2.6	41	3.5	22	1.44	31	1.11	43
27 大阪	6.5	6	12.4	40	2.2	14	1.1	11	19.5	29	3.3	19	4.5	2	1.71	3	1.19	37
28 兵庫	6.2	14	12.6	37	1.3	44	0.4	45	18.1	44	2.6	43	3.7	12	1.54	12	1.29	25
29 奈良	5.4	38	13.3	35	2.0	21	0.7	27	18.7	41	2.7	39	3.1	41	1.37	39	1.21	36
30 和歌山	5.5	34	16.4	8	1.4	40	0.6	37	19.2	32	3.3	20	3.3	32	1.66	6	1.33	18
31 鳥取	6.1	16	15.6	16	3.1	1	0.9	16	20.4	25	2.8	37	3.4	29	1.47	25	1.44	9
32 島根	5.9	21	16.3	9	2.4	5	1.1	8	17.0	45	2.9	36	3.3	36	1.25	43	1.46	8
33 岡山	6.4	9	13.9	29	1.0	47	0.5	42	18.8	38	3.4	18	3.7	11	1.52	16	1.32	20
34 広島	6.2	15	13.3	34	1.4	42	0.5	41	19.4	31	3.2	24	3.8	10	1.53	13	1.33	19
35 山口	5.6	31	16.6	6	1.5	38	0.6	36	18.6	42	2.5	45	3.2	40	1.46	29	1.40	11
36 徳島	5.7	27	16.4	7	1.5	39	0.5	39	18.6	43	2.6	42	3.3	37	1.39	38	1.36	14
37 香川	5.9	22	15.0	19	2.1	16	0.9	17	19.0	35	3.3	21	3.6	17	1.56	11	1.40	10
38 愛媛	5.4	39	15.9	10	1.9	23	0.4	43	18.8	39	2.9	35	3.3	35	1.53	14	1.31	22
39 高知	5.1	43	17.3	3	1.2	45	0.3	46	24.2	6	2.7	38	3.0	43	1.61	8	1.30	24
40 福岡	6.8	3	12.4	39	1.8	27	0.7	28	22.7	8	3.1	26	4.1	6	1.70	5	1.26	28
41 佐賀	6.5	7	14.2	26	2.3	10	0.8	20	20.6	23	3.1	29	3.5	20	1.46	27	1.46	6
42 長崎	6.1	17	15.7	13	2.6	4	1.3	3	19.8	28	4.7	2	3.2	38	1.43	32	1.49	3
43 熊本	6.6	5	14.4	24	1.6	33	0.6	35	20.2	27	3.0	32	3.4	27	1.58	9	1.47	5
44 大分	5.8	23	15.5	17	1.6	31	0.5	38	20.7	22	2.6	40	3.4	30	1.57	10	1.39	12
45 宮崎	6.3	12	15.7	12	2.2	13	0.6	32	24.9	2	2.9	34	3.5	21	1.74	2	1.49	2
46 鹿児島	6.4	10	15.8	11	2.2	12	0.7	25	22.3	9	3.0	31	3.3	34	1.63	7	1.48	4
47 沖縄	8.7	1	10.5	46	1.8	28	0.7	29	24.3	4	2.3	47	4.4	4	2.20	1	1.60	1

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

2) 全国には住所が外国・不詳を含む。

3) 人口千対の率算出に用いた人口は、(人口)「諸率の算出に用いた人口」である。

4) 死産率は死産数を出産数(死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

5) 周産期死亡率、妊娠満22週以後の死産率は、それぞれ周産期死亡数、妊娠満22週以後の死産数を出産数(妊娠満22週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

6) 合計特殊出生率の算出に用いた人口は、全国値は各歳別の日本人女性人口、都道府県値は5歳階級別の日本人女性人口(厚生労働省「人口動態統計」)

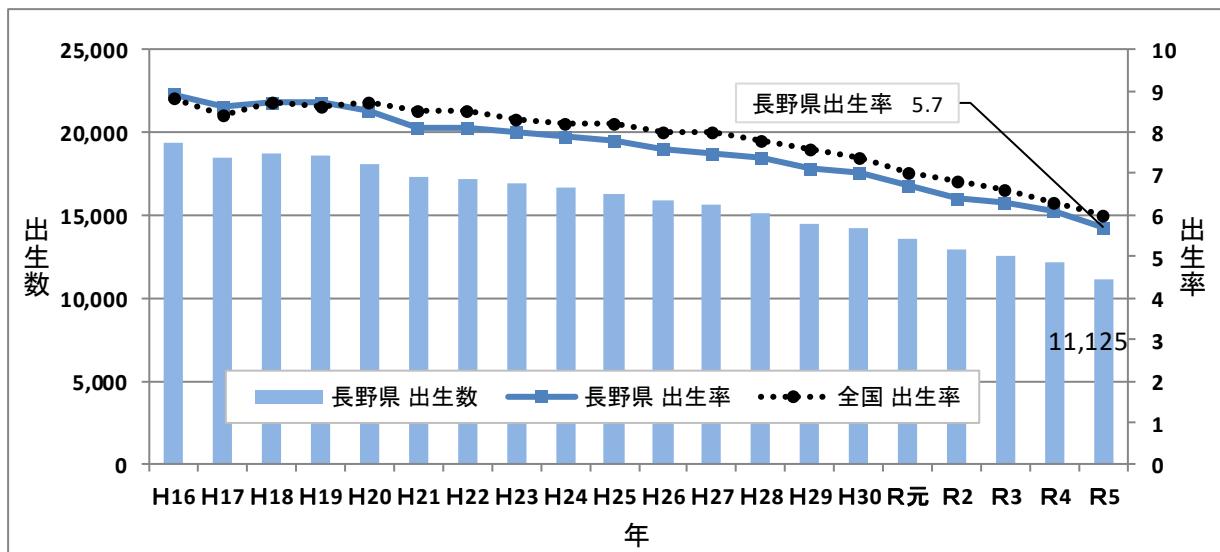
2 出生

(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		全国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	全国
平成 16 年	19,323	8.9	1,110,721	8.8	1.42	1.29
平成 17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
平成 18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
平成 19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
平成 20 年	18,129	8.5	1,091,156	8.7	1.45	1.37
平成 21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
平成 22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.53	1.39
平成 23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
平成 24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
平成 25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
平成 26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
平成 27 年	15,639	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
平成 28 年	15,171	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
平成 29 年	14,525	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
平成 30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36
令和 2 年	12,864	6.4	840,835	6.8	1.46	1.33
令和 3 年	12,514	6.3	811,622	6.6	1.44	1.30
令和 4 年	12,143	6.1	770,759	6.3	1.43	1.26
令和 5 年	11,125	5.7	727,288	6.0	1.34	1.20

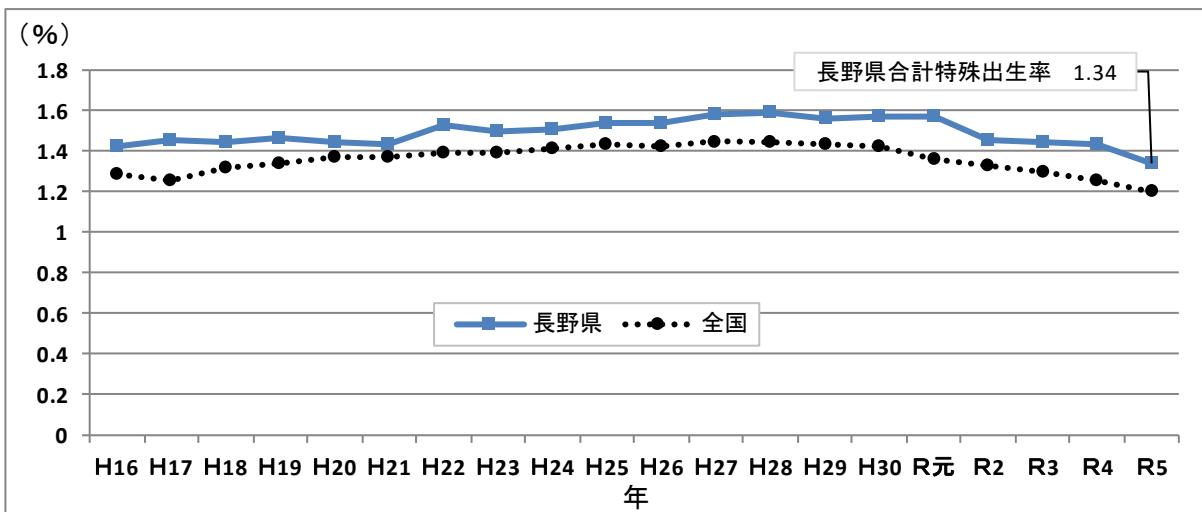
(厚生労働省「人口動態統計」)

出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

合計特殊出生率の推移



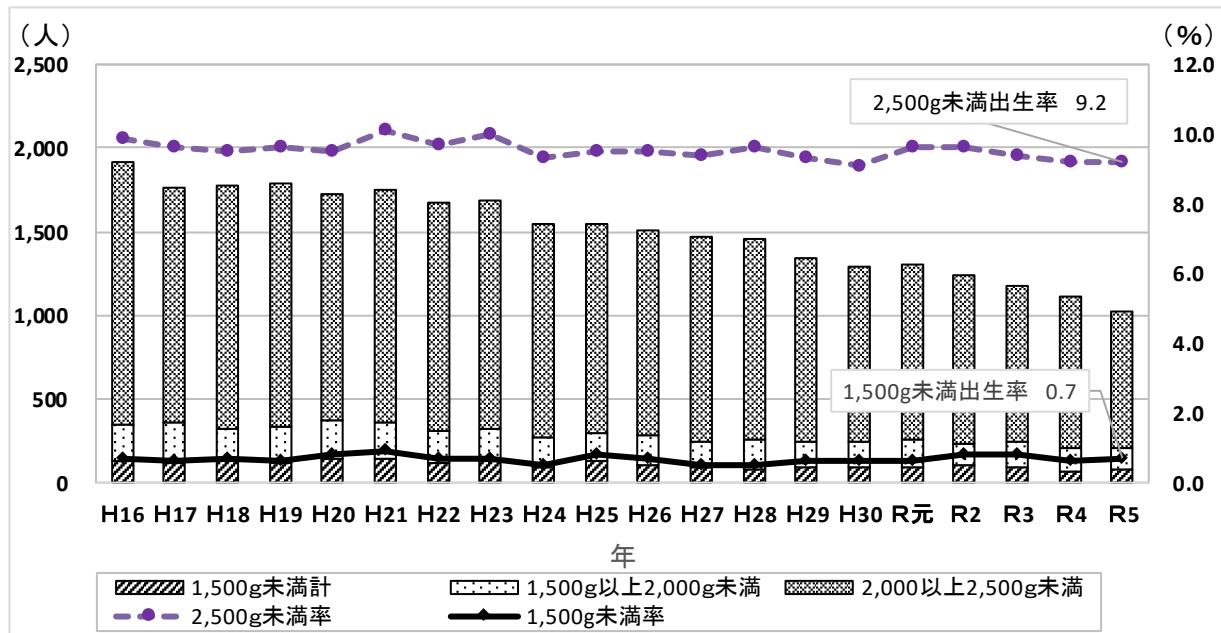
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 低出生体重児数等の推移(長野県)

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生 体重児	
		1,000g 未満	1,000g～ 1,500g 未満	1,500g～ 2,000g 未満	2,000～ 2,500g 未満	2,500g 未満計 b	b/a ×100 (%)	1,500g 未満計 c	c/a ×100 (%)
平成 16 年	19,323	53	73	227	1,558	1,911	9.9	126	0.7
平成 17 年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6	118	0.6
平成 18 年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5	127	0.7
平成 19 年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6	118	0.6
平成 20 年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5	139	0.8
平成 21 年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1	148	0.9
平成 22 年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7	113	0.7
平成 23 年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0	126	0.7
平成 24 年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3	87	0.5
平成 25 年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5	124	0.8
平成 26 年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5	104	0.7
平成 27 年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4	86	0.5
平成 28 年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6	83	0.5
平成 29 年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3	90	0.6
平成 30 年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1	89	0.6
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6	88	0.6
令和 2 年	12,864	43	63	129	1,002	1,237	9.6	106	0.8
令和 3 年	12,514	44	53	145	937	1,179	9.4	97	0.8
令和 4 年	12,143	30	40	135	909	1,114	9.2	70	0.6
令和 5 年	11,125	34	40	130	817	1,021	9.2	74	0.7

(厚生労働省「人口動態統計」)

低出生体重児の推移（長野県）



(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 低出生体重児出生率の推移

	2,500g未満出生率		1,500g未満出生率	
	長野県	全国	長野県	全国
平成 16 年	9.9	9.4	0.7	0.8
平成 17 年	9.6	9.5	0.6	0.8
平成 18 年	9.5	9.6	0.7	0.8
平成 19 年	9.6	9.6	0.6	0.8
平成 20 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 21 年	10.1	9.6	0.9	0.7
平成 22 年	9.7	9.6	0.7	0.8
平成 23 年	10.0	9.6	0.7	0.8
平成 24 年	9.3	9.6	0.5	0.8
平成 25 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 26 年	9.5	9.5	0.7	0.8
平成 27 年	9.4	9.5	0.5	0.7
平成 28 年	9.6	9.4	0.5	0.7
平成 29 年	9.3	9.4	0.6	0.7
平成 30 年	9.1	9.4	0.6	0.7
令和元年	9.6	9.4	0.6	0.7
令和2年	9.6	9.2	0.8	0.7
令和3年	9.4	9.4	0.8	0.8
令和4年	9.2	9.4	0.6	0.7
令和5年	9.2	9.6	0.7	0.8

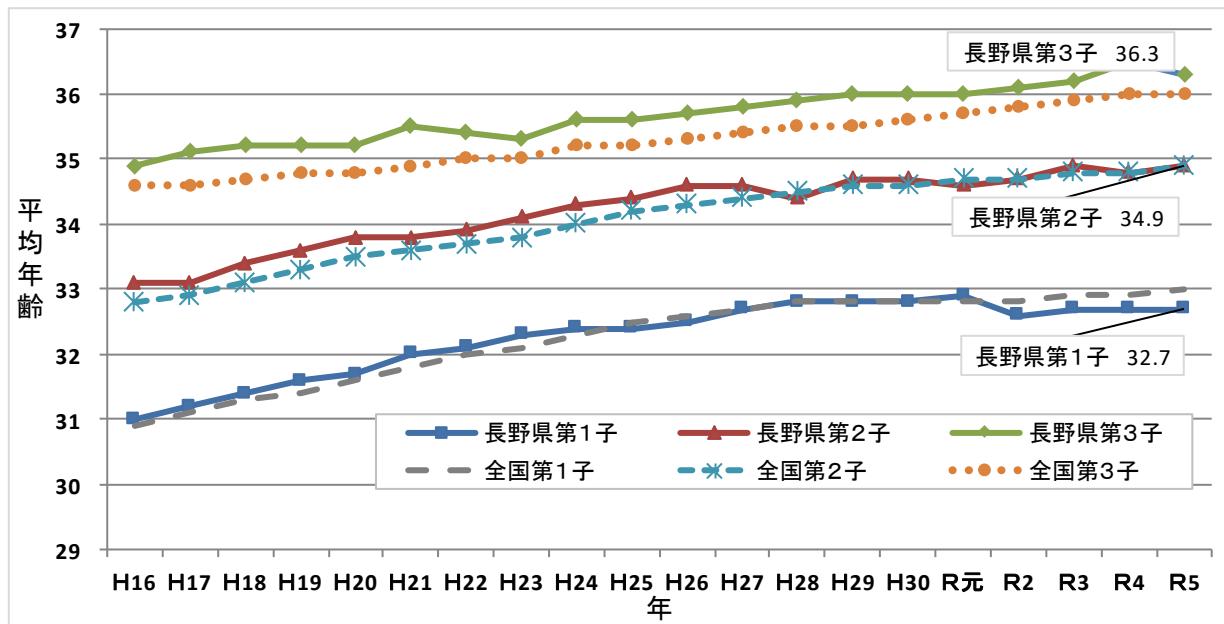
(厚生労働省「人口動態統計」)

(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全 国			
		第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 16 年	32.5	31.0	33.1	34.9	32.2	30.9	32.8	34.6
平成 17 年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
平成 18 年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
平成 19 年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
平成 20 年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
平成 21 年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
平成 22 年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
平成 23 年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
平成 24 年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
平成 25 年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
平成 26 年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
平成 27 年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
平成 28 年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
平成 29 年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
平成 30 年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7
令和 2 年	34.1	32.6	34.7	36.1	34.1	32.8	34.7	35.8
令和 3 年	34.2	32.7	34.9	36.2	34.2	32.9	34.8	35.9
令和 4 年	34.2	32.7	34.8	36.5	34.2	32.9	34.8	36.0
令和 5 年	34.2	32.7	34.9	36.3	34.2	33.0	34.9	36.0

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

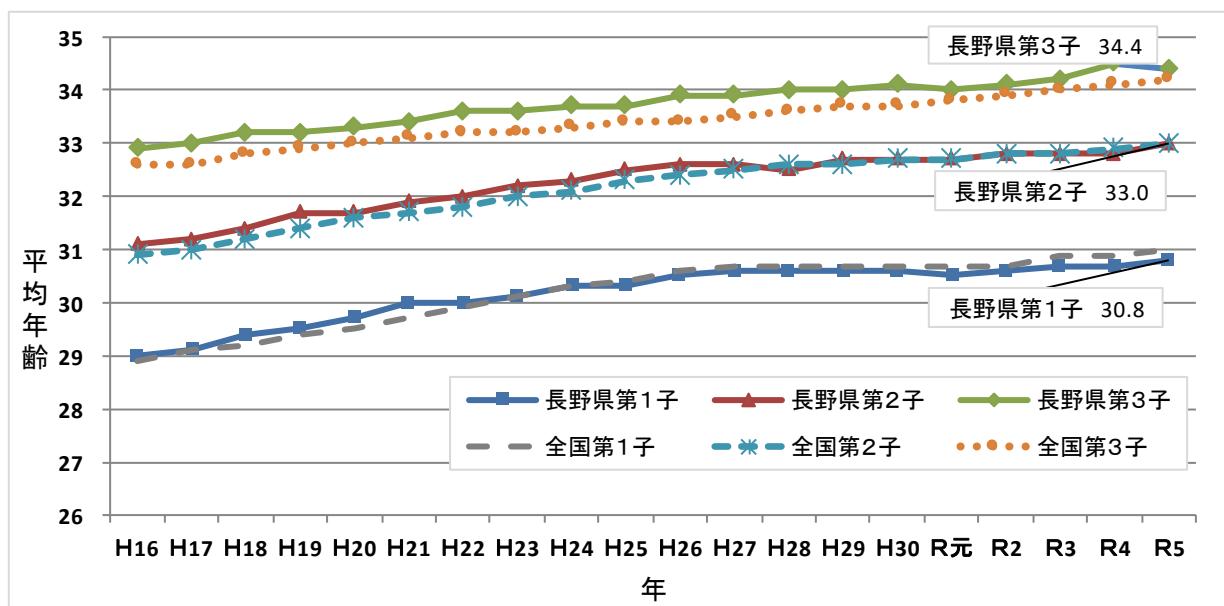
	長野県				全 国			
	総 数	第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 16 年	30.5	29.0	31.1	32.9	30.2	28.9	30.9	32.6
平成 17 年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
平成 18 年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
平成 19 年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
平成 20 年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
平成 21 年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
平成 22 年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
平成 23 年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
平成 24 年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
平成 25 年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
平成 26 年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
平成 27 年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
平成 28 年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
平成 29 年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
平成 30 年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8
令和 2 年	32.1	30.6	32.8	34.1	32.0	30.7	32.8	33.9
令和 3 年	32.2	30.7	32.8	34.2	32.2	30.9	32.8	34.0
令和 4 年	32.2	30.7	32.8	34.5	32.2	30.9	32.9	34.1
令和 5 年	32.3	30.8	33.0	34.4	32.3	31.0	33.0	34.2

注：1) 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

2) 総数は第4子以上が含まれた平均年齢である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



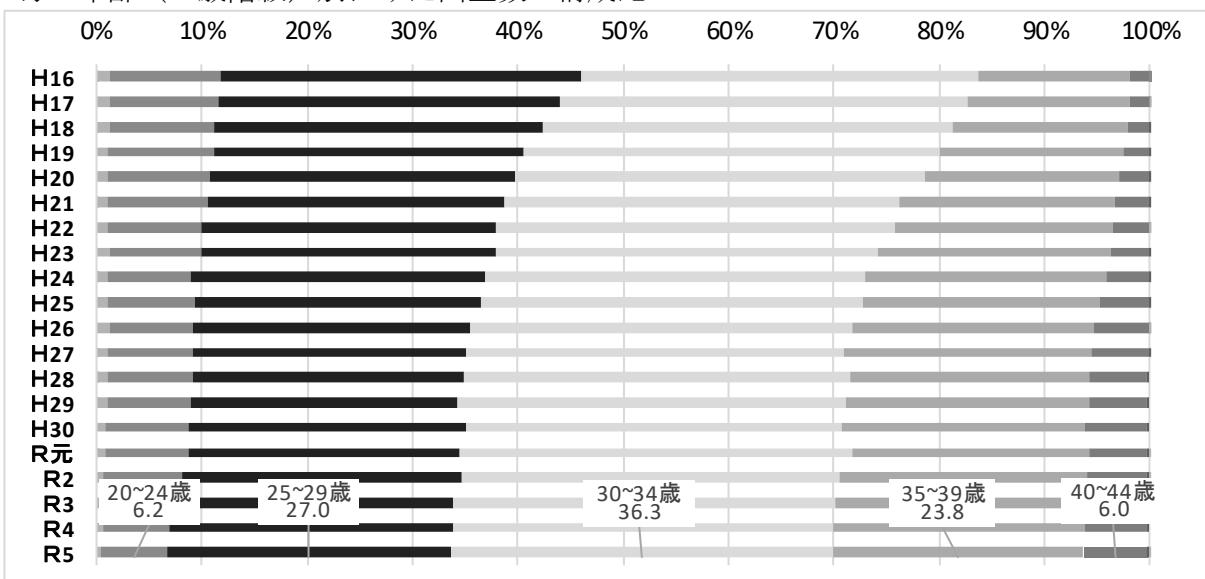
(厚生労働省「人口動態統計」)

(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）

	総 数	14 歳 以 下	15 歳 19 歳	20 歳 24 歳	25 歳 29 歳	30 歳 34 歳	35 歳 39 歳	40 歳 44 歳	45 歳 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
平成 16 年	19,323	1	232	2,043	6,609	7,299	2,775	347	15	1	1
平成 17 年	18,517		236	1,916	6,003	7,181	2,841	333	6	1	
平成 18 年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,296	3,117	384	9		
平成 19 年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
平成 20 年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	507	17		
平成 21 年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8		
平成 22 年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
平成 23 年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
平成 24 年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
平成 25 年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
平成 26 年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
平成 27 年	15,639	1	162	1,261	4,078	5,603	3,662	852	20		
平成 28 年	15,171	2	156	1,225	3,904	5,573	3,459	829	23		
平成 29 年	14,525	1	149	1,137	3,705	5,350	3,352	807	24		
平成 30 年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	
令和 2 年	12,864		86	963	3,417	4,603	3,032	740	22	1	
令和 3 年	12,514		75	914	3,239	4,544	2,985	729	28		
令和 4 年	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19		
令和 5 年	11,125		52	686	3,004	4,041	2,648	673	18	3	

(厚生労働省「人口動態統計」)

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



(厚生労働省「人口動態統計」)

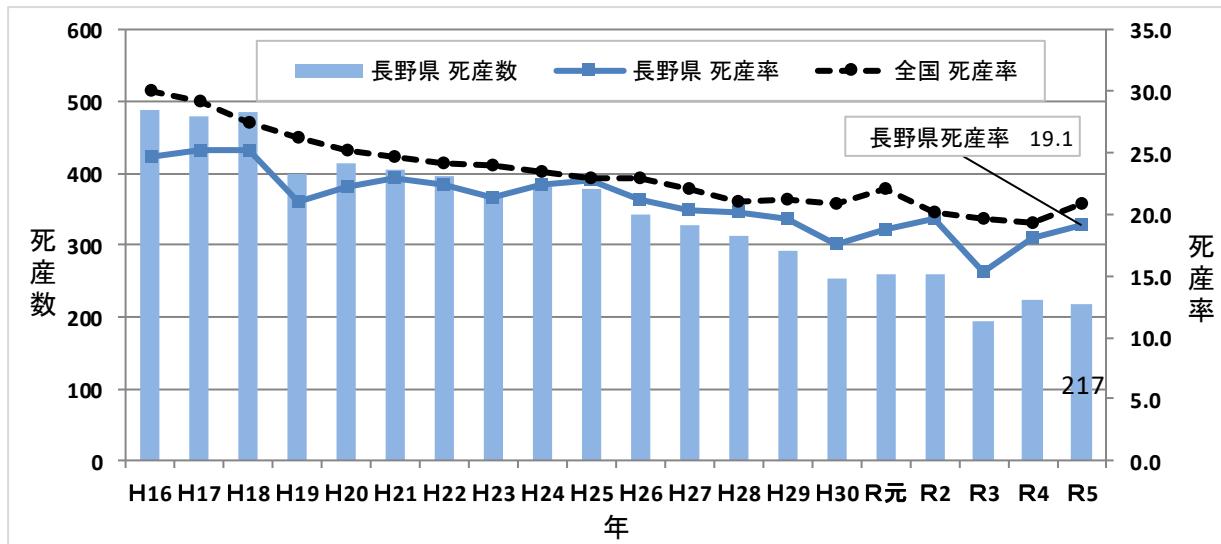
3 死亡

(1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成 16 年	488	24.6	34,365	30.0
平成 17 年	479	25.2	31,818	29.1
平成 18 年	485	25.2	30,911	27.5
平成 19 年	400	21.0	29,313	26.2
平成 20 年	414	22.3	28,177	25.2
平成 21 年	405	22.9	27,005	24.6
平成 22 年	395	22.4	26,560	24.2
平成 23 年	370	21.4	25,751	23.9
平成 24 年	381	22.4	24,800	23.4
平成 25 年	379	22.7	24,102	22.9
平成 26 年	342	21.1	23,526	22.9
平成 27 年	326	20.4	22,621	22.0
平成 28 年	312	20.2	20,941	21.0
平成 29 年	291	19.6	20,364	21.1
平成 30 年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0
令和 2 年	258	19.7	17,278	20.1
令和 3 年	195	15.3	16,277	19.7
令和 4 年	224	18.1	15,179	19.3
令和 5 年	217	19.1	15,534	20.9

(厚生労働省「人口動態統計」)

死産の推移



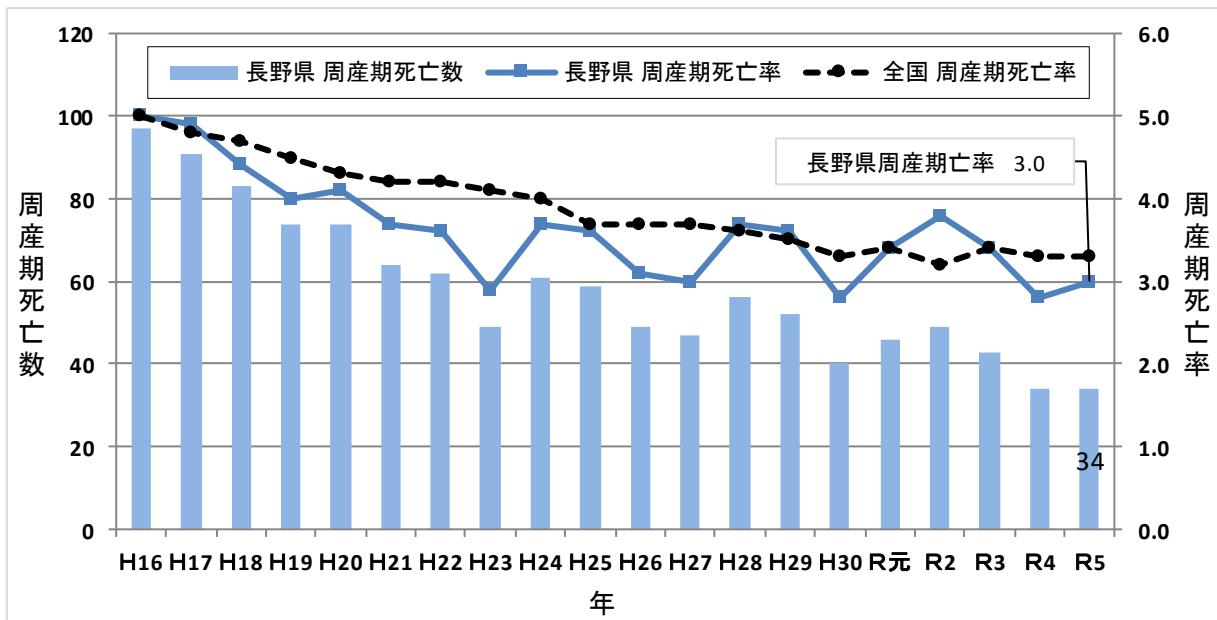
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 16 年	97	5.0	5,541	5.0
平成 17 年	91	4.9	5,149	4.8
平成 18 年	83	4.4	5,100	4.7
平成 19 年	74	4.0	4,906	4.5
平成 20 年	74	4.1	4,720	4.3
平成 21 年	64	3.7	4,519	4.2
平成 22 年	62	3.6	4,515	4.2
平成 23 年	49	2.9	4,315	4.1
平成 24 年	61	3.7	4,133	4.0
平成 25 年	59	3.6	3,862	3.7
平成 26 年	49	3.1	3,751	3.7
平成 27 年	47	3.0	3,729	3.7
平成 28 年	56	3.7	3,518	3.6
平成 29 年	52	3.6	3,309	3.5
平成 30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2,955	3.4
令和 2 年	49	3.8	2,664	3.2
令和 3 年	43	3.4	2,741	3.4
令和 4 年	34	2.8	2,527	3.3
令和 5 年	34	3.0	2,404	3.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



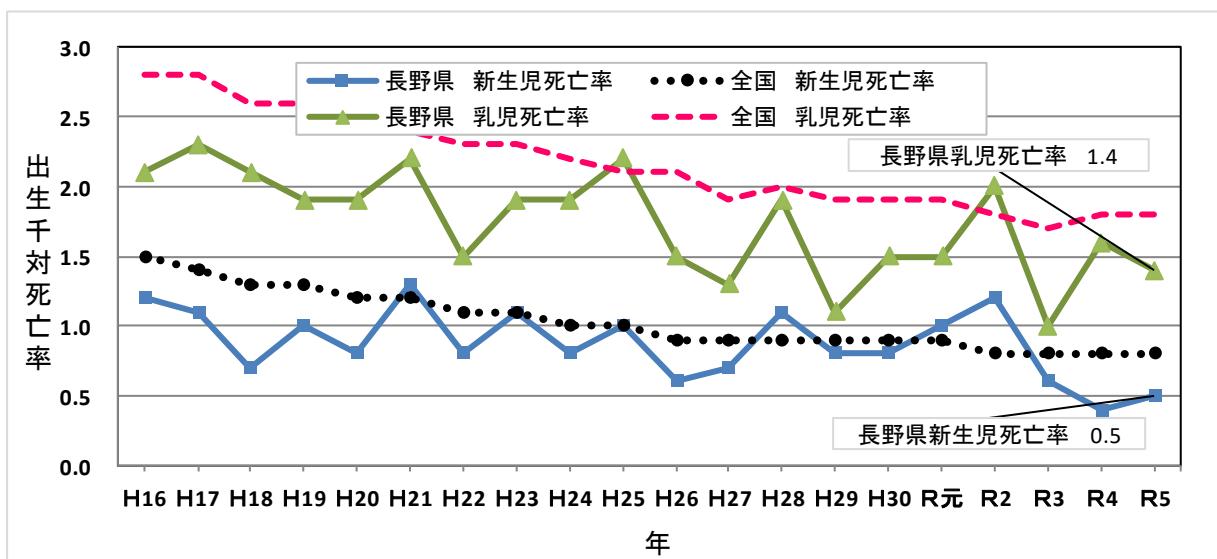
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成 16 年	24	1.2	1,622	1.5	41	2.1	3,122	2.8
平成 17 年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
平成 18 年	13	0.7	1,444	1.3	39	2.1	2,864	2.6
平成 19 年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
平成 20 年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
平成 21 年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
平成 22 年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
平成 23 年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
平成 24 年	14	0.8	1,065	1.0	31	1.9	2,299	2.2
平成 25 年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
平成 26 年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
平成 27 年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
平成 28 年	16	1.1	875	0.9	29	1.9	1,929	2.0
平成 29 年	12	0.8	833	0.9	16	1.1	1,762	1.9
平成 30 年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9
令和2年	15	1.2	704	0.8	26	2.0	1,512	1.8
令和3年	7	0.6	658	0.8	12	1.0	1,399	1.7
令和4年	5	0.4	609	0.8	19	1.6	1,356	1.8
令和5年	6	0.5	600	0.8	16	1.4	1,326	1.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

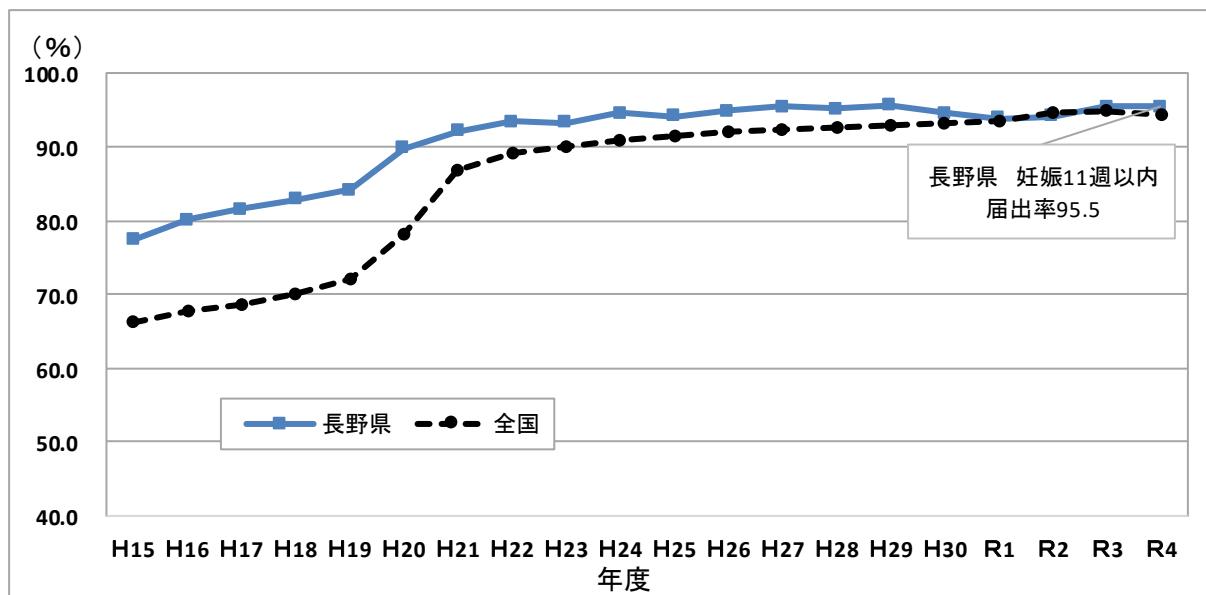
4 妊娠届

(1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成 15 年度	77.4	66.2
平成 16 年度	80.1	67.8
平成 17 年度	81.6	68.6
平成 18 年度	82.9	70.1
平成 19 年度	84.2	72.1
平成 20 年度	89.8	78.1
平成 21 年度	92.1	86.9
平成 22 年度	93.4	89.2
平成 23 年度	93.3	90.0
平成 24 年度	94.5	90.8
平成 25 年度	94.1	91.4
平成 26 年度	94.9	91.9
平成 27 年度	95.4	92.2
平成 28 年度	95.2	92.6
平成 29 年度	95.6	93.0
平成 30 年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5
令和 2 年度	94.2	94.6
令和 3 年度	95.5	94.8
令和 4 年度	95.5	94.4

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

5 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶の推移

上段一率(女子人口千対件数) 下段一実施件数

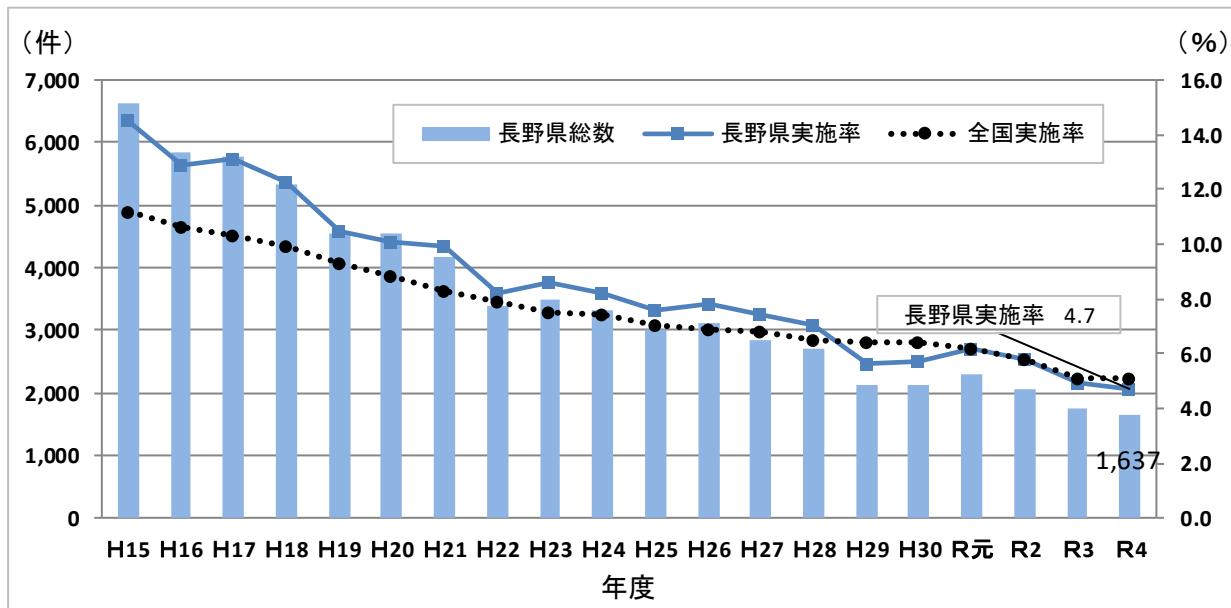
	長野県										全国	
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上	不詳	総数	20歳未満
平成15年度	14.5 6,636	12.6 728	26.5 1,405	19.8 1,389	18.9 1,418	16.9 1,147	7.2 475	0.8 54	1 1		11.2 319,831	11.9 40,475
平成16年度	12.9 5,844	11.3 622	23.2 1,278	18.4 1,195	15.8 1,197	15.2 1,050	6.7 440	0.9 59			10.6 301,673	10.5 34,745
平成17年度	13.1 5,764	11.3 584	26.0 1,256	18.5 1,186	17.1 1,290	14.7 1,019	6.0 393	0.6 36			10.3 289,127	9.4 30,119
平成18年度	12.3 5,337	10.1 524	24.2 1,136	17.3 1,040	16.3 1,224	13.9 999	5.8 371	0.7 42	1 1		9.9 276,352	8.7 27,367
平成19年度	10.5 4,538	7.4 385	20.3 956	15.4 876	14.0 1,037	12.7 924	4.9 322	0.6 38			9.3 256,672	7.8 23,985
平成20年度	10.1 4,532	7.6 381	16.6 831	16.9 886	14.4 1,008	11.8 859	5.4 362	0.4 24	1 1		8.8 242,326	7.6 22,837
平成21年度	9.9 4,172	7.8 376	15.6 809	16.3 831	13.5 889	12.0 885	5.2 351	0.5 33			8.3 223,405	7.3 21,192
平成22年度	8.2 3,370	6.7 324	15.5 645	13.4 681	11.0 700	9.8 730	3.8 260	0.4 29	1 1		7.9 212,694	6.9 20,357
平成23年度	8.6 3,502	7.2 361	17.5 681	14.1 690	11.7 700	10.2 752	4.2 300	0.3 17	1 1		7.5 202,106	7.1 20,903
平成24年度	8.2 3,301	6.3 319	16.7 634	13.4 644	11.5 655	9.8 707	4.4 320	0.3 20			7.4 196,639	7.0 20,659
平成25年度	7.6 3,026	6.3 319	15.2 594	12.0 542	11.5 631	9.0 633	3.8 275	0.5 31			7.0 186,253	6.6 19,359
平成26年度	7.8 3,097	6.0 301	13.8 565	13.5 567	12.0 638	9.7 653	4.5 340	0.4 29	1 1		6.9 181,905	6.1 17,854
平成27年度	7.4 2,846	5.3 250	14.6 552	12.9 565	11.7 598	8.9 562	3.9 290	0.4 27			6.8 176,388	5.5 16,113
平成28年度	7.0 2,700	4.7 229	14.8 532	11.1 478	11.3 564	9.4 566	4.0 299	0.4 29	1 1		6.5 168,015	5.0 14,666
平成29年度	5.6 2,130	3.6 179	12.3 441	10.1 426	9.1 448	6.7 389	3.1 223	0.2 17			6.4 164,621	4.8 14,128
平成30年度	5.7 2,125	3.6 178	11.8 437	9.7 387	9.0 422	7.9 442	3.3 234	0.3 21		4	6.4 161,741	4.7 13,588
令和元年度	6.2 2,283	3.1 147	12.4 482	11.1 421	10.3 476	8.8 475	3.8 252	0.3 23		7	6.2 156,430	4.5 12,678
令和2年度	5.8 2,041	3.2 143	11.5 423	9.7 383	9.6 429	8.0 417	3.4 216	0.4 30			5.8 141,433	3.8 10,309
令和3年度	4.9 1,751	2.4 107	9.6 357	8.7 347	8.5 375	6.4 332	3.4 213	0.3 20			5.1 126,174	3.3 9,093
令和4年度	4.7 1,637	2.5 111	9.9 365	7.9 315	7.1 311	6.7 342	3.0 177	0.2 15	1		5.1 122,725	3.6 9,569

注：1)実施率の「総数」は、分母に15~49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15~19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

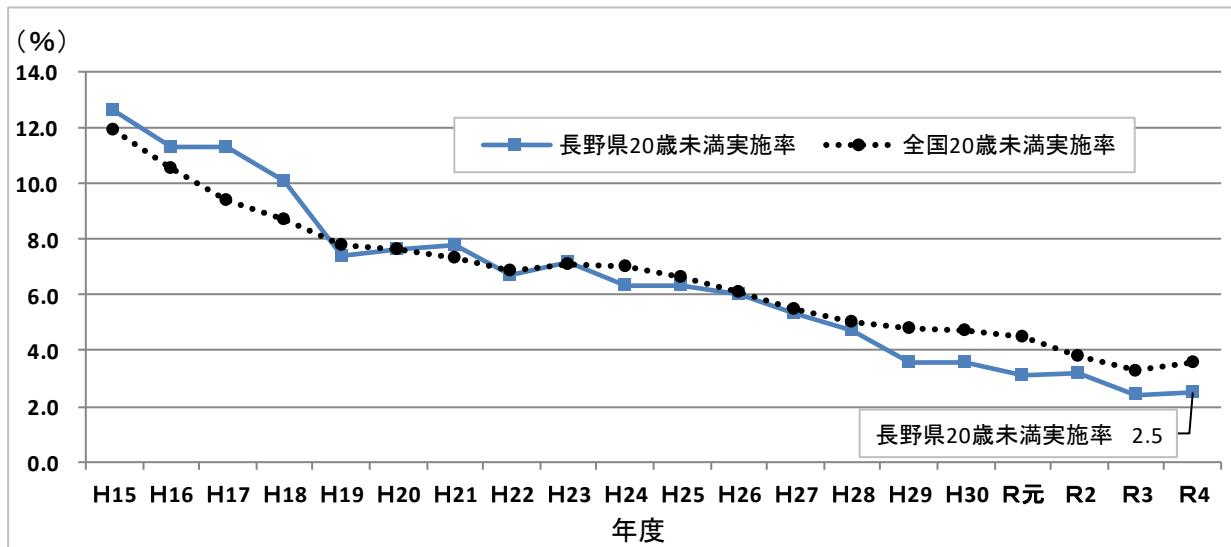
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

II 市町村実施事業

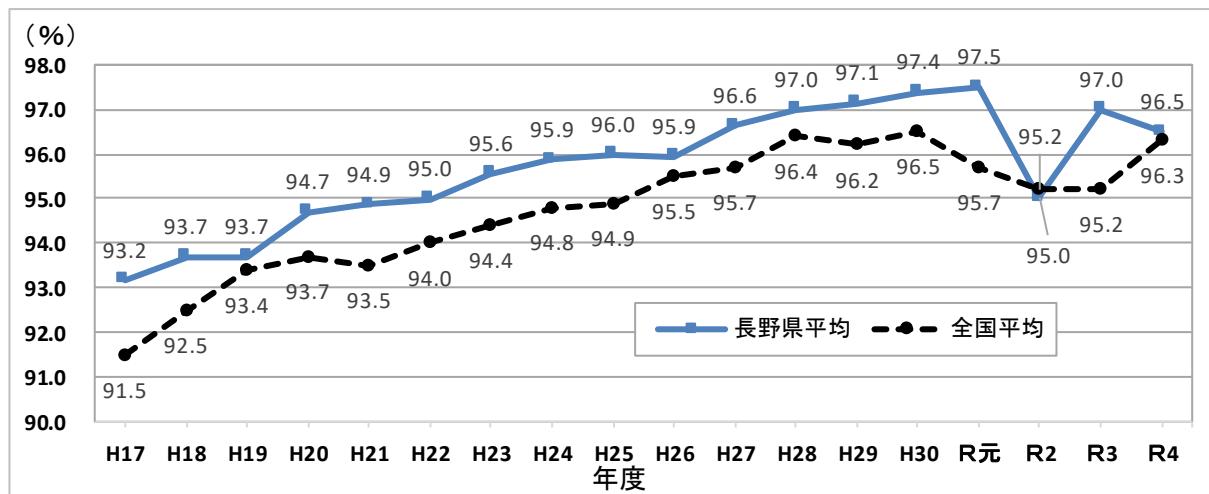
第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

- 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査の長野県平均値の出典元を以下のとおり変更しました。
そのため、令和3年度以前に発行した「長野県の母子保健」とグラフの値が異なります。

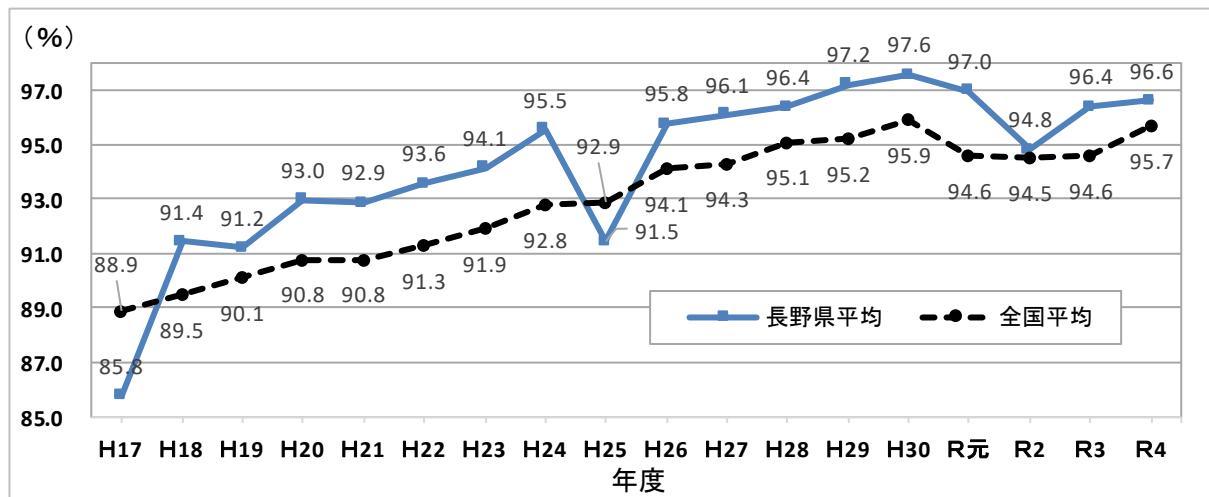
発行年	長野県	全国
平成27～令和3年度	長野県保健・疾病対策課調べ	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告
令和4年度以降	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告	

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



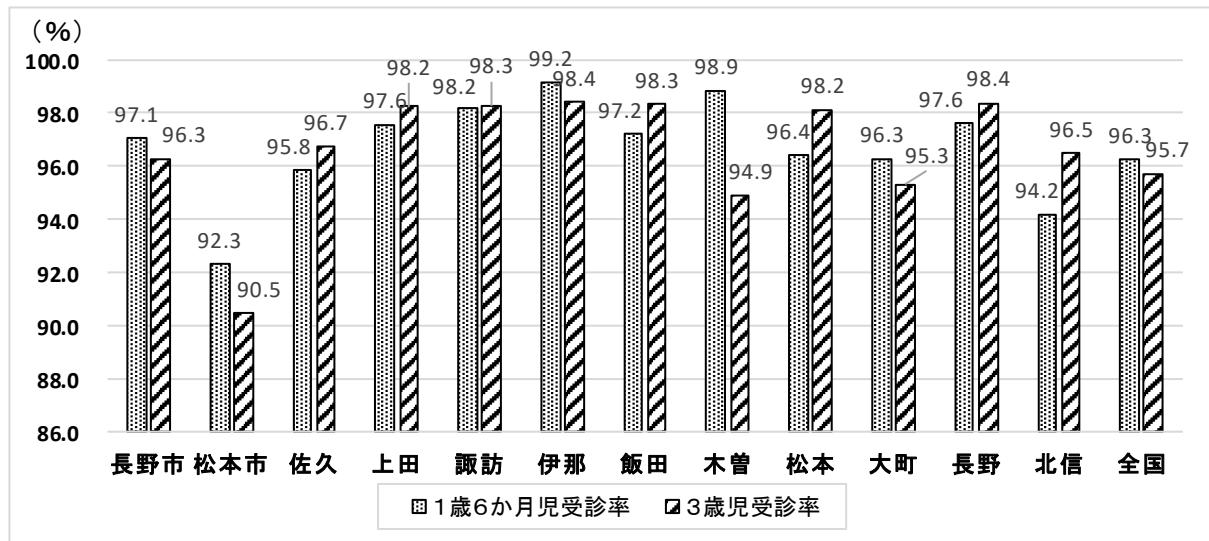
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



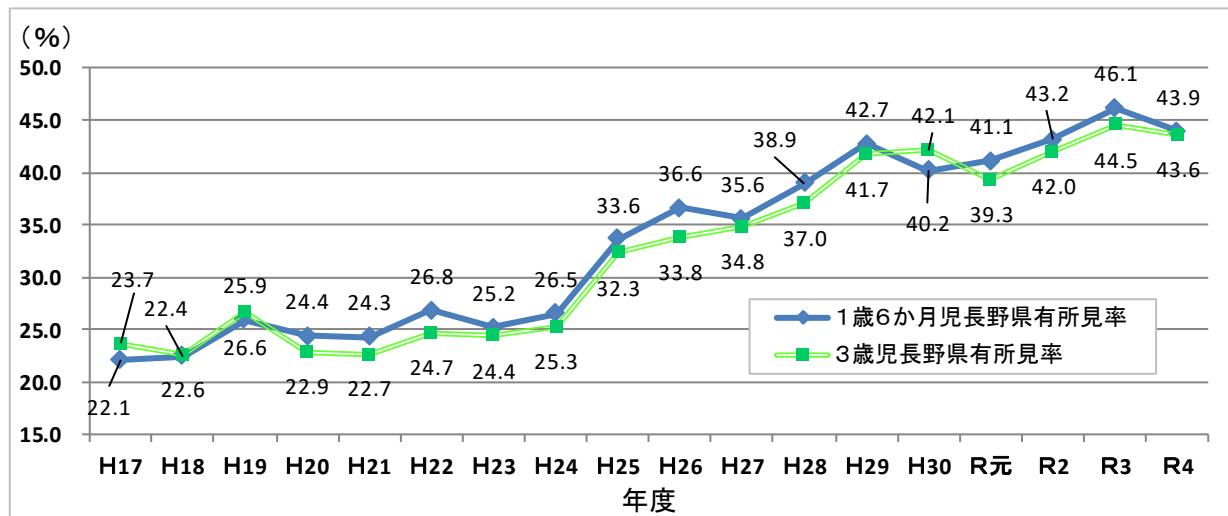
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

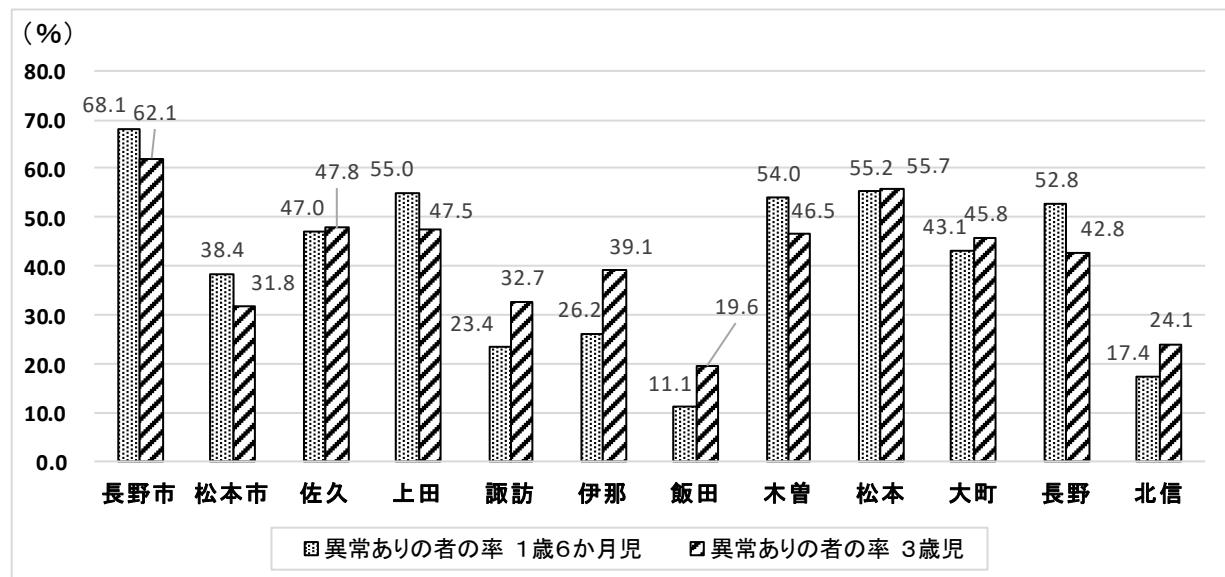
(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移



※平成 25 年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

(長野県保健・疾病対策課調べ)

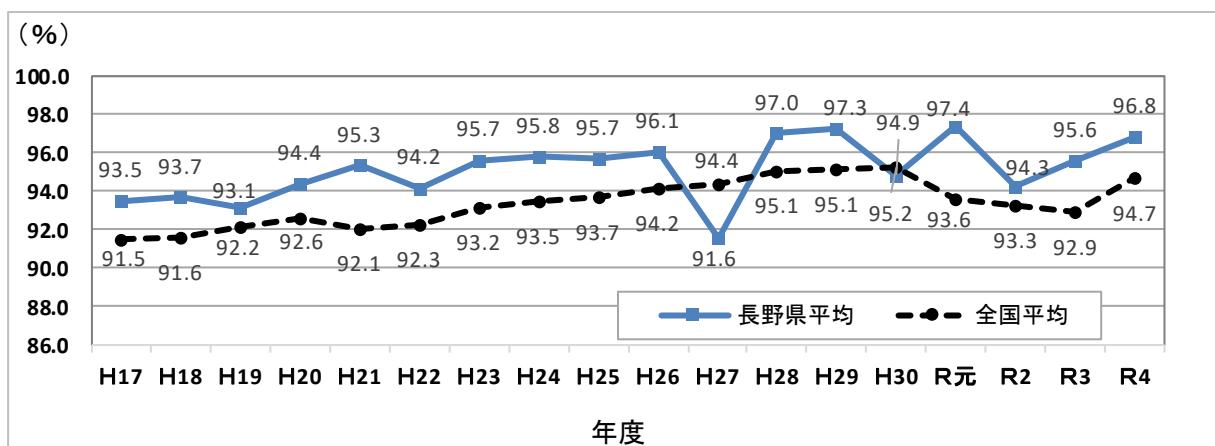
(5) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率



(長野県保健・疾病対策課調べ)

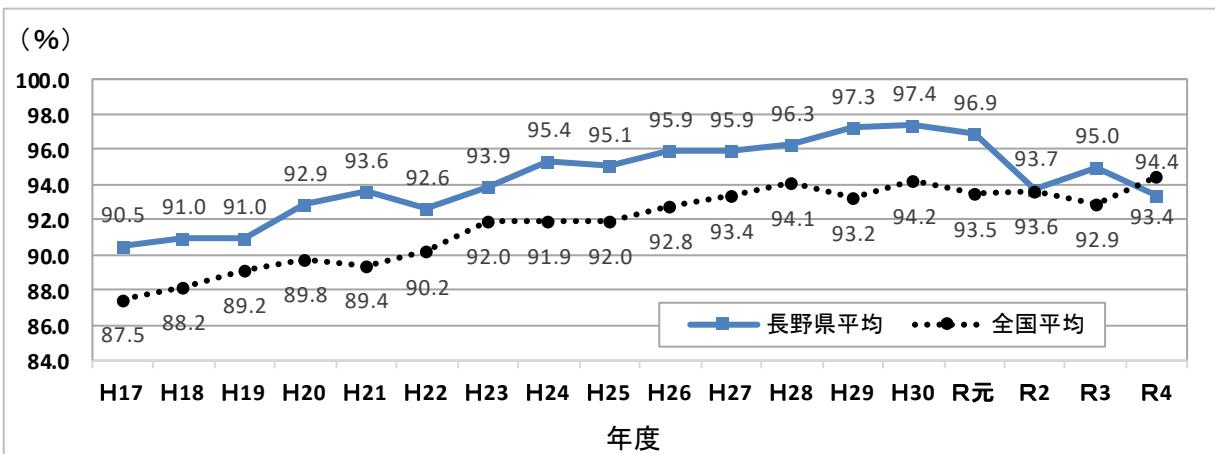
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



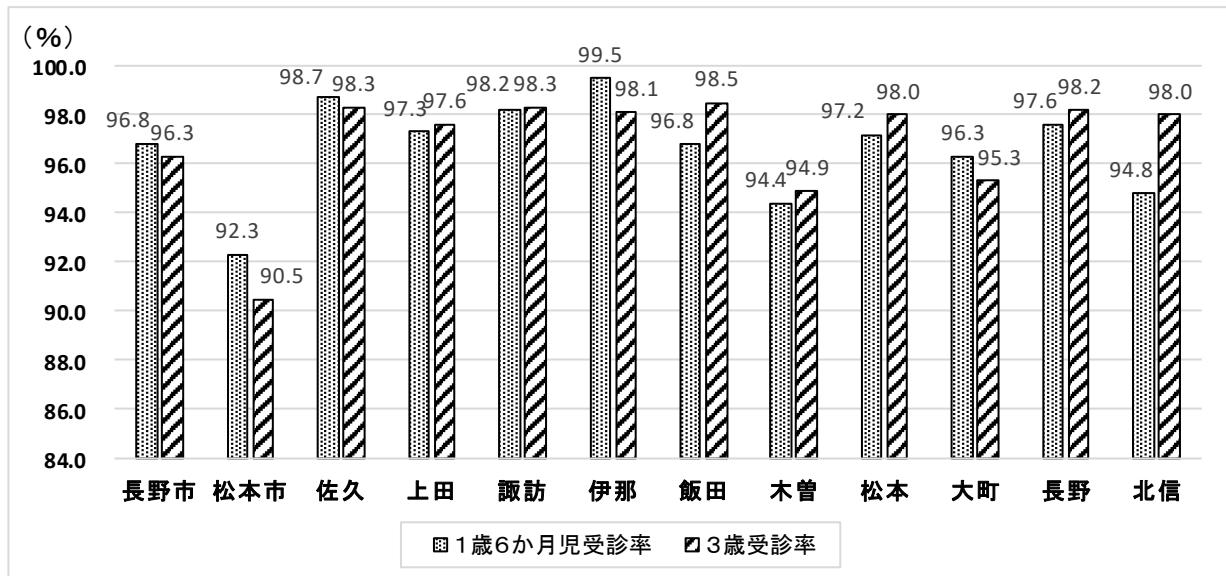
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



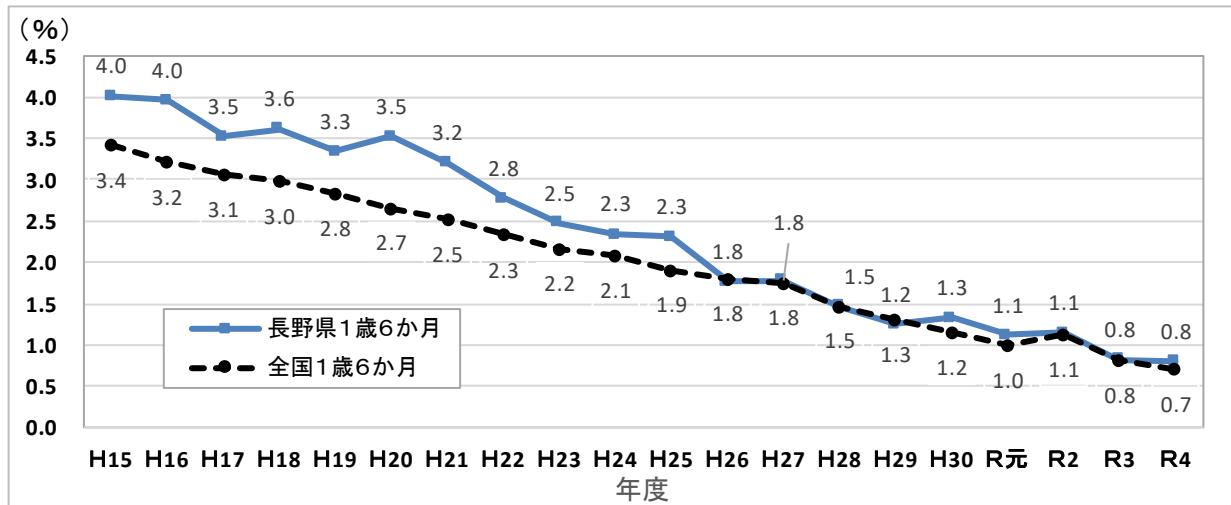
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



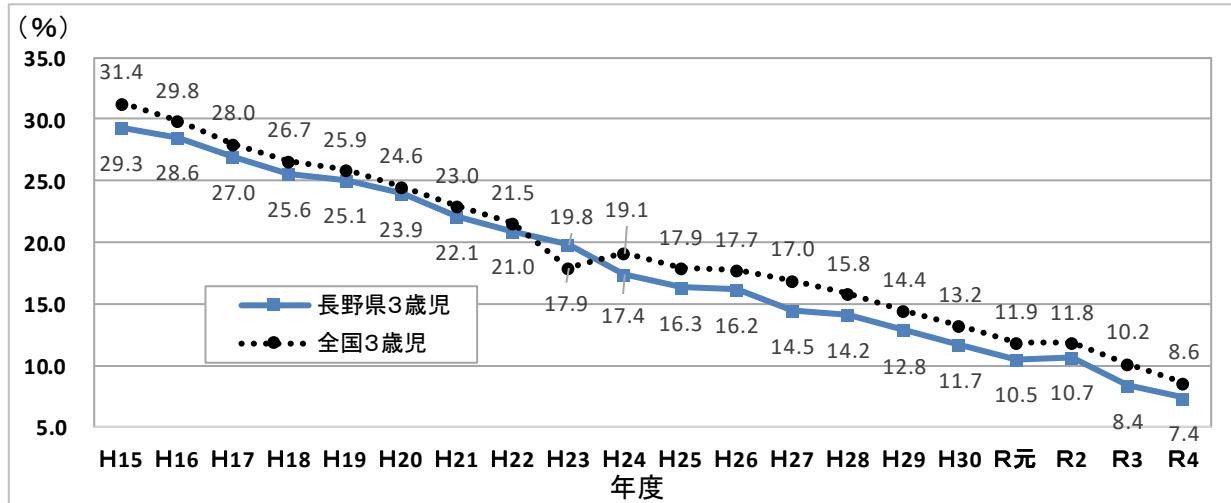
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）



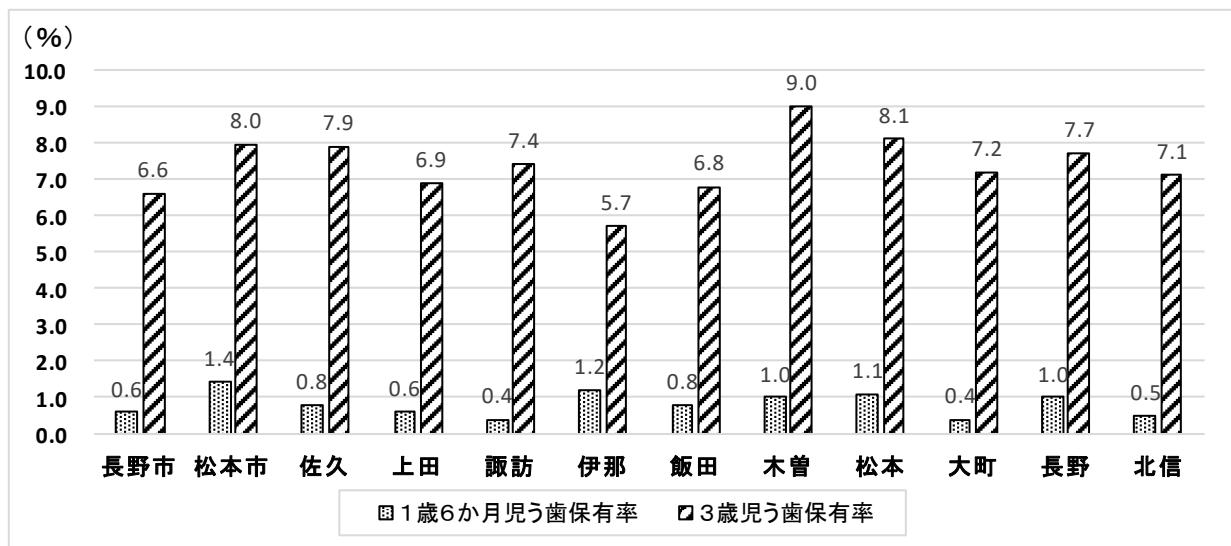
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(6) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

第2 母子保健事業の実施状況調査（令和4年度）

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

	項 目	長野県		全国	
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合
(1) 成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況（他の計画に含まれる場合を含む。）	1)策定している。（※現在策定中も含む）	38	49.4	800	46.0
	2)1)で「はい」の場合	成育医療等基本方針に基づく計画として策定	0	0.0	19
		健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定	25	65.8	296
		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定	6	15.8	185
		子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定	6	15.8	265
	その他	1	2.6	35	4.4
(2) 成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	1)協議の場を設置している	23	29.9	469	26.9
	2)1)で「はい」の場合	母子保健主管部署の単独開催	2	8.7	67
		児童福祉部署と共同開催	7	30.4	170
		成人保健部署と共同開催	11	47.8	170
		その他の部署と共同開催	3	13.0	62
	3)1)で「はい」の場合 協議の場への参加者	医療関係部署（自治体）	4	17.4	160
		医療機関関係者	12	52.2	290
		保健関係部署（自治体）	21	91.3	433
		保健関係者	13	56.5	230
		教育関係部署（自治体）	12	52.2	297
		教育関係者	11	47.8	270
		児童福祉部署（自治体）	15	65.2	334
		児童福祉関係者	12	52.2	264
(3) 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1)妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している。	77	100.0	1,739	99.9
	2)看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。	77	100.0	1,723	99.0
	3)2)で「はい」の場合	看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。		77	100.0
	4)1)で「はい」かつ2)で「いいえ」の場合	看護職等専門職への情報提供や連携を行っている。		0	0.0
	5)マタニティマークに関する取組として、妊娠婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。	72	93.5	1,677	96.3
	6)妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	60	77.9	1,336	76.7
(4)	乳幼児健康診査の実施状況	別表1のとおり			

		項目	長野県		全国		
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
(5)	乳幼児健康診査の実施等について	1)3歳児健診時の視覚検査の実施について	①3歳児健診の視覚検査に、屈折検査を導入している。	67	87.0	1,342	77.1
			②視覚検査で要精密検査となった児のフォローバック体制がある。	76	98.7	1,589	91.3
		2)乳幼児健康診査事業の評価体制について	①乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定め評価をしている。	51	66.2	1,189	68.3
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理をしている。	20	26.0	482	27.7
			③支援の必要な対象者へのフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	77	100.0	1,469	84.4
			④健診医に対して精査結果等の集計値をフィードバックするとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	20	26.0	656	37.7
			⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	32	41.6	891	51.2
		3)乳幼児健康診査後のフォローバック体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	76	98.7	1,725	99.1
			②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。	75	97.4	1,461	83.9
		4) 乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	77	100.0	1,729	99.3
			②(i)未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	56	72.7	1,516	87.7
			②(ii)子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。	59	76.6	1,560	90.2
			②(iii)(ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。	22	28.6	779	45.1
			②(iv)期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	57	74.0	1,519	87.9
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1)保健師・心理職が訪問・相談対応 (巡回相談含む)	77	100.0	1,724	99.0	
		2)ことばの教室、児童健診事後指導等の事業を実施	63	81.8	1,425	81.8	
		3)医療機関・療育機関等を紹介	77	100.0	1,707	98.0	
		4)児童発達支援センター等事業所を紹介	57	74.0	1,436	82.5	
		5)その他	16	20.8	480	27.6	
(7)	子どもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり					

	項 目	長野県		全国		
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
	④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数の把握	(i)EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している	76	98.7	1,311	75.3
		(ii) i)産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数合計	7,878		479,304	
		(ii) i)のうち ii)産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数合計	753		47,632	
(9) 訪問指導の実施状況	別表3のとおり					
(10) 思春期保健対策に関する事業の実施状況	別表4のとおり					
(11) 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	1)妊娠等についての相談できる窓口の周知をしている。 2)妊娠期から養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。 3)医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊娠婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。 4)乳幼児健康診査の未受診者や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携して子どもの安全確認をしている。 5)母子健康手帳交付時や妊娠婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に情報提供を行う基準を設けている(体制が整備されている)。	76	98.7	1,715	98.5	
		76	98.7	1,716	98.6	
		54	70.1	1,293	74.3	
		77	100.0	1,698	97.5	
		69	89.6	1,554	89.3	
	6)虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携	76	98.7	1,730	99.4
		②医療機関と連携	69	89.6	1,556	89.4
		③その他の機関・部署と連携	69	89.6	1,573	90.4
		④連携体制が整備されていない	0	0.0	4	0.2
	7)関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	44	57.1	1,175	67.5	
(12) 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	1)非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保をしている。		45	58.4	1,250	71.8
	2)受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。		77	100.0	1,612	92.6
	3)受けた研修内容を業務の改善に活かしている。		77	100.0	1,693	97.2
	4)複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。		51	66.2	507	29.1
(13) 支援ニーズの高い方への支援の実施状況	1)支援ニーズが高い妊娠婦への支援を実施している。		77	100.0	1,725	99.1
	2)支援が必要な里帰り出産する方について里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある。		76	98.7	1,662	95.5
	3)流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある。		52	67.5	1,325	76.1
(14) 母子保健情報の情報連携等の実施状況	1)自治体間におけるマイナンバーを用いた母子保健情報(妊娠健診、乳幼児健診の情報)の連携を行い、保健指導等に活用している		22	28.6	753	43.3
	2)マイナポータルを通じて母子保健情報(妊娠健診、乳幼児健診の情報)を住民へ提供している。		40	51.9	923	53.0
	3)電子的な母子保健ツールを導入している。		38	49.4	918	52.7

		項 目	長野県		全国		
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
(15)	妊産婦健康診査業務の委託状況 ※歯科健診は含まれていない。	1)契約方式	1. 市町村単独で契約(個別契約)	0	0.0	553	31.8
			2. 複数の市町村で集合契約	0	0.0	162	9.3
			3. 都道府県単位で集合契約	38	49.4	973	55.9
			4. その他	0	0.0	53	3.0
		2)委託先 (複数選択可)	①医療機関	24	31.2	1,147	65.9
			②都道府県医師会・産婦人科医会	77	100.0	1,541	88.5
			③群市区医師会	16	20.8	270	15.5
			④助産所	19	24.7	626	36.0
			⑤助産師会	77	100.0	723	41.5
			⑥その他	1	1.3	69	4.0
(16)	妊産婦健康診査の請求・支払い業務の委託状況	1)妊婦健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	1)妊婦健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	77	100.0	1,032	59.3
			1. 市町村単独で契約(個別契約)	0	0.0	385	37.3
			2. 複数の市町村で集合契約	0	0.0	101	9.8
			3. 都道府県単位で集合契約	77	100.0	504	48.8
			4. その他	0	0.0	42	4.1
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式 3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・産婦人科医会	4	5.2	352	34.1
			②群市区医師会	2	2.6	68	6.6
			③助産師会	5	6.5	125	12.1
			④国保連合会	77	100.0	602	58.3
			⑤その他	2	2.6	178	17.2
(17)	乳幼児健康診査業務の委託状況 (個別健診) ※歯科健診は含まれていない。	1)契約方式	1. 市町村単独で契約	10	13.0	534	30.7
			2. 複数の市町村で集合契約	8	10.4	104	6.0
			3. 都道府県単位で集合契約	27	35.1	429	24.6
			4. その他	6	7.8	87	5.0
			5. 乳幼児健康診査業務において個別健診を実施していない	26	33.8	587	33.7
		2)1)で1~4を選択した場合の委託先(複数選択可)	①医療機関	20	39.2	714	61.9
			②都道府県医師会・小児科医会	38	74.5	772	66.9
			③群市区医師会	11	21.6	339	29.4
			④その他	9	17.6	62	5.4

	項目	長野県		全国			
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合		
(18)	乳幼児健康診査業務において個別健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況(個別健診)	1)乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	44	86.3	662	57.4	
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式の場合、契約方式	1. 市町村単独で契約(個別契約)	7	15.9	249	37.6
			2. 複数の市町村で集合契約	6	13.6	79	11.9
			3. 都道府県単位で集合契約	30	68.2	297	44.9
			4. その他	1	2.3	37	5.6
		3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・小児科医会	4	9.1	168	25.4
			②群市区医師会	3	6.8	103	15.6
			③国保連合会	41	93.2	393	59.4
			④その他	1	2.3	102	15.4
(19)	乳幼児健康診査業務の委託の状況(集団健診) ※歯科健診は含めない ※法定健診と任意健診で契約の方式が違う場合、法定健診を優先	1)契約の方式	1. 市町村単独で契約	57	74.0	1,202	69.0
			2. 複数の市町村で集合契約	6	7.8	54	3.1
			3. 都道府県単位で集合契約	0	0.0	30	1.7
			4. その他	14	18.2	358	20.6
			5. 乳幼児健康診査業務において集団健診を実施していない	0	0.0	97	5.6
		2)1)で1~4を選択した場合の委託先(複数選択可)	①医療機関	45	58.4	780	47.4
			②都道府県医師会・小児科医会	0	0.0	83	5.0
			③群市区医師会	22	28.6	585	35.6
			④その他	8	10.4	322	19.6
(20)	乳幼児健康診査業務において集団健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況	1)乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	3	3.9	175	10.6	
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式の場合、契約方式	1. 市町村単独で契約	2	66.7	154	88.0
			2. 複数の市町村で集合契約	1	33.3	6	3.4
			3. 都道府県単位で集合契約	0	0.0	13	7.4
			4. その他	0	0.0	2	1.1
		3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・小児科医会	0	0.0	16	9.1
			②群市区医師会	2	66.7	116	66.3
			③国保連合会	1	33.3	23	13.1
			④その他	1	33.3	43	24.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

一般健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県			全国				
					集団		個別	一部個別	集団		個別	一部個別
	市町村数(a)	実施率	市町村数(a)	実施率	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診	7	9.1	71	4.1			7		4	5.6	67	
1か月児健診	39	50.6	541	31.1			39		15	2.8	522	4
2か月児健診	3	3.9	133	7.6	1	33.3	2		41	30.8	85	7
3~5か月児健診	77	100.0	1,725	99.1	73	94.8	3	1	1,281	74.3	399	45
6~8か月児健診	49	63.6	831	47.7	39	79.6	10		458	55.1	350	23
9~11か月児健診	65	84.4	1,354	77.8	57	87.7	7	1	640	47.3	682	32
1歳~1歳6か月児未満	24	31.2	316	18.2	24	100.0			262	82.9	49	5
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,636	94.1	52	48
3歳児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,676	96.4	26	34
4歳児健診	7	9.1	43	2.5	7	100.0			42	97.7		1
5歳児健診	10	13.0	246	14.1	10	100.0			225	91.5	10	11
6歳児健診(就学まで)	8	10.4	71	4.1	8	100.0			70	98.6	1	
小学校就学までの期間に、市町村が公費負担で実施する一人当たりの乳幼児健康診査の回数 (健康診査の内容を分けて一部個別で実施している場合については、集団で実施分と一部個別で実施分を併せて1回と考える)										長野県	7.3回	
										全国	6.8回	

(全国)福島県の2自治体が実施をしていないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市町村数は1,739自治体となっている。

歯科健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県			全国				
					集団	個別	一部個別	集団	個別	一部個別		
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診			1	0.1					1			
1か月児健診			2	0.1					1	1		
2か月児健診			3	0.2					3			
3~5か月児健診	3	3.9	55	3.2	3				53	2		
6~8か月児健診	6	7.8	60	3.4	4	2			55	5		
9~11か月児健診	8	10.4	117	6.7	6	2			106	11		
1歳~1歳6か月児未満	9	11.7	197	11.3	6	2	1	166	28	3		
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		74	3		1,637	82	13		
3歳児健診	法定健診		法定健診		74	3		1,651	67	14		
4歳児健診	10	13.0	100	5.7	10			71	28	1		
5歳児健診	9	11.7	146	8.4	9			114	30	2		
6歳児健診(就学まで)	9	11.7	107	6.1	9			85	21	1		

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表2 子どもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	76	98.7	1680	96.5
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	38	49.4	675	38.8
③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している	5	6.5	131	7.5
④こどもの親を対象とした健康教育を実施している	39	50.6	651	37.4
⑤地域のこどもの事故発生状況を定期的に把握している	6	7.8	146	8.4
⑥部局を超えて、こどもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	11	14.3	121	7.0
⑦その他の事故防止対策	3	3.9	173	9.9
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	27	1.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり			担当者(重複あり)			実施あり			担当者(重複あり)		
	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率
妊婦訪問指導	70	90.9	66	85.7	28	36.4	1,658	95.2	1,623	93.2	836	48.0
産婦訪問指導	77	100.0	73	94.8	41	53.2	1,720	98.8	1,699	97.6	1,118	64.2
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	77	100.0	73	94.8	38	49.4	1,711	98.3	1,684	96.7	1,090	62.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況)

全自治体数:長野県：77 市町村 全国:1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	実施あり				実施あり			
	講習会等		その他		講習会等		その他	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率
自殺防止対策	44	57.1	30	39.0	475	27.3	351	20.2
性に関する指導	27	35.1	9	11.7	631	36.2	201	11.5
肥満及びやせ対策	16	20.8	21	27.3	246	14.1	243	14.0
薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)	12	15.6	13	16.9	327	18.8	199	11.4
食育	29	37.7	24	31.2	627	36.0	426	24.5
その他	14	18.2	14	18.2	425	26.0	266	15.3

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和4年度）

（1）必須項目

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国	
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. どちらとも言えない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤ ×100(%)	10,564 273 1,009 125 11,846 89.2%	518,795 25,466 68,932 20,462 613,193 84.6%	
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,551 131 77 873 134 7 11,682 1.1%	603,261 12,798 17,105 69,575 17,726 7 616,059 2.1%	
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,590 316 64 2,553 311 8 11,906 2.7%	596,971 22,723 13,544 185,766 28,968 8 619,694 3.7%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,824 493 64 4,292 473 9 12,317 4.0%	641,656 37,740 9,380 332,745 40,746 9 679,396 5.6%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	12,828 651 77 6,123 619 10 13,479 4.8%	679,263 49,605 12,061 452,567 53,933 9 728,868 6.8%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3	3.8% 5.3%	

指標名	設問	調査 対象者	回答項目	長野県	全国
3. 育児期間 中の両親の 喫煙率	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	8,297	429,569
			②「2. あり」の回答者数	3,477	182,955
			③無回答者数	193	19,692
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	30,797	1,621,230
			⑤喫煙本数の回答者数	2,935	156,314
		イ. 1歳6か月児	⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	10	11
			⑦全回答者数=①+②	11,774	612,524
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	29.5%	29.9%
			①「1. なし」の回答者数	8,451	458,515
			②「2. あり」の回答者数	3,664	206,302
4. 妊娠中の 妊婦の飲酒 率	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	ウ. 3歳児	③無回答者数	255	23,887
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	33,192	1,893,168
			⑤喫煙本数の回答者数	3,116	178,733
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	11	10
			⑦全回答者数=①+②	12,115	664,817
		3・4か月児のみ	⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	30.2%	31.0%
			①「1. なし」の回答者数	9,002	483,055
			②「2. あり」の回答者数	4,094	223,190
			③無回答者数	437	34,098
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	37,641	2,066,020
5. 仕上げ磨 きをする親の 割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	⑤喫煙本数の回答者数	3,429	189,055
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	11	11
			⑦全回答者数=①+②	13,096	706,245
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	31.3%	31.6%
			3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3	30.3%	30.8%
			①「1. なし」の回答者数	11,813	610,148
			②「2. あり」の回答者数	62	5,640
6. 出産後1 か月時の母 乳育児の割 合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	③無回答者数	95	17,904
			④全回答者数=①+②	11,875	615,788
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/④×100(%)	0.5%	0.9%
			①「1. 仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	8,048	471,289
			②「2. こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	2,915	157,669
			③「3. こどもだけで磨いている」の回答者数	231	25,307
			④「4. こどもも保護者も磨いていない」の回答者数	89	9,493
			⑤無回答者数	399	19,260
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,283	663,758
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑥)×100(%)	71.3%	71.0%
			①「1. 母乳」の回答者数	4,370	194,062
			②「2. 人工乳」の回答者数	936	63,341
			③「3. 混合」の回答者数	6,581	361,661
			④無回答者数	84	14,124
			⑤全回答者数=①+②+③	11,887	619,064
			⑤「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	36.8%	31.3%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
7. 1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	10,827 237 268 11,064 97.9%	638,072 20,298 25,511 658,370 96.9%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。		①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	10,340 667 325 11,007 93.9%	607,313 44,375 31,708 651,688 93.2%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	7,975 3,377 385 106 128 11,843 95.9%	402,167 180,884 26,546 6,797 18,874 616,394 94.6%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	8,255 3,471 403 111 140 12,240 95.8%	441,064 197,557 26,724 7,337 16,854 672,682 94.9%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	9,166 3,710 353 113 166 13,342 96.5%	478,484 212,101 26,321 7,266 18,099 724,172 95.4%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	9,201 2,714 269 222 244 11,406 71.9%	428,456 150,219 14,571 10,708 24,379 603,954 70.9%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%

9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,239	443,889
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,557	199,151
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	506	27,896
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	264	16,292
			⑤無回答者数	571	43,173
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,566	687,228
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑥)×100(%)	65.6%	64.6%
			3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3	69.1%	68.1%
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、こどもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,662	343,472
			②「2. いいえ」の回答者数	5,122	300,864
			③「3. 該当しない」の回答者数	475	23,654
			④無回答者数	123	15,809
			⑤全回答者数=①+②+③	12,259	667,990
			⑥全回答者数−「3. 該当しない」の回答者数=⑤−③	11,784	644,336
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数−「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/(⑥)×100(%)	56.5%	53.3%
11. ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,607	573,050
			②「2. いいえ」の回答者数	149	7,658
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,145	59,430
		イ. 1歳6か月児	④無回答者数	73	16,259
			⑤全回答者数=①+②+③	11,901	640,138
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	89.1%	89.5%
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	9,915	563,002
			②「2. いいえ」の回答者数	341	21,176
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,035	111,337
		ア. 3・4か月児	④無回答者数	91	13,753
			⑤全回答者数=①+②+③	12,291	695,515
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	80.7%	80.9%
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに對して、育てにくさを感じていますか。 (2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対しても、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	50	3,198
			②「2. 時々感じる」の回答者数	1,038	62,796
			③「3. 感じない」の回答者数	10,818	573,238
			④無回答者数	64	16,846
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	1,088	65,994
		イ. 1歳6か月児	⑥全回答者数=①+②+③	11,906	639,232
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/(⑥)×100(%)	9.1%	9.8%
			⑧「1. はい」の回答者数	847	53,569
			⑨「2. いいえ」の回答者数	190	10,495
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/(⑤)×100(%)	77.8%	81.2%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 (2)(設問(1)で、「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	123	5,707
			②「2. 時々感じる」の回答者数	2,272	129,620
			③「3. 感じない」の回答者数	9,887	561,736
			④無回答者数	95	14,457
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	2,395	135,327
		ウ. 3歳児	⑥全回答者数=①+②+③	12,282	697,063
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	19.5%	18.4%
			⑧「1. はい」の回答者数	1,828	104,522
			⑨「2. いいえ」の回答者数	449	24,694
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	76.3%	77.2%
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くのこどもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。 (2)1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	183	12,507
			②「2. いいえ」の回答者数	3,830	206,101
			③「3. 感じない」の回答者数	9,435	527,013
			④無回答者数	104	15,806
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	4,013	218,608
		イ. 1歳6か月児	⑥全回答者数=①+②+③	13,448	745,621
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	29.8%	28.6%
			⑧「1. はい」の回答者数	3,335	178,924
			⑨「2. いいえ」の回答者数	559	31,907
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	83.1%	81.8%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑩+イの⑩+ウの⑩)/3			79.1%	80.1%
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(3)3歳から4歳頃までの多くのこどもは、「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	11,252	575,172
			②「2. いいえ」の回答者数	607	33,905
			③無回答者数	106	19,207
			④全回答者数=①+②	11,859	609,077
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	94.9%	94.4%
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	11,726	639,590
			②「2. いいえ」の回答者数	543	27,162
			③無回答者数	107	16,437
			④全回答者数=①+②	12,269	666,752
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	95.6%	95.9%
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,916	593,248
			②「2. いいえ」の回答者数	2,470	118,928
			③無回答者数	164	19,761
			④全回答者数=①+②	13,386	712,176
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	81.5%	83.3%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑤+イの⑤+ウの⑤)/3			90.7%	91.2%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数 ⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数 ⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数 ⑨無回答者数 ⑩①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑪全回答者数=⑧+⑩ ⑫いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑧/(⑪×100%) (分母に無回答は含まない)	73 63 51 5 438 36 21 11,038 334 572 11,610 95.1%	2,870 3,524 3,510 1,039 21,637 1,650 1,790 537,542 31,769 28,658 566,200 94.9%
		イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数 ⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数 ⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数 ⑨無回答者数 ⑩①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑪全回答者数=⑧+⑩ ⑫いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑧/(⑪×100%) (分母に無回答は含まない)	147 344 34 4 1,591 38 20 10,156 443 1,768 11,924 85.2%	8,268 17,431 2,422 489 80,691 2,055 777 529,120 30,882 90,324 619,444 85.4%
		ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数 ⑦無回答者数 ⑧①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑨全回答者数=⑥+⑧ ⑩いずれにも該当しない/全回答者数×100=⑥/(⑨×100%) (分母に無回答は含まない)	492 554 54 16 3,490 9,330 404 3,750 13,080 71.3%	23,783 33,609 4,138 745 179,856 471,595 37,819 191,509 663,104 71.1%
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/(④×100%)	11,563 359 70 11,922 97.0%	596,619 15,463 16,552 612,082 97.5%

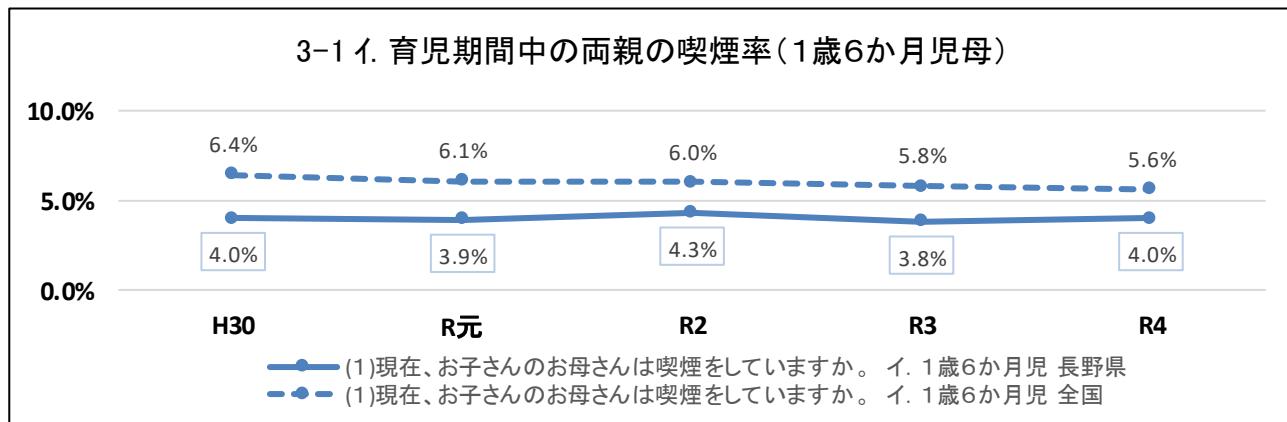
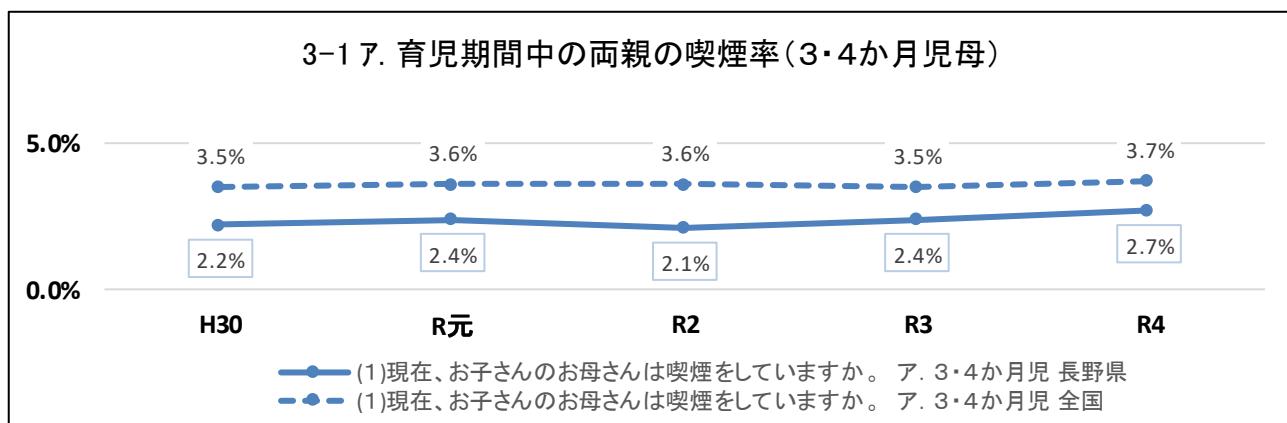
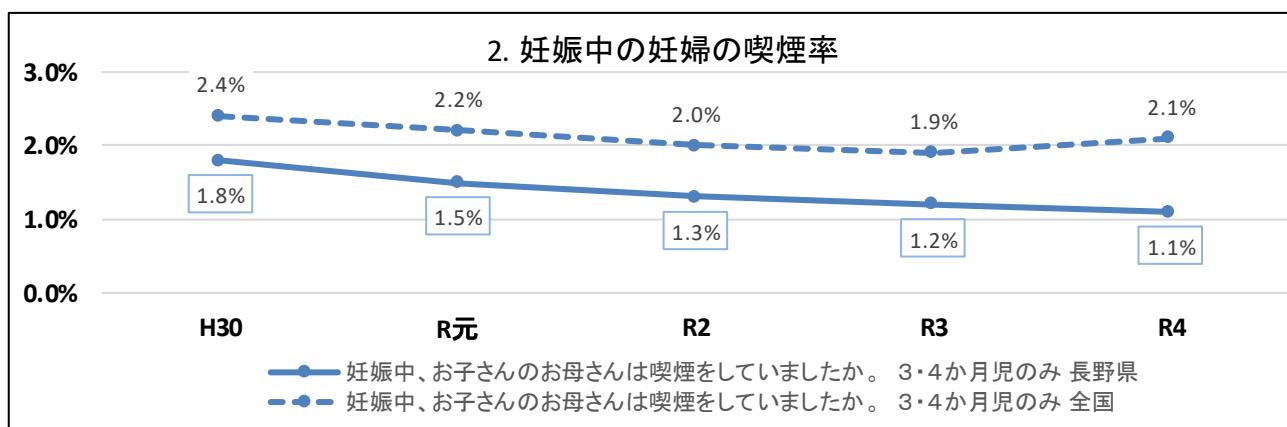
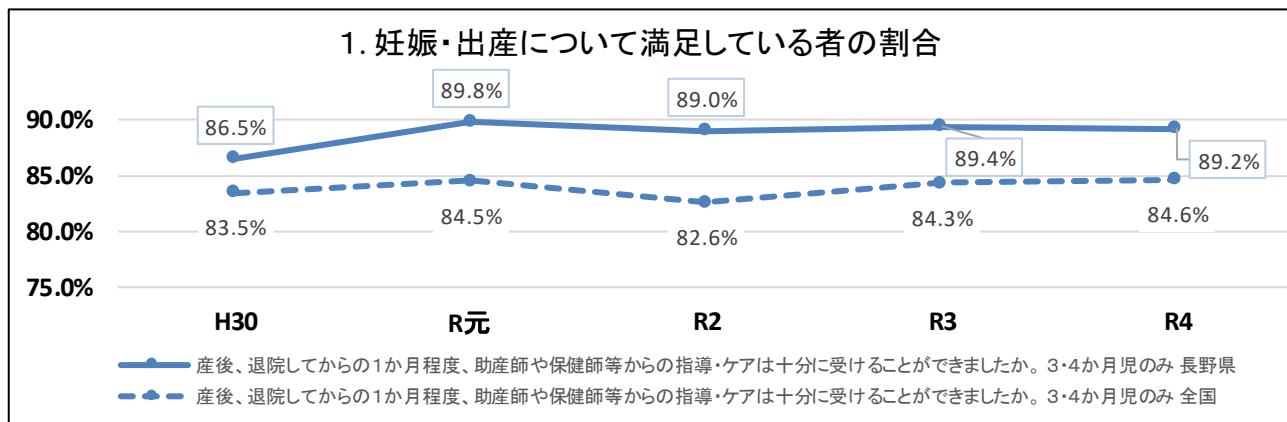
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(2) 中間・最終評価時報告項目

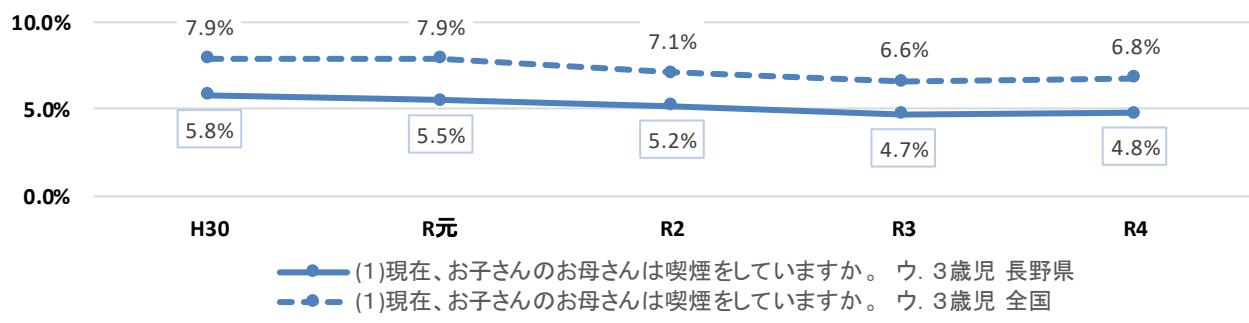
指標名	設問	調査 対象者	回答項目	平成30年度調査(中間)		令和4年度調査(最終)	
				長野県	全国	長野県	全国
1. こども医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	こども医療電話相談(#8000)を知っていますか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/④)×100(%)	11,027 2,256 162 13,283 83.0%	502,157 106,424 40,567 608,581 82.5%	10,159 1,346 85 11,505 88.3%	469,756 72,722 15,804 542,478 86.6%
2. こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【医師】	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	9,736 1,720 1,790 207 13,246 73.5%	469,159 59,201 74,879 41,795 603,239 77.8%	8,463 1,365 1,629 143 11457 73.9%	424,039 49,821 61,505 17,627 535365 79.2%
		イ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	12,125 866 827 294 13,818 87.7%	601,392 29,193 38,884 39,087 669,469 89.8%	11,252 765 943 143 12960 86.8%	560,245 31,619 33,806 17,990 625670 89.5%
3. こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【歯科医師】	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	3歳児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	4,639 8,425 638 380 13,702 33.9%	332,883 310,842 38,449 42,484 682,174 48.8%	4,880 7,243 647 323 12770 38.2%	343,736 278,076 36,769 18,619 658581 52.2%
4. 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊娠の割合	(1)お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 (2)(設問(1)で「1. 働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	3・4か月児のみ 3・4か月児のみ	①「1. 働いていたことがある」の回答者数 ②「2. 働いていない」の回答者数 ③無回答者数 ④設問(2)の「1. はい」の回答者数/設問(1)の「1. 働いていたことがある」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	8,727 4,547 174 7,979 616 294 91.4%	404,925 196,667 43,194 365,192 31,538 54,920 90.2%	8,132 3,366 103 7,515 531 276 92.4%	394,006 146,747 16,329 357,559 27,346 21,552 90.7%
5. マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	(1)妊娠中、マタニティマークを知っていますか。 (2)(設問(1)で「2. 知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	3・4か月児のみ 3・4か月児のみ	①「1. 知らなかった」の回答者数 ②「2. 知っていた」の回答者数 ③無回答者数 ④設問(2)の「1. 利用したことがある」の回答者数/設問(1)の「2. 知っていた」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	500 12,731 217 7,057 5,612 122 55.4%	45,163 548,730 42,459 379,618 175,661 28,910 69.2%	360 11,146 91 8,008 3,113 117 71.8%	27,908 509,016 16,126 401,073 109,909 9,696 78.8%

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

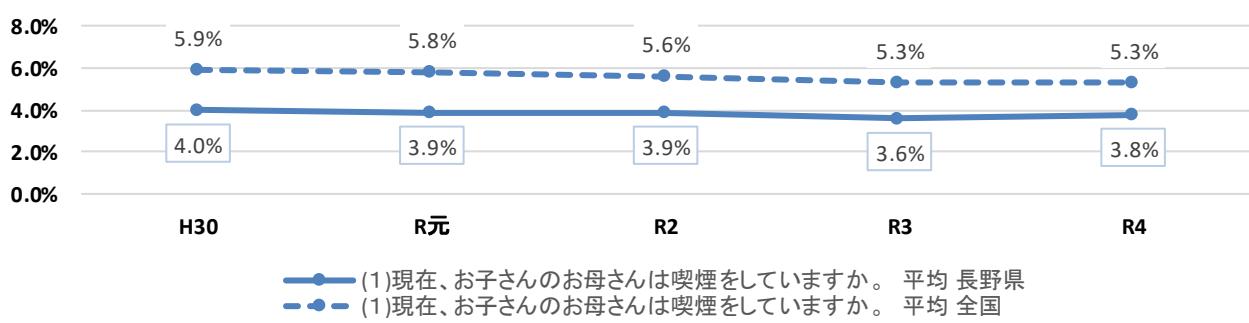
「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移



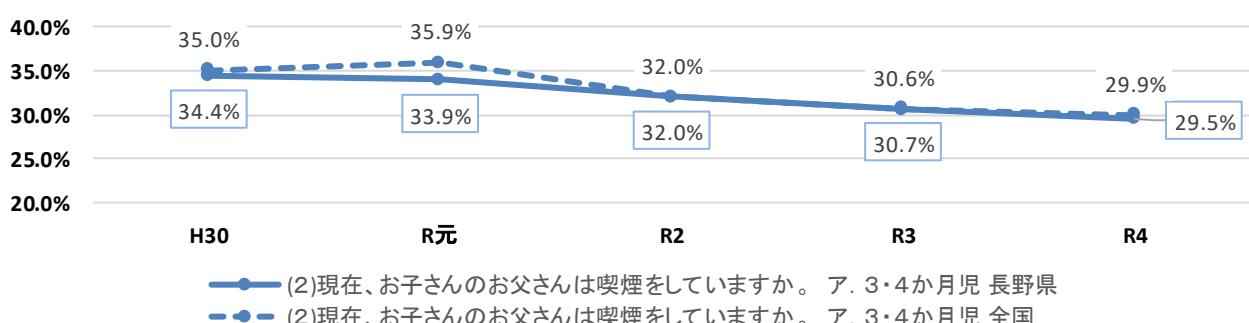
3-1 ウ. 育児期間中の両親の喫煙率(3歳児母)



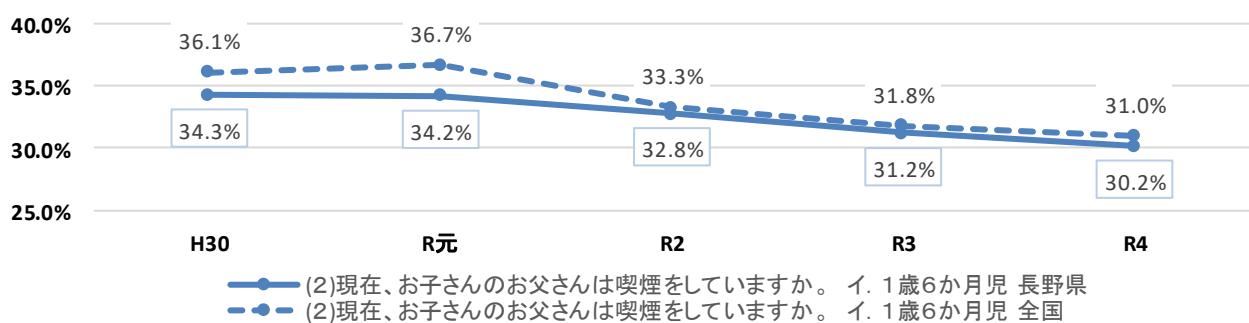
3-1 平均. 育児期間中の両親の喫煙率(母平均)

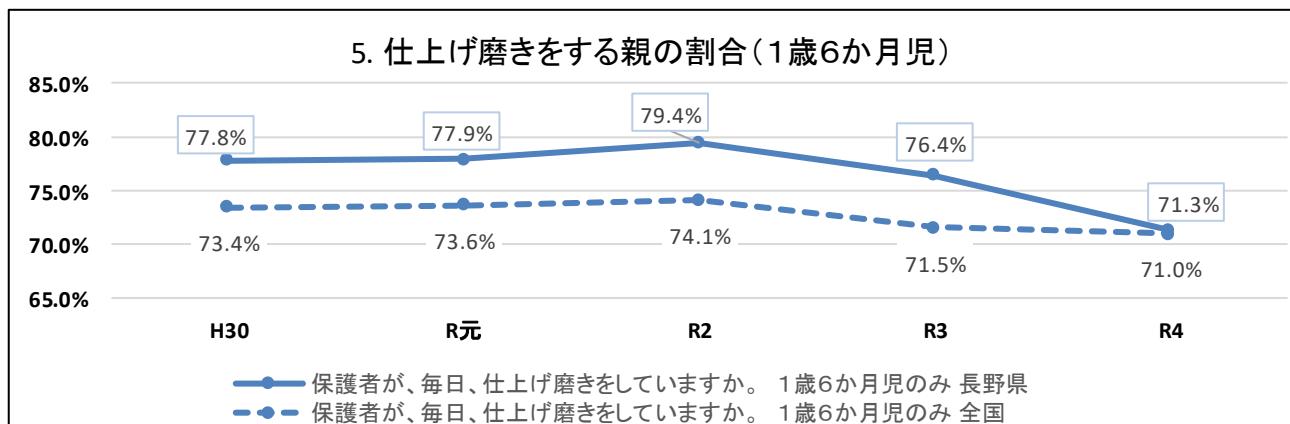
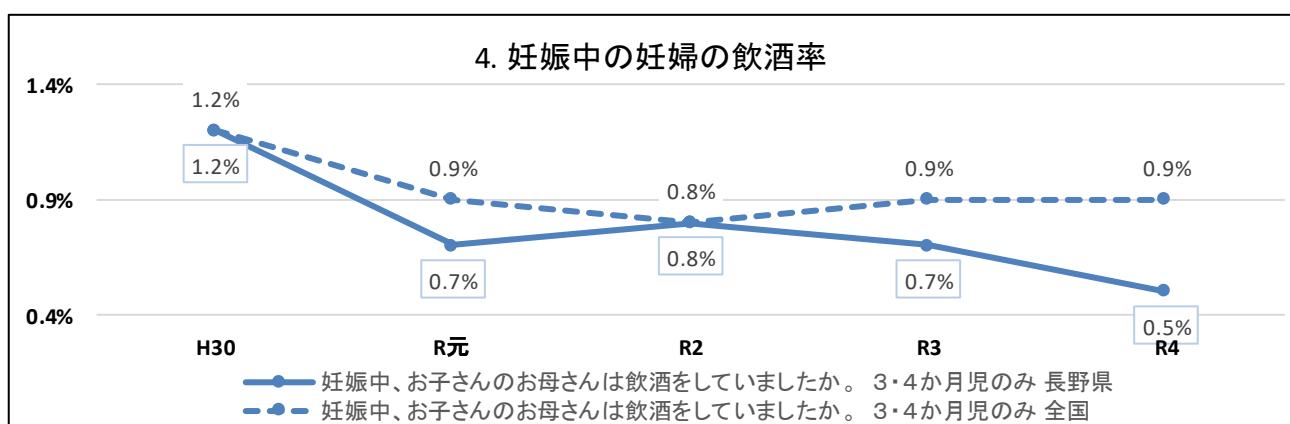
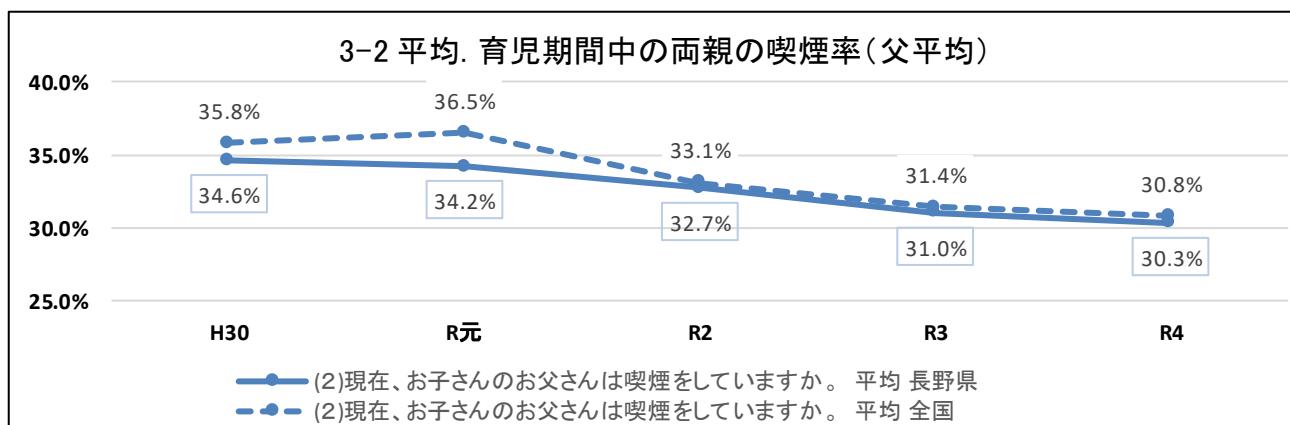
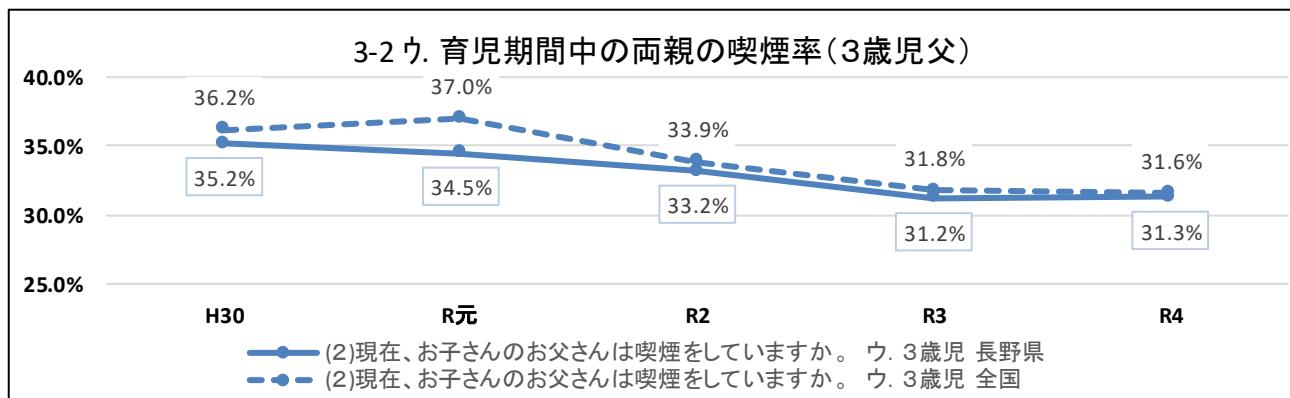


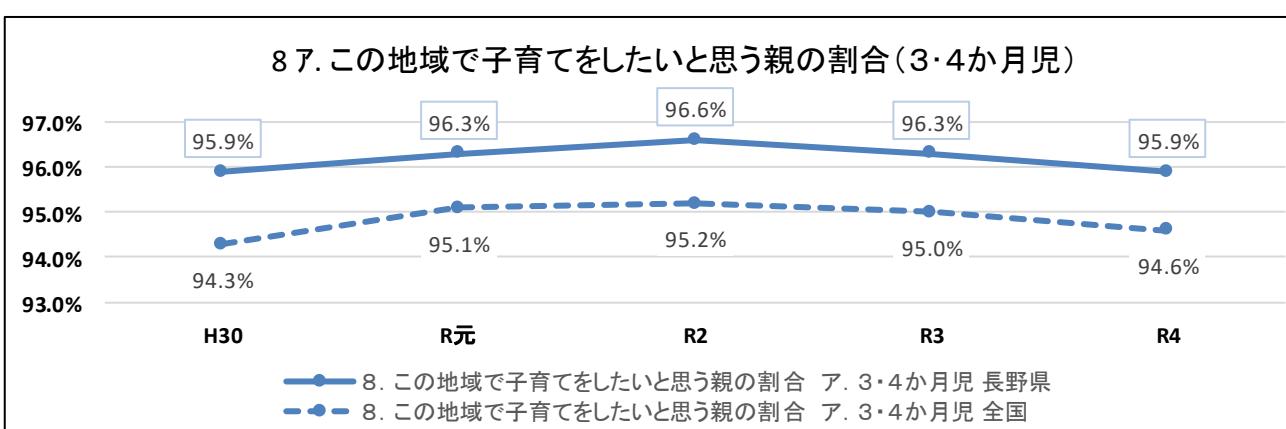
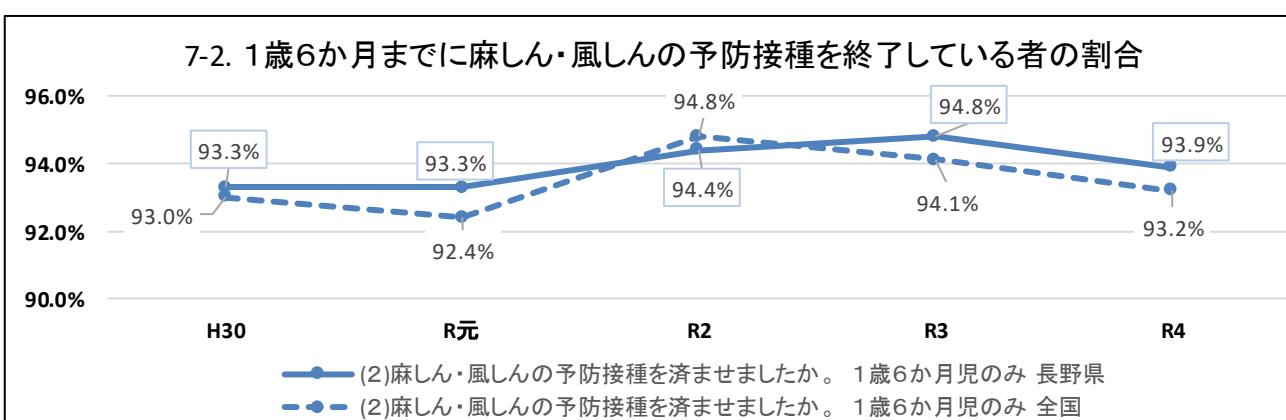
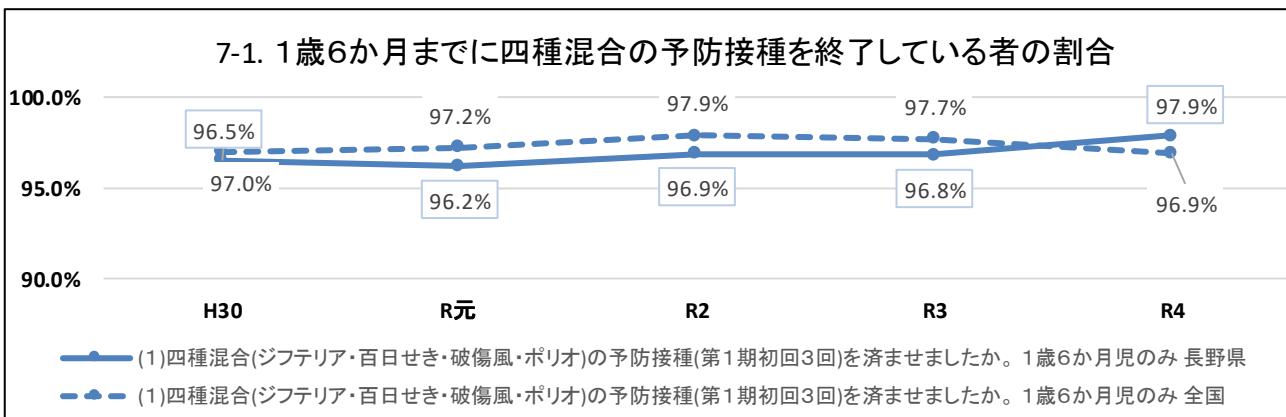
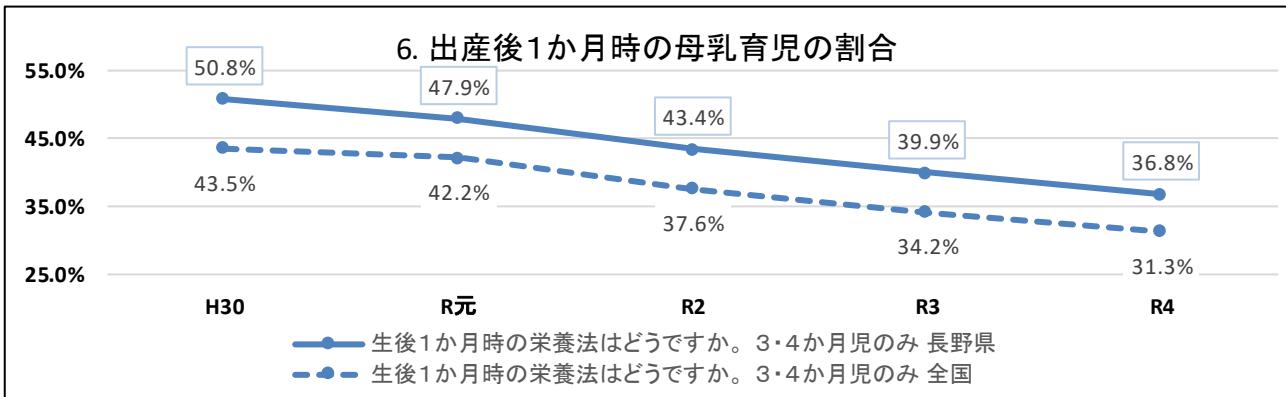
3-2 ア. 育児期間中の両親の喫煙率(3・4か月児父)



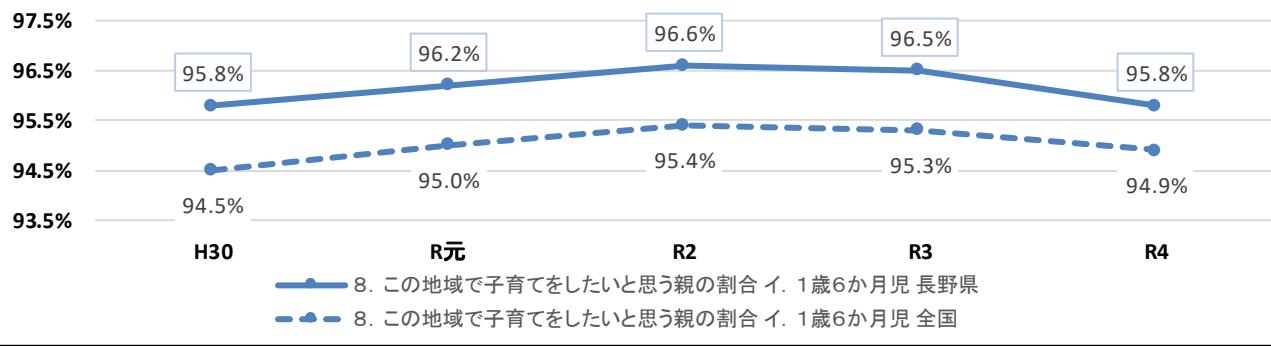
3-2イ. 育児期間中の両親の喫煙率(1歳6か月児父)



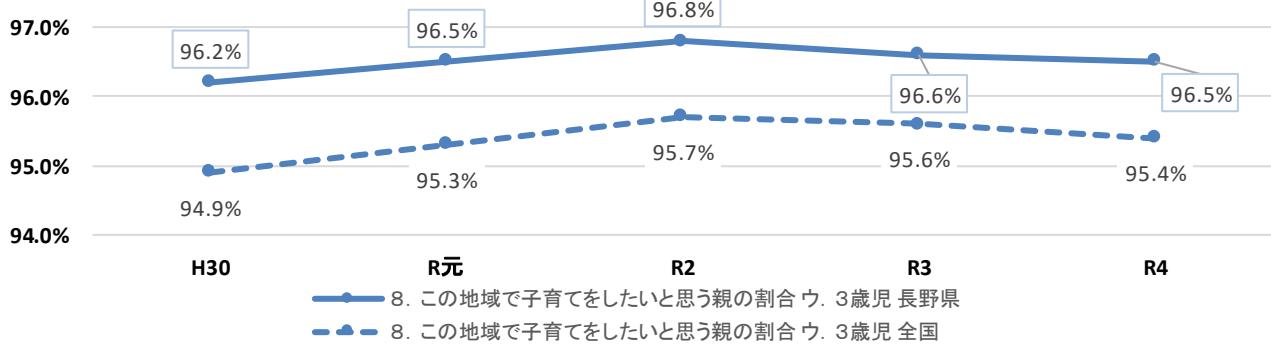




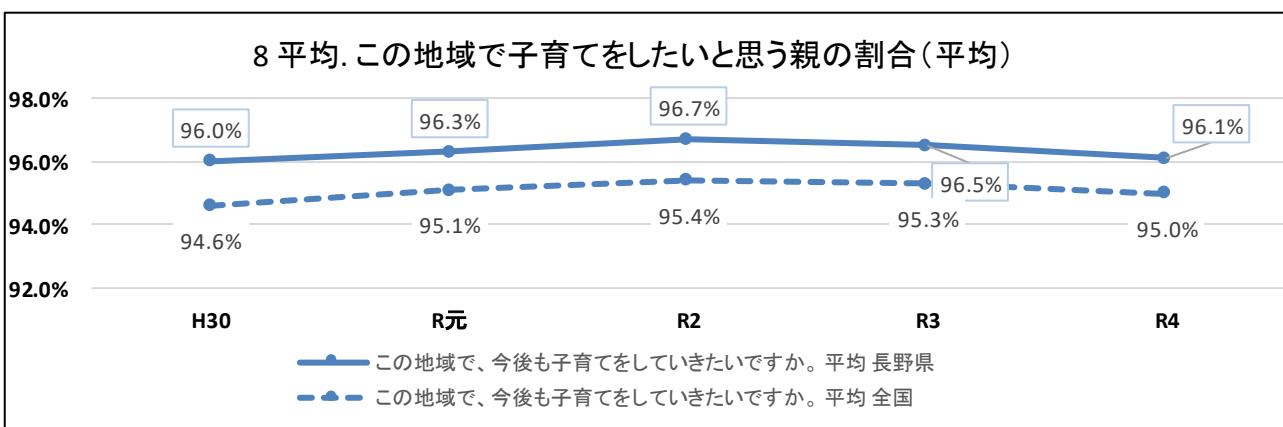
8 ①. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



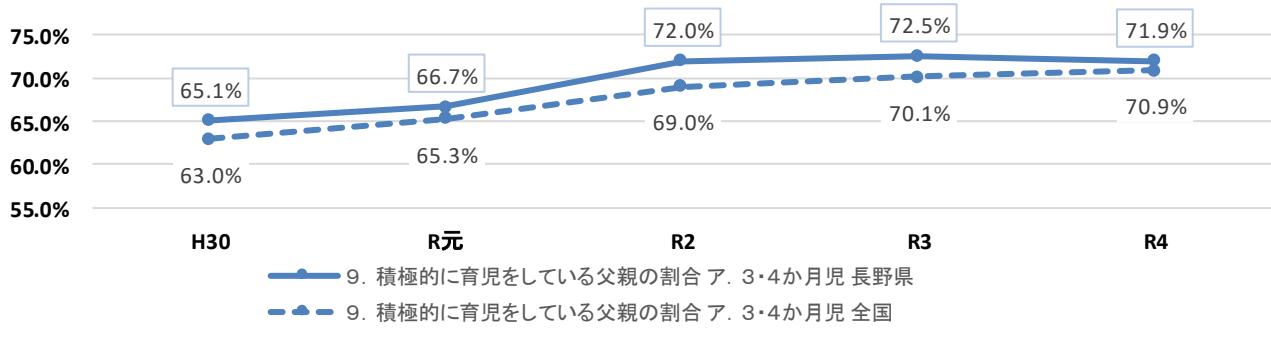
8 ②. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



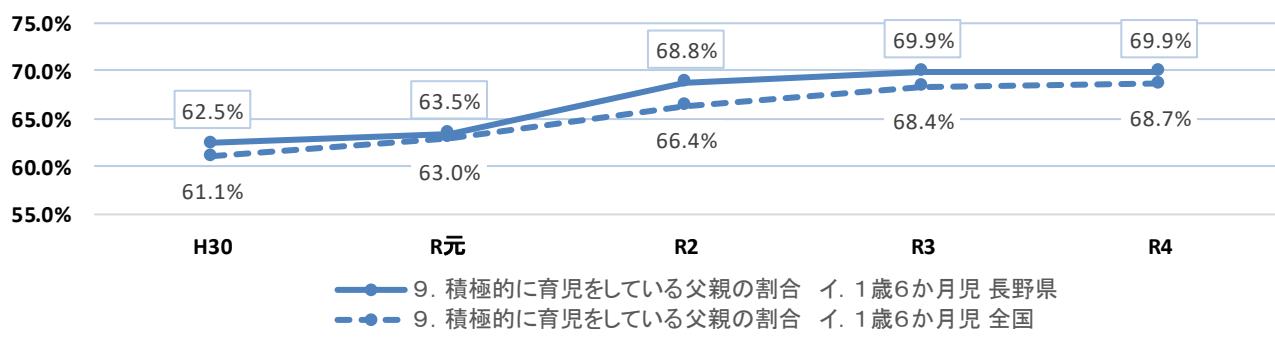
8 平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



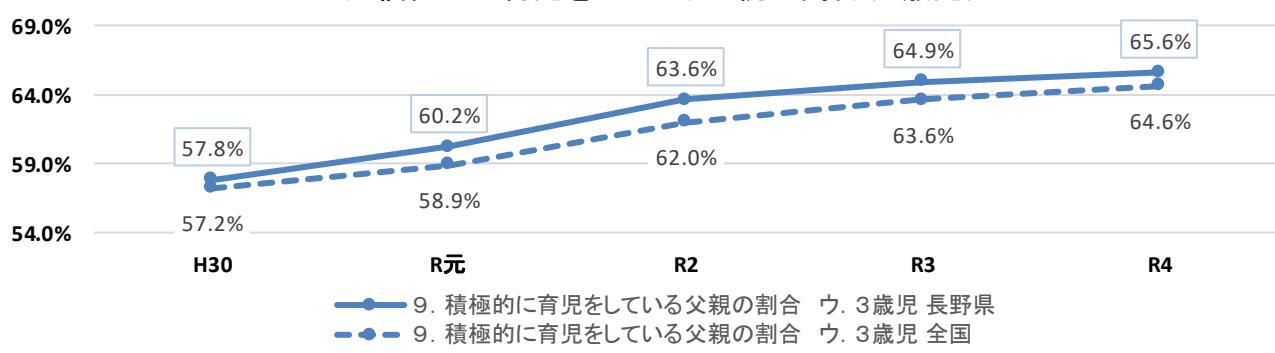
9 ⑦. 積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



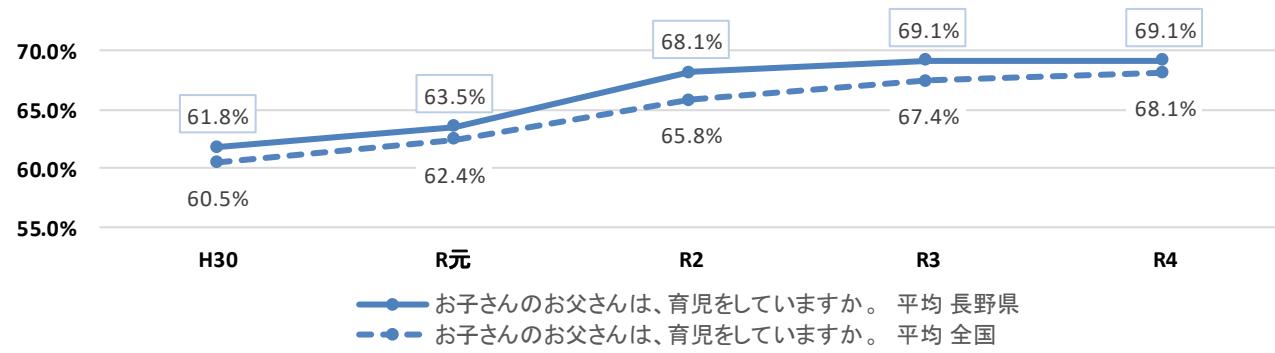
9イ. 積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



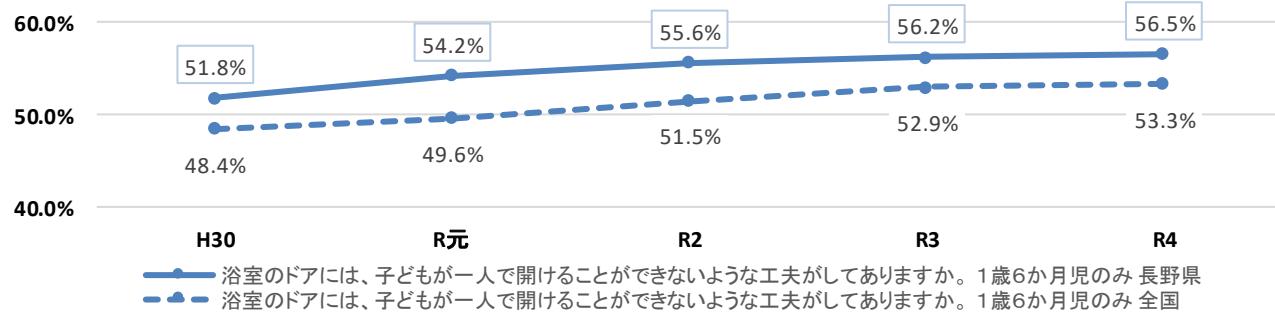
9ウ. 積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)

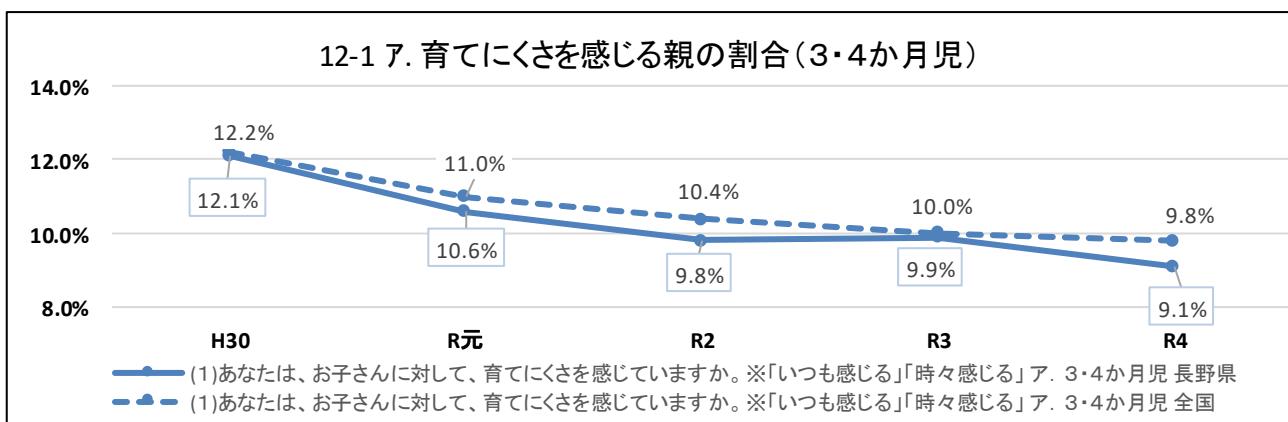
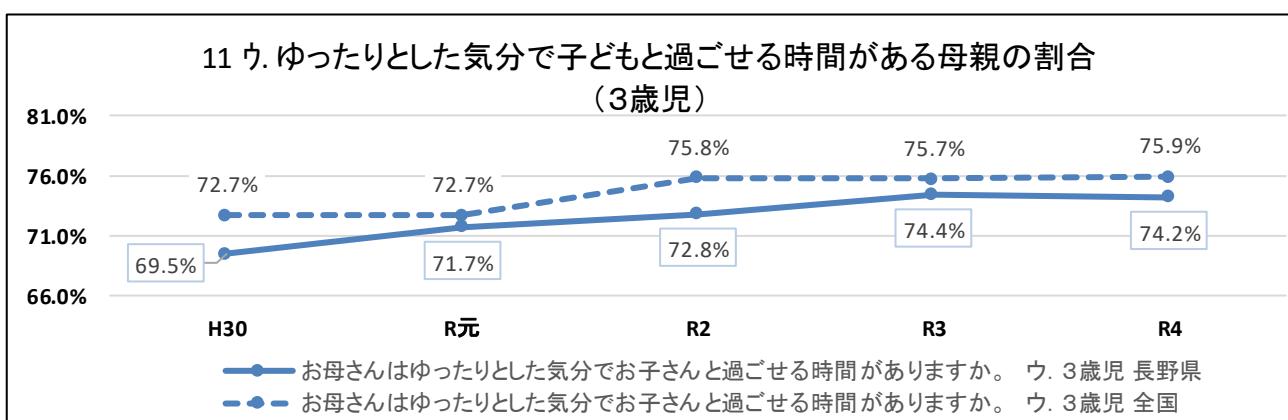
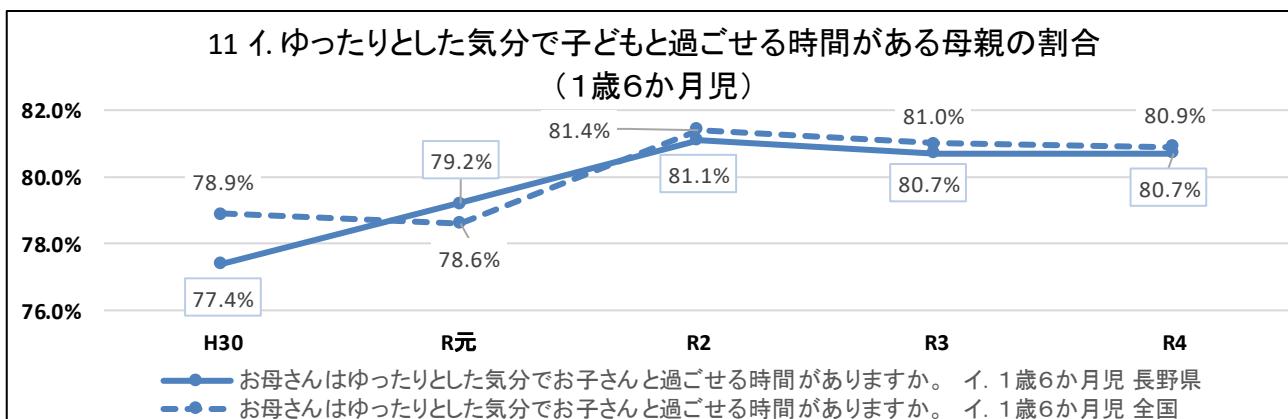
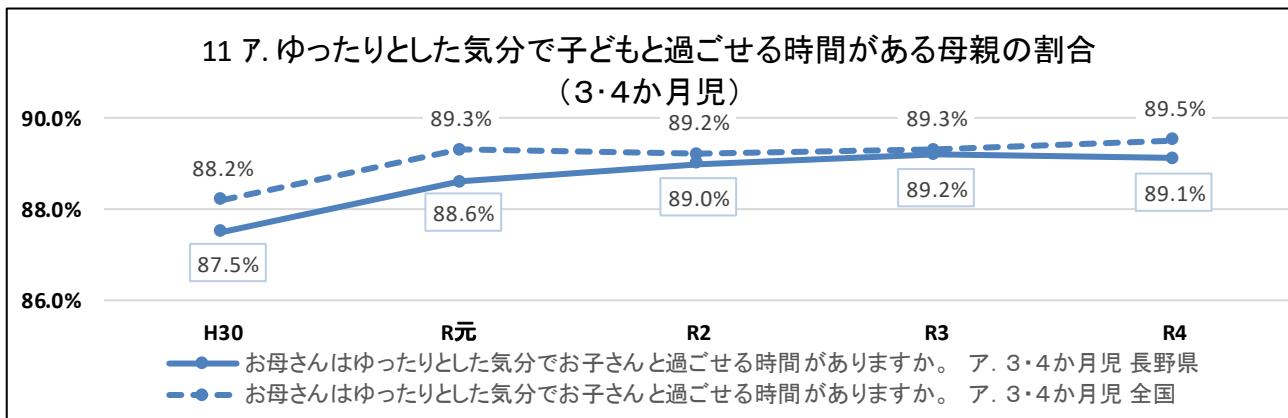


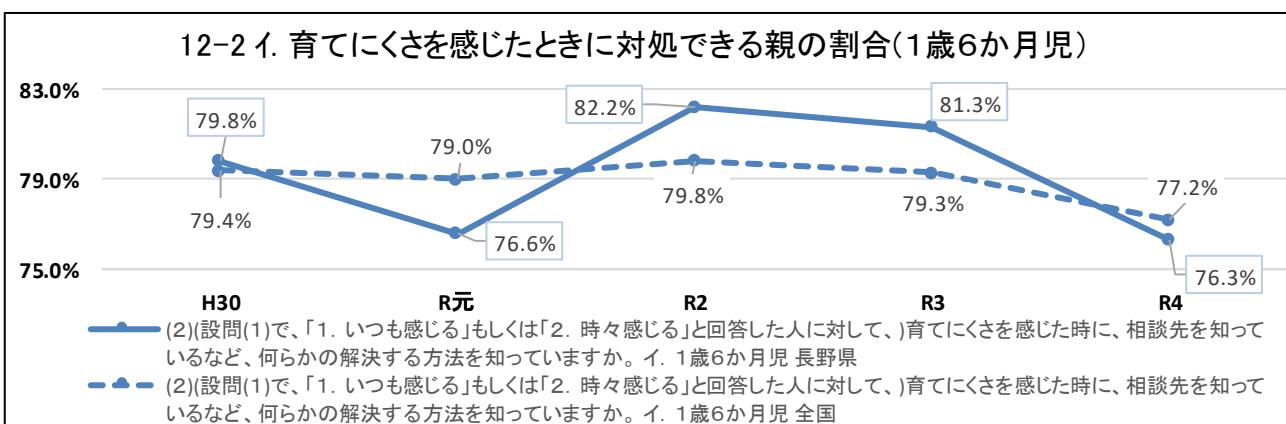
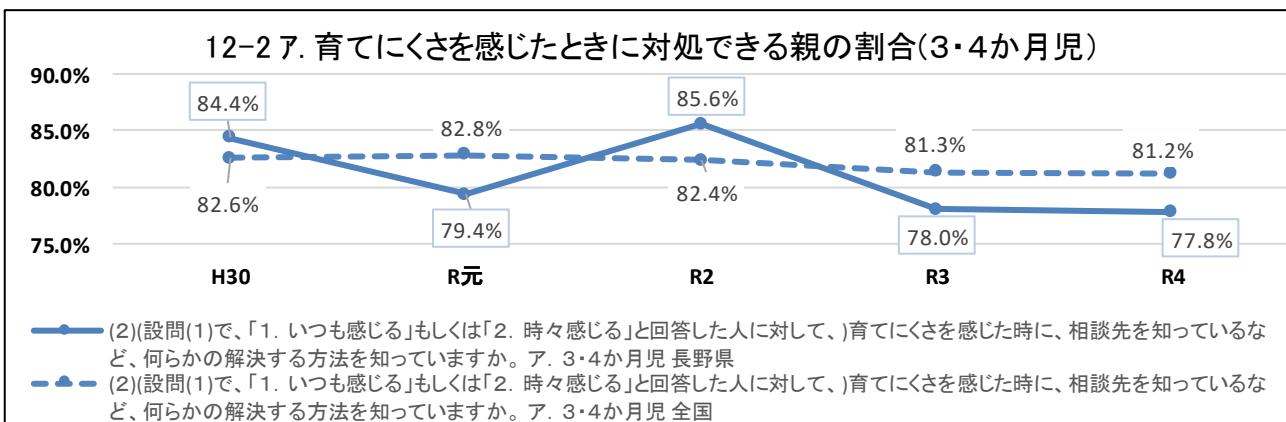
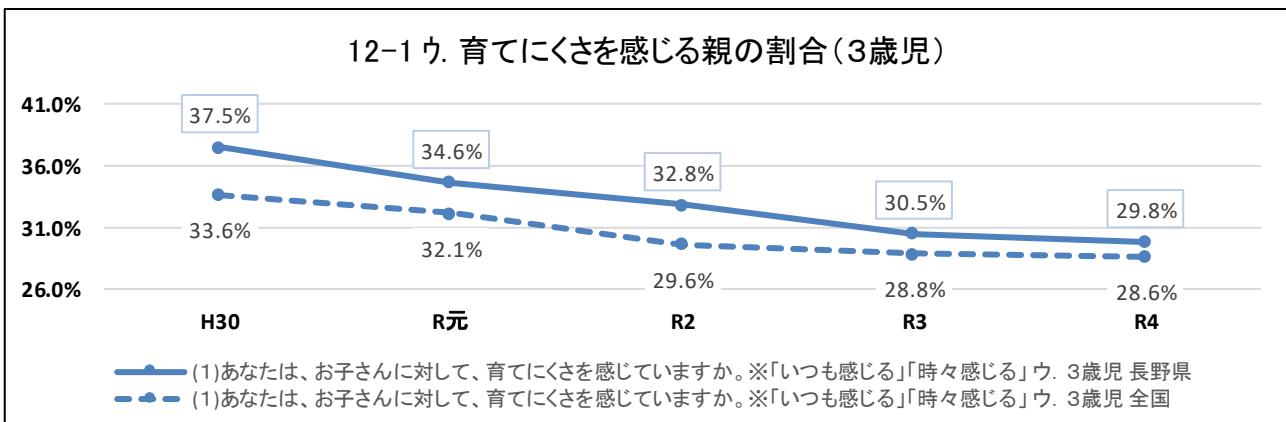
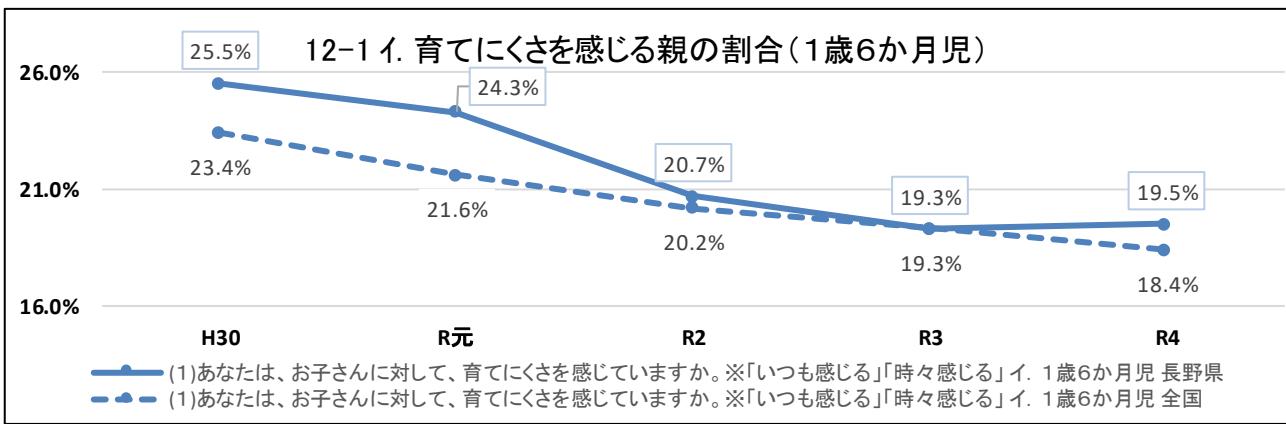
9平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)

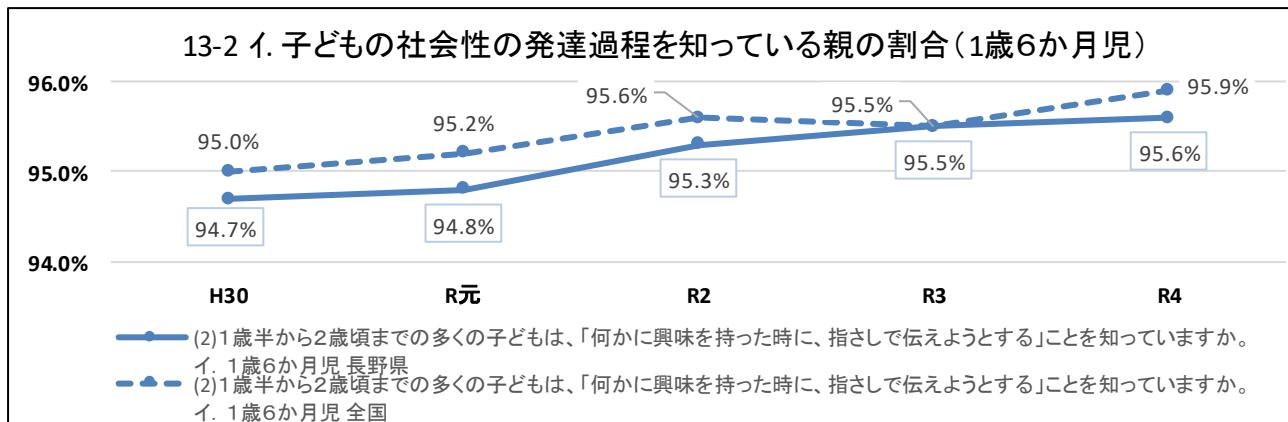
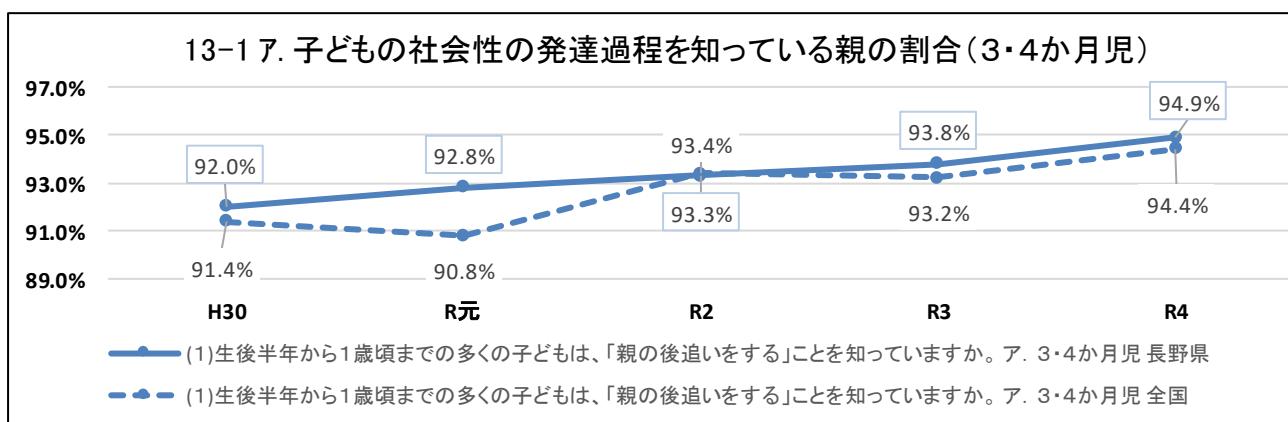
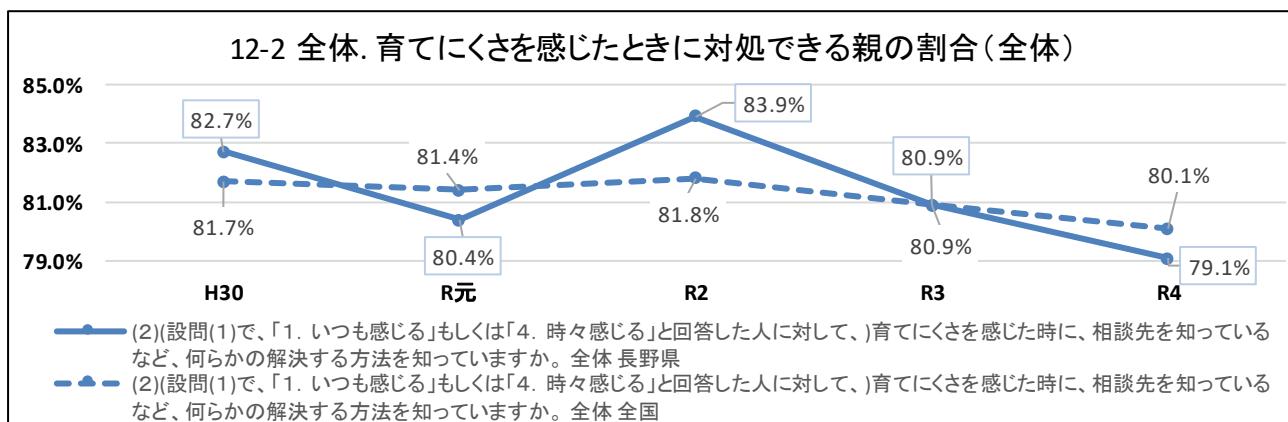
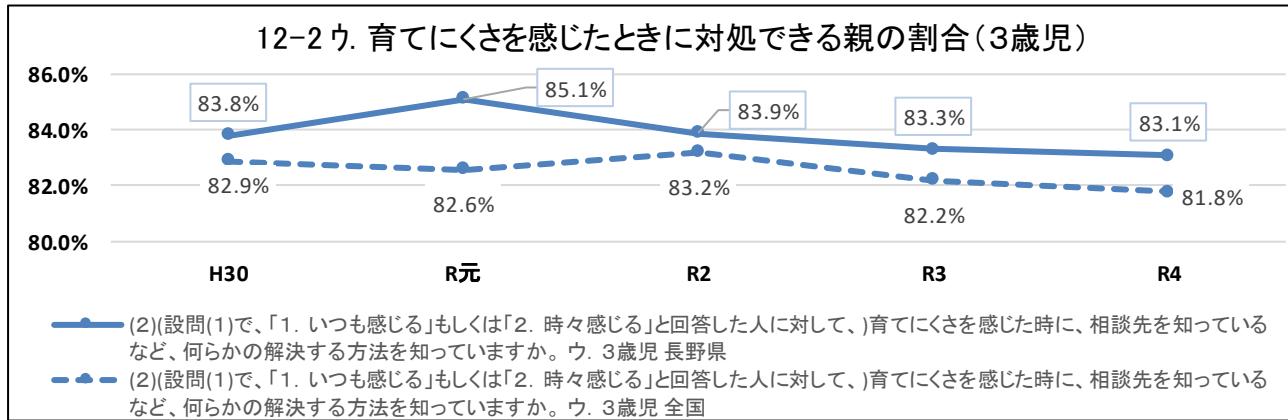


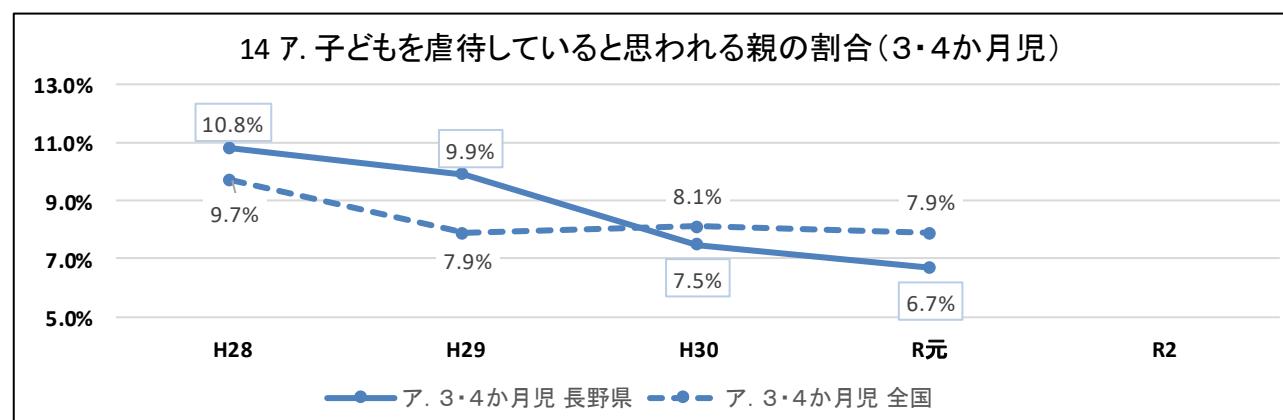
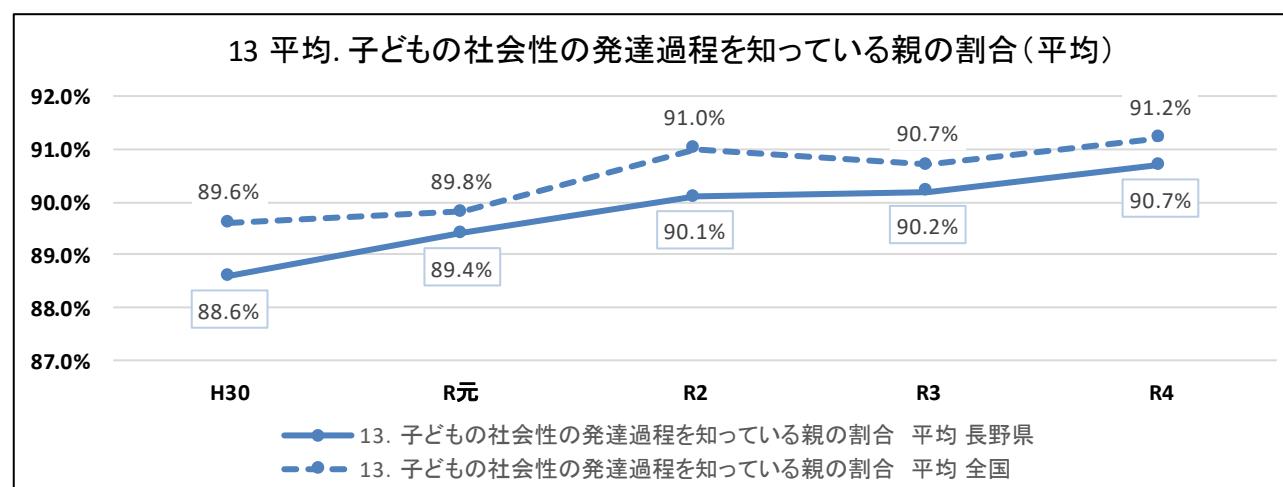
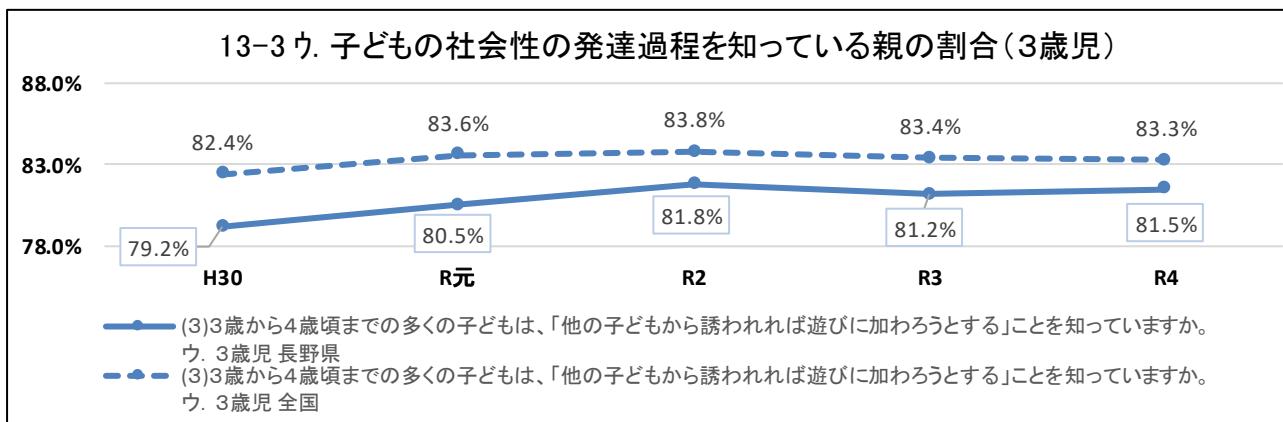
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



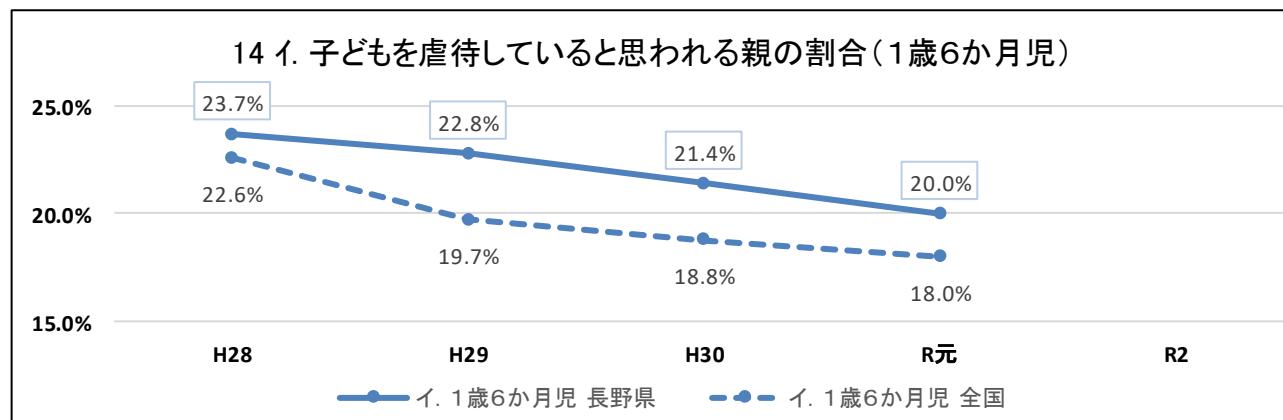




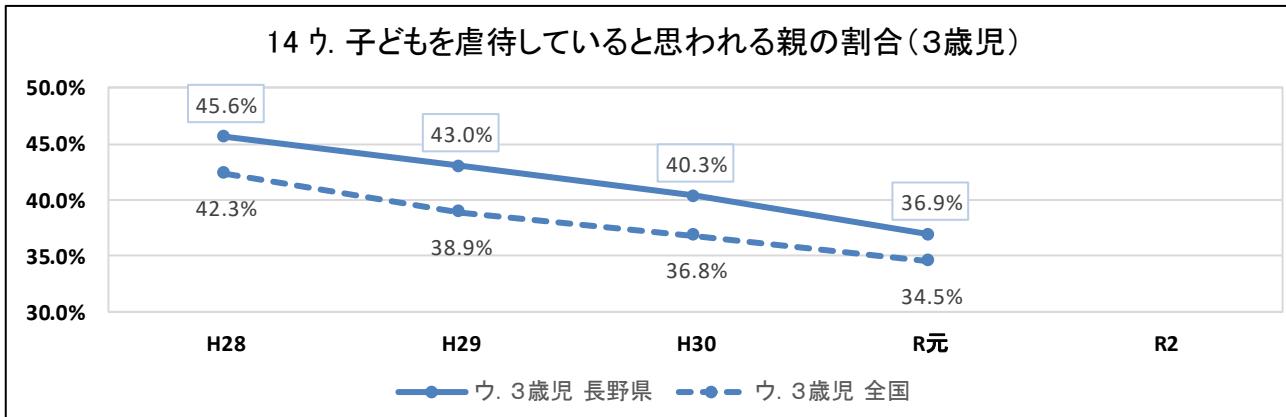




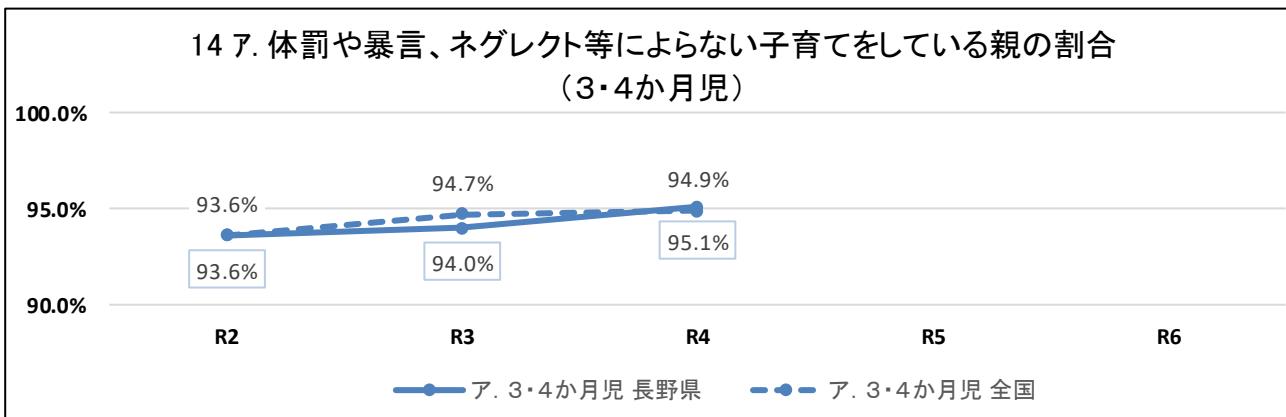
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



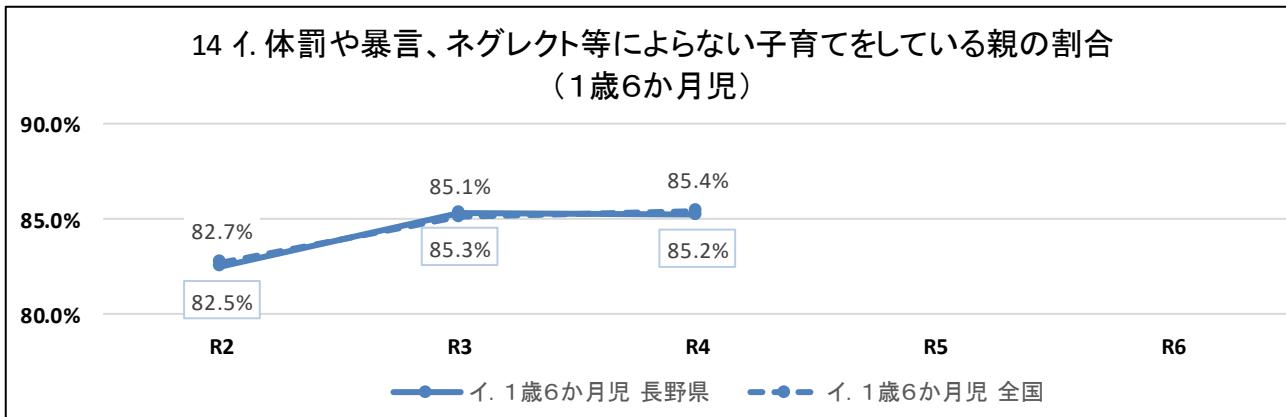
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



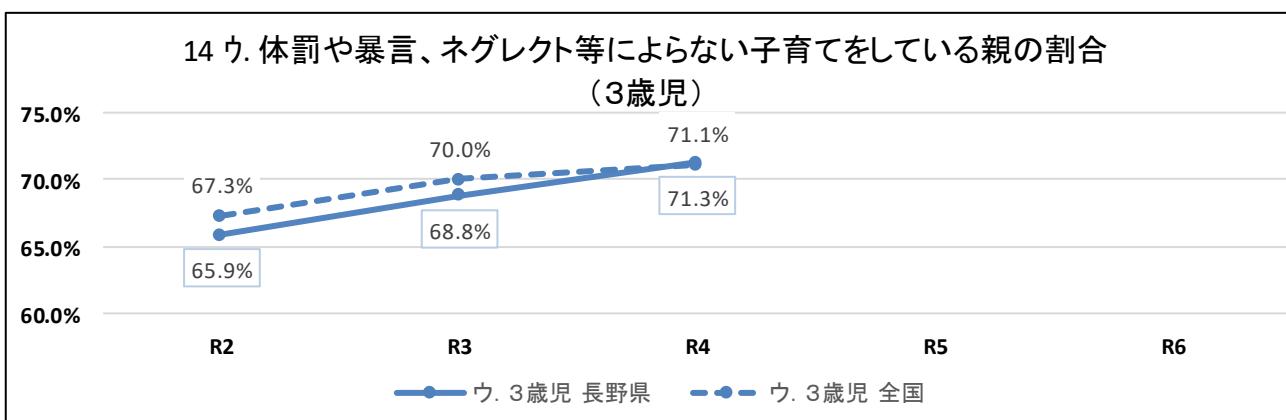
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



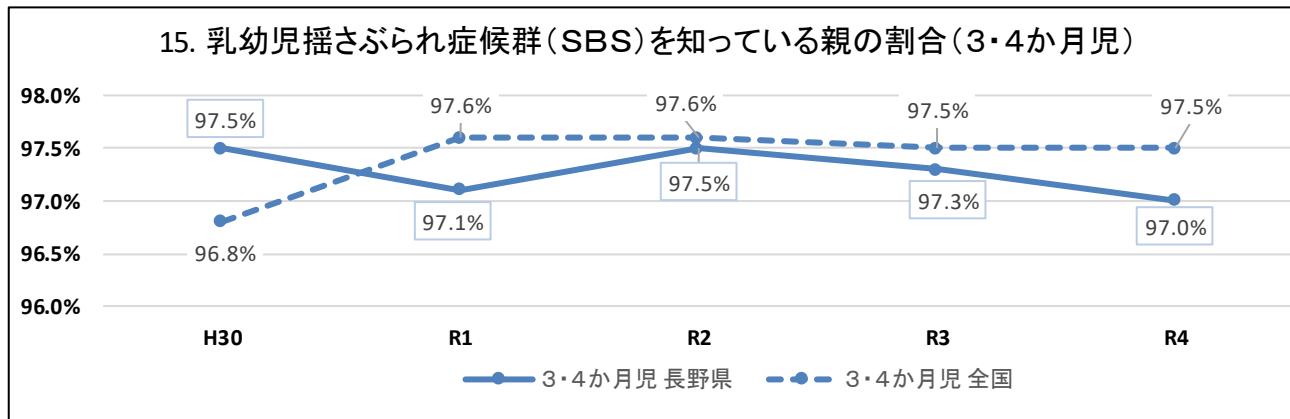
注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



【参考】

以下のとおり、指標名の変更が行われた。

表2-1 「健やか親子21(第2次)」指標名の変更

指標		修正前	修正理由
A-9	子ども医療電話相談 (#8000)を知っている 親の割合	小児救急電話相談 (#8000)を知っている 親の割合	#8000 事業の呼称については、「小児救急電話相談事業」から「子ども医療電話相談事業」に変更されたため。
②-2	乳幼児期に体罰や暴 言等によらない子育て をしている親の割合	子どもを虐待している と思われる親の割合	<p>ベースライン後の調査では、以下の設問で1～7にあてはまる場合に「子どもを虐待していると思われる親の割合」としているが、設問と指標が一致していないため。</p> <p>この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかつた 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれにも該当しない

(「『健やか親子21(第2次)』の中間評価等に関する検討会報告書」から抜粋)

3 人口動態総覧、保健所・市町村別 (2-1)

III 市町村別母子保健に関する統計 (令和3年)

資料3：健康福祉政策課「人口動態統計」による終人口（10月1日現在）

3 人口動態統覧、保健所・市町村別（2-2）

区分	人口	出生				死亡				自然増減				乳児死亡				新生児死亡				周産期死亡				死産		婚姻		離婚	
		総数	男	女	(人口 千戸)	総数	男	女	(人口 千戸)	増減数	(人口 千戸)	総数	男	女	(出生 千戸)	総数	男	女	(出生 千戸)	総数	自然	人工	(出産 千戸)	率	件数	(人口 千戸)	率	件数	(人口 千戸)		
木曾保健所	24,979	33	42	41	3.3	464	206	258	18.6	△381	△15.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.9	59	2.4	23	0.92			
塩尻市	66,874	444	223	221	6.6	735	364	371	11.0	△291	△4.4	1	1	2.3	-	-	-	-	-	4.5	7	3	4	15.5	334	5.0	98	1.47			
安曇野市	93,774	552	302	250	5.9	1,154	573	581	12.3	△602	△6.4	1	1	1.8	-	1	1	1	1	1.8	11	8	3	19.5	315	3.4	121	1.29			
麻績村	2,495	12	7	5	4.8	72	29	43	28.9	△60	△24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	76.9	1	1	-	76.9	3	1.2	1	0.40			
生板村	1,633	9	4	5	5.5	25	15	10	15.3	△16	△9.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.4	2		
山形村	8,336	49	18	31	5.9	98	50	48	11.8	△49	△5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	2.8	16	1.92	
朝日村	4,195	17	7	10	4.1	43	29	14	10.3	△26	△6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	3.6	8	1.91	
筑北村	4,094	17	6	11	4.2	62	28	34	15.1	△45	△11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1.7	2	0.49	
松本保健所	181,401	1,100	567	533	6.1	2,189	1,088	1,101	12.1	△1,089	△6.0	2	1	1.8	-	-	-	-	-	4	4	-	3.6	20	12	8	17.9	248	3.9	248	1.37
大町市	25,625	122	68	54	4.8	379	233	176	14.8	△257	△10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	8.1	2	1	16.1	77	3.0	25	0.98	
池田町	9,264	24	14	10	2.6	164	77	87	17.7	△140	△15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	40.0	22	2.4	19	2.05				
松川村	9,579	58	26	32	6.1	123	69	54	12.8	△65	△6.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	16.9	30	3.1	14	1.46				
白馬村	8,424	38	22	16	4.5	106	48	58	12.6	△68	△8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	25.6	30	3.6	12	1.42				
小谷村	2,574	13	10	3	5.1	35	19	16	13.6	△22	△8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2.3	2	0.78		
大町保健所	55,466	255	140	115	4.6	807	416	391	14.5	△552	△10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3.9	5	2	3	19.2	165	3.0	72	1.30
須坂市	49,347	335	169	166	6.8	627	312	315	12.7	△292	△5.9	1	1	-	3.0	1	1	-	3.0	2	1	1	5.9	7	3	4	20.5	153	3.1	68	1.38
須坂市	56,558	326	168	158	5.6	806	413	393	13.8	△480	△8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	5	15.1	207	3.5	65	1.11			
小曲市	13,681	66	30	36	4.8	233	124	109	17.0	△167	△12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	14.9	35	2.6	23	1.68				
坂城町	10,656	60	24	36	5.6	130	67	63	12.2	△70	△6.6	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	16.4	24	2.3	24	1.13					
小布施町	6,481	22	11	11	3.4	105	54	51	16.2	△83	△12.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.3	4	0.62		
高山村	7,600	33	20	13	4.3	146	75	71	19.2	△113	△14.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3.4	8	1.05		
信濃町	10,124	47	27	20	4.6	176	78	98	17.4	△129	△12.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	3.6	15	1.48		
飯綱町	2,197	9	3	6	4.1	43	22	21	19.6	△34	△15.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.3	1	0.46		
小川村	158,644	898	452	446	5.7	2,266	1,145	1,143	19.3	△1,368	△8.6	1	1	1.1	4	3	1	4.4	14	5	9	15.4	501	3.2	196	1.24					
長野市	41,790	251	133	118	6.0	524	240	284	12.5	△273	△6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4.0	5	3	2	19.5	126	3.0	56	1.34
中野市	19,254	92	46	46	4.8	324	168	166	16.8	△232	△12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	10.8	4	2	2	41.7	43	2.2	23	1.19
飯山市	11,069	43	18	25	3.9	224	116	108	20.2	△181	△16.4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	22.7	30	2.7	11	0.99				
山ノ内町	4,300	21	14	7	4.9	99	44	55	23.0	△78	△18.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2.6	6	1.40		
木島平村	3,206	14	8	6	4.4	58	31	27	18.1	△44	△13.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.8	4	1.25		
野沢温泉村	1,603	5	1	4	3.1	45	24	21	28.1	△40	△25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.5	1	0.62		
笑村	81,222	426	220	206	5.2	1,274	623	651	15.7	△348	△10.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	4.7	10	6	4	22.9	223	2.7	101	1.24

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3-1)

(単位:人)

区分	総数			病院			診療所			助産所			自宅・その他		
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師
県 市 計	12,514	11,853	652	9	8,844	8,337	507	-	3,482	3,476	6	-	161	33	128
市 計	10,444	9,908	529	7	7,217	6,803	414	-	3,078	3,075	3	-	131	26	105
郡 長野市	2,070	1,945	123	2	1,627	1,534	93	-	404	401	3	-	30	7	23
長野市保健所	2,465	2,445	20	-	1,332	1,326	6	-	1,113	1,112	1	-	19	6	13
松本市	1,576	1,546	30	-	1,231	1,206	25	-	1,113	1,112	1	-	19	6	13
松本市保健所	1,576	1,546	30	-	1,231	1,206	25	-	326	326	-	-	15	12	3
小諸市	263	263	-	-	197	197	-	-	66	66	-	-	-	-	-
佐久市	706	703	3	-	647	645	2	-	57	57	-	-	1	1	-
小海町	19	19	-	-	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐久穂町	58	56	2	-	51	50	1	-	6	6	-	-	1	1	-
川上村	28	28	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南牧村	12	11	1	-	12	11	1	-	-	-	-	-	-	-	-
南相木村	5	5	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北相木村	3	2	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-
軽井沢町	114	114	-	-	99	99	-	-	14	14	-	-	1	1	-
御代田町	95	93	2	-	91	89	2	-	3	3	-	-	-	-	-
立科町	37	36	1	-	31	30	1	-	6	6	-	-	-	-	-
佐久保健所	1,340	1,330	10	-	1,182	1,175	7	-	152	152	-	-	4	2	2
上田市	951	925	24	2	594	592	2	-	332	332	-	-	23	1	22
東御市	182	170	12	-	111	111	-	-	56	56	-	-	15	3	12
長和町	25	21	4	-	14	14	-	-	7	7	-	-	4	-	-
青木村	20	20	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上田保健所	1,118	1,136	40	2	739	737	2	-	395	395	-	-	42	4	38
岡谷市	271	236	35	-	137	102	35	-	133	133	-	-	-	-	-
諏訪市	298	266	32	-	180	149	31	-	118	117	1	-	-	-	-
茅野市	350	290	59	1	188	131	57	-	160	159	1	-	-	-	-
下諏訪町	107	102	5	-	104	99	5	-	3	3	-	-	-	-	-
富士見町	61	46	15	-	33	20	13	-	28	26	2	-	-	-	-
原村	47	35	12	-	28	18	10	-	18	17	1	-	-	-	-
諏訪保健所	1,134	975	158	1	670	519	151	-	460	455	5	-	-	-	-
伊那市	374	353	20	1	195	191	4	-	162	162	-	-	14	-	14
駒ヶ根市	199	192	7	-	88	86	2	-	103	103	-	-	8	3	5
辰野町	71	65	6	-	37	31	6	-	34	34	-	-	-	-	-
箕輪町	157	157	-	-	86	86	-	-	69	69	-	-	1	1	-
飯島町	57	51	6	-	28	25	3	-	26	26	-	-	3	-	-
南箕輪村	133	131	2	-	73	72	1	-	59	59	-	-	1	-	-
中川村	18	14	4	-	7	5	2	-	9	9	-	-	2	-	-
宮田村	48	45	3	-	26	26	-	-	19	19	-	-	3	-	-
伊那保健所	1,057	1,008	48	1	540	522	18	-	481	481	-	-	32	4	28
飯田市	687	448	239	-	642	419	223	-	29	29	-	-	16	-	-
松川町	59	47	12	-	58	47	11	-	-	-	-	-	1	-	-

6 出生数、施設・立会者・市町村別(3-2)

(単位:人)

区分	総数			病院			診療所			助産所			自宅・その他			
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	
高森町	87	87	-	-	82	15	11	4	-	-	-	-	2	2	-	-
阿南町	16	11	4	1	15	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
阿智村	32	21	11	-	32	21	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根羽村	7	6	1	-	5	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
下條村	22	22	-	-	21	21	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
亮木村	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
天龍村	5	4	1	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泰阜村	6	3	3	-	6	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喬木村	29	29	-	-	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊丘村	47	34	13	-	47	34	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大鹿村	3	2	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯田保健所	1,002	714	287	1	943	678	265	-	33	33	-	-	22	2	20	1
上松町	10	9	1	-	10	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南木曽町	15	15	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木曽町	30	30	-	-	27	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木祖村	9	8	1	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王滝村	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大桑村	16	16	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木曾保健所	83	81	2	-	75	74	1	-	7	7	-	-	1	-	-	-
塙尻市	444	435	9	-	409	401	8	-	34	34	-	-	1	-	-	-
安曇野市	532	531	20	1	482	473	9	-	58	58	-	-	10	-	-	2
麻績村	12	11	1	-	10	10	-	-	1	1	-	-	1	-	-	1
生坂村	9	7	2	-	9	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形村	49	49	-	-	37	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝日村	17	17	-	-	15	15	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-
筑北村	17	17	-	-	13	13	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-
松本保健所	1,100	1,067	32	1	975	956	19	-	111	111	-	-	12	-	2	1
大町市	122	113	7	2	117	113	4	-	-	-	-	-	3	-	2	-
池田町	24	24	-	-	24	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
松川村	58	57	1	-	58	57	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白馬村	38	36	2	-	37	36	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
小谷村	13	12	1	-	7	7	-	-	5	5	-	-	1	-	-	-
大町保健所	235	242	11	2	243	237	6	-	5	5	-	-	5	-	5	2
須坂市	335	331	4	-	273	270	3	-	61	61	-	-	1	-	-	-
千曲市	326	320	6	-	176	175	1	-	145	145	-	-	5	-	-	-
坂城町	66	66	-	-	38	38	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-
小布施町	60	60	-	-	47	47	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-
高山村	22	22	-	-	16	16	-	-	5	5	-	-	1	-	-	-
信濃町	33	32	1	-	33	32	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯綱町	47	47	-	-	38	38	-	-	7	7	-	-	2	-	-	-
小川村	9	8	1	-	7	7	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3—3)

(単位：人)

区分	総数			病院			診療所			助産所			その他			自宅・その他		
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他		
長野保健所	398	886	12	-	628	623	5	-	260	260	-	-	9	3	6	-	1	1
中野市	251	250	1	-	162	161	1	-	89	89	-	-	-	-	-	-	-	-
飯山市	92	91	1	-	56	55	1	-	36	36	-	-	-	-	-	-	-	-
山ノ内町	43	-	-	-	35	35	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
木島平村	21	21	-	-	20	20	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
野沢温泉村	14	13	-	-	1	8	8	-	5	5	-	-	-	-	-	1	-	1
美村	5	5	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北信保健所	426	423	2	1	286	284	2	-	139	139	-	-	-	-	-	1	-	1

7 出生数、体重・市町村別（3—1）

(単位：人)

	総数	1000g未満	1500g未満	1000g～1500g未満	1800g～2000g未満	2000g～2300g未満	2300g～2500g未満	2500g～3000g未満	3000g～3500g未満	3500g～4000g未満	4000g～4500g未満	4500g～5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)	令和3年
県	計	12,514	44	53	55	90	310	627	4,959	5,078	1,210	86	1	-	1	1,179
市	計	10,444	37	43	45	79	259	524	4,129	4,260	993	73	1	-	1	987
郡	計	2,070	7	10	10	11	51	103	830	818	217	13	-	-	-	192
長野市	長野市保健所	2,465	11	12	7	23	53	124	922	1,034	261	18	-	-	-	230
佐久市	松本市	2,465	11	12	7	23	53	124	922	1,034	261	18	-	-	-	230
佐久市保健所	松本市保健所	1,576	9	8	7	10	38	80	645	630	141	8	-	-	-	152
小諸市	小諸市	263	1	1	3	2	7	10	114	105	20	-	-	-	-	24
川上村	川上村	706	2	2	5	7	24	40	270	293	57	6	-	-	-	80
小海町	小海町	19	-	-	-	-	-	1	3	24	26	4	-	-	-	2
佐久穂町	佐久穂町	58	-	-	-	-	-	3	24	26	4	-	-	-	-	4
北相木村	北相木村	28	-	-	-	-	-	3	-	5	17	3	-	-	-	3
南牧村	南牧村	12	-	-	-	-	-	-	1	4	6	1	-	-	-	1
南相木村	南相木村	5	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-
北相木村	北相木村	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-
軽井沢町	軽井沢町	114	1	-	4	1	3	6	39	52	8	-	-	-	-	15
御代田町	御代田町	95	-	2	-	-	3	-	41	38	10	1	-	-	-	5
立科町	立科町	37	1	1	-	-	1	2	14	13	5	-	-	-	-	5
佐久保健所	佐久保健所	1,340	5	6	12	10	42	64	518	564	112	7	-	-	-	139
上田市	上田市	951	2	4	4	4	32	41	372	384	101	7	-	-	-	87
東御市	東御市	182	1	-	-	-	5	14	83	67	11	1	-	-	-	20
長和町	長和町	25	-	-	-	-	1	1	14	7	1	1	-	-	-	2
青木村	青木村	20	-	-	-	-	1	1	7	10	1	-	-	-	-	2
上田保健所	上田保健所	1,178	3	4	4	4	39	57	476	468	114	9	-	-	-	111
岡谷市	岡谷市	271	1	-	1	1	6	13	106	111	29	3	-	-	-	22
諏訪市	諏訪市	298	1	2	3	1	1	16	125	124	22	3	-	-	-	24
茅野市	茅野市	350	2	1	2	3	6	27	155	127	26	1	-	-	-	41
下諏訪町	下諏訪町	107	-	-	-	2	1	6	47	39	10	2	-	-	-	9
富士見町	富士見町	61	-	-	-	1	2	4	28	20	6	-	-	-	-	7
原村	原村	47	1	-	-	-	2	4	17	19	4	-	-	-	-	7
諏訪保健所	諏訪保健所	1,134	5	3	6	8	18	70	478	440	97	9	-	-	-	110
伊那市	伊那市	374	1	1	1	4	5	19	167	143	30	2	-	-	-	1
駒ヶ根市	駒ヶ根市	199	1	2	-	1	6	13	72	84	18	2	-	-	-	23
辰野町	辰野町	71	1	-	-	-	2	5	32	27	4	-	-	-	-	8
箕輪町	箕輪町	157	2	-	-	1	4	6	63	60	17	4	-	-	-	13
飯島町	飯島町	57	-	1	-	-	3	3	21	22	7	-	-	-	-	7
南箕輪村	南箕輪村	133	-	-	-	-	2	8	58	53	11	1	-	-	-	10
中川村	中川村	18	-	-	-	-	2	6	6	10	-	-	-	-	-	2

7 出生数、体重・市町村別（3—2）

(単位:人)	総数	令和3年													
		1000g未満	1500g未満	1000g～1500g未満	1500g～1800g未満	1800g～2000g未満	2000g～2300g未満	2300g～2500g未満	2500g～3000g未満	3000g～3500g未満	3500g～4000g未満	4000g～4500g未満	4500g～5000g未満	5000g以上	不詳
宮田村	48	-	-	2	-	1	7	19	13	6	-	-	-	-	10
伊那保健所	1,057	5	4	3	6	23	63	438	412	93	9	-	-	1	104
飯田市	687	1	2	2	4	17	35	277	272	73	4	-	-	-	61
松川町	59	-	-	-	-	-	2	22	28	7	-	-	-	-	2
高森町	87	-	1	-	1	6	3	34	32	9	1	-	-	-	11
阿南町	16	-	-	-	-	-	2	1	13	6	2	-	-	-	2
阿智村	32	-	1	-	-	-	-	-	-	14	3	-	-	-	2
平谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根羽村	7	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-
下條村	22	-	-	-	-	-	1	1	9	10	1	-	-	-	2
壳木村	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
天龍村	5	-	1	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1
泰阜村	6	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	1
喬木村	29	-	1	-	1	-	-	3	13	9	2	-	-	-	5
豊丘村	47	-	-	-	-	-	1	1	19	19	7	-	-	-	2
大庭村	3	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	1
飯田保健所	1,002	1	6	3	6	26	48	404	399	104	5	-	-	-	90
上松町	10	-	-	-	-	-	1	4	3	2	-	-	-	-	1
南木曾町	15	-	-	-	-	-	1	10	4	-	-	-	-	-	1
木曾町	30	-	-	-	-	-	1	12	15	2	-	-	-	-	1
木祖村	9	-	-	-	-	-	-	6	3	-	-	-	-	-	-
王滝村	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
大桑村	16	-	-	-	1	-	-	6	8	1	-	-	-	-	1
木曾保健所	83	-	-	1	-	-	3	39	35	5	-	-	-	-	4
塩尻市	444	1	2	-	2	15	25	197	168	33	1	-	-	-	45
安曇野市	552	-	-	4	3	18	21	218	237	44	7	-	-	-	46
麻績村	12	-	-	-	-	1	2	4	3	2	-	-	-	-	3
生坂村	9	-	-	-	-	-	-	5	2	2	-	-	-	-	-
山形村	49	1	-	-	-	1	2	30	14	1	-	-	-	-	4
朝日村	17	-	-	-	-	1	1	9	7	-	-	-	-	-	1
筑北村	17	-	-	2	4	5	37	51	471	437	83	8	-	-	2
松本保健所	1,100	2	2	4	5	37	51	471	437	45	19	-	-	-	101
大町市	122	-	-	1	3	5	4	45	45	-	-	-	-	-	13
池田町	24	-	-	-	-	-	2	1	11	7	3	-	-	-	3
松川村	58	-	-	-	-	-	2	2	25	18	11	-	-	-	4
白馬村	38	-	-	-	-	-	-	-	14	14	9	-	-	-	-
小谷村	13	-	-	-	-	-	-	2	7	4	-	-	-	-	-
大町保健所	255	-	-	1	3	9	7	97	91	46	1	-	-	-	20

資料：健康新政策課「人口動態統計」

7 出生数、体重・市町村別(3-3)

(単位:人)	総数	1000g未満	1500g未満	1000g~1500g未満	1500g~1800g未満	1800g~2000g未満	2000g~2300g未満	2300g~2500g未満	2500g~3000g未満	3000g~3500g未満	3500g~4000g未満	4000g~4500g未満	4500g~5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)	令和3年
須坂市	335	2	-	-	4	9	14	125	149	28	3	1	-	-	-	29	
千曲市	326	1	4	3	4	7	15	122	132	36	2	-	-	-	-	34	
坂城町	66	-	1	-	-	2	4	20	26	12	1	-	-	-	-	7	
小布施町	60	-	-	-	2	-	4	21	23	9	1	-	-	-	-	6	
高山村	22	-	-	1	-	1	-	8	10	2	-	-	-	-	-	2	
信濃町	33	-	-	1	1	-	2	14	11	4	-	-	-	-	-	4	
飯綱町	47	-	-	-	1	-	-	15	25	6	-	-	-	-	-	1	
小川村	9	-	-	-	-	-	1	2	5	1	-	-	-	-	-	1	
長野保健所	898	3	5	5	12	19	40	327	381	98	7	1	-	-	-	84	
中野市	251	-	2	2	2	3	11	77	118	31	5	-	-	-	-	20	
飯山市	92	-	-	-	1	2	2	37	37	13	-	-	-	-	-	5	
山ノ内町	43	-	-	-	-	1	4	17	15	6	-	-	-	-	-	5	
木島平村	21	-	1	-	-	-	2	8	9	1	-	-	-	-	-	3	
野沢温泉村	14	-	-	-	-	-	-	4	5	-	-	-	-	-	-	-	
栄村	5	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	1	
北信保健所	426	-	3	2	3	6	20	144	187	56	5	-	-	-	-	34	

8 出生数、母の年齢・市町村別 (2 - 1)

(単位：人)

	総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上	令和3年
県 計	12,514	-	75	914	3,239	4,544	2,985	729	28	
市 計	10,444	-	61	774	2,694	3,812	2,495	583	25	
郡 計	2,070	-	14	140	545	732	490	146	3	
長野市	2,465	-	10	147	654	889	596	164	5	
長野市保健所	2,465	-	10	147	654	889	596	164	5	
松本市	1,576	-	9	124	379	571	390	95	8	
松本市保健所	1,576	-	9	124	379	571	390	95	8	
小諸市	263	-	4	28	69	86	65	10	1	
佐久市	706	-	4	47	168	247	207	33	-	
小海町	19	-	-	1	5	9	4	-	-	
佐久穂町	58	-	1	6	12	22	14	3	-	
川上村	28	-	-	-	4	13	9	2	-	
南牧村	12	-	-	-	3	7	1	1	-	
南相木村	5	-	-	-	1	2	2	-	-	
北相木村	3	-	-	-	-	3	-	-	-	
軽井沢町	114	-	-	4	22	33	43	12	-	
御代田町	95	-	1	4	30	30	23	7	-	
立科町	37	-	-	5	2	14	15	1	-	
佐久保健所	1,340	-	10	95	316	466	383	69	1	
上田市	951	-	8	84	261	338	211	47	2	
東御市	182	-	1	16	47	67	42	9	-	
長和町	25	-	-	1	10	4	7	3	-	
青木村	20	-	-	2	9	5	3	1	-	
上田保健所	1,178	-	9	103	327	414	263	60	2	
岡谷市	271	-	2	25	77	103	54	10	-	
諏訪市	298	-	2	21	79	111	64	20	1	
茅野市	350	-	1	26	84	136	86	17	-	
下諏訪町	107	-	-	6	28	38	24	11	-	
富士見町	61	-	-	5	23	16	13	3	1	
原村	47	-	1	2	12	12	16	4	-	
諏訪保健所	1,134	-	6	85	303	416	257	65	2	
伊那市	374	-	1	27	88	148	93	17	-	
駒ヶ根市	199	-	4	9	45	78	44	19	-	
辰野町	71	-	1	3	23	26	14	4	-	
箕輪町	157	-	2	14	38	54	35	14	-	
飯島町	57	-	-	2	14	20	17	4	-	
南箕輪村	133	-	-	6	38	56	25	8	-	
中川村	18	-	-	1	7	7	3	-	-	
宮田村	48	-	-	1	18	13	12	4	-	
伊那保健所	1,057	-	8	63	271	402	243	70	-	
飯田市	687	-	6	63	194	251	142	29	2	
松川町	59	-	-	4	18	22	11	4	-	
高森町	87	-	1	8	24	31	15	8	-	
阿南町	16	-	-	3	4	5	2	1	1	
阿智村	32	-	3	2	9	9	9	-	-	
平谷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
根羽村	7	-	-	-	2	3	2	-	-	
下條村	22	-	-	2	5	12	3	-	-	
壳木村	2	-	-	1	-	1	-	-	-	
天龍村	5	-	-	-	2	-	1	2	-	
泰阜村	6	-	-	1	-	4	-	1	-	
喬木村	29	-	1	7	4	9	5	3	-	
豊丘村	47	-	1	3	15	19	6	3	-	

8 出生数、母の年齢・市町村別 (2 - 2)

(単位：人)

	総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上	令和3年
大鹿村	3	-	-	-	1	-	2	-	-	-
飯田保健所	1,002	-	12	94	278	366	198	51	3	
上松町	10	-	-	-	3	6	1	-	-	
南木曾町	15	-	-	3	2	4	4	2	-	
木曽町	30	-	-	2	6	11	10	1	-	
木祖村	9	-	-	3	1	1	2	2	-	
王滝村	3	-	-	-	-	3	-	-	-	
大桑村	16	-	-	2	7	6	1	-	-	
木曾保健所	83	-	-	10	19	31	18	5	-	
塩尻市	444	-	1	35	132	153	101	20	2	
安曇野市	552	-	2	41	132	206	134	34	3	
麻績村	12	-	-	-	4	5	3	-	-	
生坂村	9	-	-	2	1	2	3	1	-	
山形村	49	-	1	2	16	19	7	4	-	
朝日村	17	-	-	2	6	6	3	-	-	
筑北村	17	-	-	3	7	4	3	-	-	
松本保健所	1,100	-	4	85	298	395	254	59	5	
大町市	122	-	1	1	22	50	39	9	-	
池田町	24	-	-	3	11	6	3	1	-	
松川村	58	-	-	3	15	25	11	4	-	
白馬村	38	-	-	-	9	8	16	5	-	
小谷村	13	-	-	-	1	6	4	2	-	
大町保健所	255	-	1	7	58	95	73	21	-	
須坂市	335	-	2	32	84	117	79	21	-	
千曲市	326	-	1	21	81	139	72	11	1	
坂城町	66	-	-	2	19	24	14	6	1	
小布施町	60	-	-	4	16	24	13	3	-	
高山村	22	-	-	-	5	8	7	2	-	
信濃町	33	-	-	4	7	10	10	2	-	
飯綱町	47	-	-	2	8	19	15	3	-	
小川村	9	-	-	-	1	3	4	1	-	
長野保健所	898	-	3	65	221	344	214	49	2	
中野市	251	-	2	23	75	92	46	13	-	
飯山市	92	-	-	4	23	30	30	5	-	
山ノ内町	43	-	1	6	6	19	9	2	-	
木島平村	21	-	-	1	6	7	7	-	-	
野沢温泉村	14	-	-	1	3	5	4	1	-	
栄村	5	-	-	1	2	2	-	-	-	
北信保健所	426	-	3	36	115	155	96	21	-	

9 (単位：人) 出生数、出生順位・市町村別 (3－1) 令和3年

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
県 計	12,514	5,565	4,620	1,806	419	104
市 計	10,444	4,724	3,867	1,444	323	86
郡 計	2,070	841	753	362	96	18
長野市	2,465	1,136	939	293	75	22
長野市保健所	2,465	1,136	939	293	75	22
松本市	1,576	726	591	214	42	3
松本市保健所	1,576	726	591	214	42	3
小諸市	263	121	89	41	7	5
佐久市	706	323	252	101	23	7
小海町	19	7	7	3	2	—
佐久穂町	58	26	20	8	3	1
川上村	28	6	13	8	1	—
南牧村	12	9	1	1	1	—
南相木村	5	1	1	2	1	—
北相木村	3	1	2	—	—	—
軽井沢町	114	44	45	19	6	—
御代田町	95	37	37	13	7	1
立科町	37	13	14	8	2	—
佐久保健所	1,340	588	481	204	53	14
上田市	951	453	341	116	28	13
東御市	182	73	75	28	6	—
長和町	25	7	10	6	2	—
青木村	20	5	10	3	2	—
上田保健所	1,178	538	436	153	38	13
岡谷市	271	136	91	40	3	1
諏訪市	298	121	119	41	13	4
茅野市	350	154	116	64	11	5
下諏訪町	107	55	36	14	2	—
富士見町	61	23	22	13	2	1
原村	47	19	17	8	3	—
諏訪保健所	1,134	508	401	180	34	11
伊那市	374	159	125	74	14	2
駒ヶ根市	199	86	73	32	7	1
辰野町	71	28	27	13	3	—
箕輪町	157	69	62	25	1	—
飯島町	57	20	23	13	1	—
南箕輪村	133	59	44	21	6	3
中川村	18	8	7	2	1	—
宮田村	48	15	21	11	—	1

9 (単位：人) 出生数、出生順位・市町村別 (3－2) 令和3年

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
伊那保健所	1,057	444	382	191	33	7
飯田市	687	310	249	103	19	6
松川町	59	24	17	13	5	—
高森町	87	37	27	21	1	1
阿南町	16	7	4	2	3	—
阿智村	32	14	9	7	2	—
平谷村	—	—	—	—	—	—
根羽村	7	3	2	1	1	—
下條村	22	6	9	3	4	—
壳木村	2	1	—	1	—	—
天龍村	5	1	2	1	1	—
泰阜村	6	2	3	1	—	—
喬木村	29	4	15	7	3	—
豊丘村	47	22	15	7	1	2
大鹿村	3	—	1	2	—	—
飯田保健所	1,002	431	353	169	40	9
上松町	10	6	2	2	—	—
南木曽町	15	3	4	7	—	1
木曽町	30	13	11	6	—	—
木祖村	9	2	4	2	1	—
王滝村	3	1	2	—	—	—
大桑村	16	9	5	2	—	—
木曽保健所	83	34	28	19	1	1
塩尻市	444	235	147	49	9	4
安曇野市	552	238	226	73	14	1
麻績村	12	4	6	1	1	—
生坂村	9	3	2	2	2	—
山形村	49	22	21	5	1	—
朝日村	17	6	5	6	—	—
筑北村	17	11	4	2	—	—
松本保健所	1,100	519	411	138	27	5
大町市	122	45	50	17	8	2
池田町	24	12	9	2	1	—
松川村	58	27	23	7	1	—
白馬村	38	17	10	5	6	—
小谷村	13	4	8	1	—	—
大町保健所	255	105	100	32	16	2
須坂市	335	137	123	57	16	2
千曲市	326	132	121	54	14	5

9 (単位：人) 出生数、出生順位・市町村別 (3－3) 令和3年

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
坂城町	66	25	27	9	2	3
小布施町	60	22	26	9	2	1
高山村	22	10	8	2	2	—
信濃町	33	10	10	12	1	—
飯綱町	47	18	16	6	7	—
小川村	9	5	2	1	—	1
長野保健所	898	359	333	150	44	12
中野市	251	108	101	35	5	2
飯山市	92	31	39	12	9	1
山ノ内町	43	25	10	7	—	1
木島平村	21	8	7	4	1	1
野沢温泉村	14	4	5	4	1	—
栄村	5	1	3	1	—	—
北信保健所	426	177	165	63	16	5

18 乳児死亡数、日月齢・性・市町村別(1-1)

区分 (単位:人)	総数		1週未満		1週~4週未満		2週~2ヶ月未満		3月~4ヶ月未満		4月~5ヶ月未満		5月~6ヶ月未満		今和3年 6月以上			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
県 計	12	8	4	4	3	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1	3	3
市 計	11	7	4	6	3	3	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1	3	3
郡 計	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野市	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
長野市保健所	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
松本市	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松本市保健所	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐久市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
御代田町	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐久保健所	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
上田市	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東御市	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上田保健所	2	1	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茅野市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
諏訪保健所	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
飯田市	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯田保健所	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩尻市	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
安曇野市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
松本保健所	2	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
須坂市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野保健所	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

87 低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別 (2-1)

(单位：人)

87 低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別(2-2)

区分 (単位:人)	出生総数	低体重児出生数 (2500g未満)		低体重児出生 割合(%)		体重				在胎月						月数																				
						1000g 未満		1000g ~1500g 未満		1500g ~1800g 未満		1800g ~2000g 未満		2000g ~2300g 未満		2300g ~2500g 未満		2500g 以上		6ヶ月 未満		6ヶ月		7ヶ月		8ヶ月		9ヶ月		10ヶ月		11ヶ月 以上		不詳		
		总数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
泰阜村	6	1	-	1	16.7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
喬木村	29	5	2	3	17.2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豊丘村	47	2	2	-	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大鹿村	3	1	-	1	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飯田保健所	1,002	90	42	48	9.0	-	1	2	4	2	1	3	3	8	18	27	21	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
上松町	10	1	-	1	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
南木曾町	30	1	-	1	-	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木祖村	9	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
王滝村	3	-	-	-	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大桑村	16	1	-	2	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木曾保健所	83	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
塙尻市	444	45	29	10.1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
安曇野市	552	46	24	22	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
麻績村	12	3	1	2	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生板村	9	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山形村	49	4	1	3	8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
朝日村	17	1	-	1	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
筑北村	17	2	-	2	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
松本保健所	1,100	101	42	59	9.2	1	1	1	4	-	1	4	15	22	20	31	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大町市	122	13	5	8	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
池田町	24	3	2	1	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
松川村	58	4	2	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
白馬村	38	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小谷村	13	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大町保健所	255	20	9	11	7.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
須坂市	335	29	13	16	8.7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千曲市	326	34	15	19	10.4	-	1	2	3	-	1	3	2	5	7	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
坂城町	66	7	2	5	10.6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小布施町	60	6	3	3	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高山村	22	2	2	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信濃町	33	4	2	2	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飯綱町	47	1	-	1	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小川村	9	1	-	1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長野保健所	898	84	37	47	9.4	1	2	3	2	4	1	5	7	8	11	16	24	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中野市	251	20	6	14	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯山市	92	5	4	1	5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山ノ内町	43	5	2	3	11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木島平村	21	3	2	1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野沢温泉村	14	1	-	1	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宋村	5	1	-	20	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北信保健所	426	34	14	20	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

長野県の母子保健

発行日 令和6年12月

発行者 信州母子保健推進センター
(長野県健康福祉部保健・疾病対策課母子保健係)
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL 026-235-7141
FAX 026-235-7170
E-Mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp